

第10回 名寄市総合計画審議会

日時：令和5年2月1日（水）

18時30分～19時20分

場所：名寄市役所（名寄庁舎）4階大会議室

1 開 会

石橋総合政策部長より開会。

2 会長挨拶

今井会長より挨拶。

3 議 事

- ・名寄市総合計画（第2次）後期計画について
担当部局より説明。

【質疑応答】

特になし。

- ・名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
担当部局より説明。

【質疑応答】

特になし。

- ・名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂について
担当部局より説明。

【質疑応答】

特になし。

4 そ の 他

事務局より説明。

今年度は後期計画策定の年であったため、10回もの審議会を開催させていただいた。ご出席いただき感謝。委員の任期は2年間のため、来年度も引き続きお願いします

る。なお、委員報酬については事前に提出いただいた口座に、年度内に支払いを予定している。

また、昨年5月に評価いただいた行政評価について、結果報告書が完成したため机の上に置かせていただいた。ご一読いただきたい。

5 閉 会

今井会長より閉会。

[会議資料]

資料1 名寄市総合計画(第2次)後期実施計画事業に関する資料

資料2 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略

資料3 名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

名寄市総合計画（第2次）後期

令和5年度（2023）～令和8年度（2026）

実施計画事業に関する資料

北海道名寄市

●事業費集計

(千円)

	事業本数	R5事業費	R6事業費	R7事業費	R8事業費	合計
基本目標Ⅰ	21	133,945	146,589	151,350	143,134	575,018
基本目標Ⅱ	40	3,274,427	1,485,348	1,592,623	1,360,385	7,712,783
基本目標Ⅲ	23	3,004,647	4,055,376	5,280,927	2,769,497	15,110,447
基本目標Ⅳ	21	1,578,575	1,440,152	1,457,557	1,417,895	5,894,179
基本目標Ⅴ	40	1,090,708	2,331,644	2,180,934	1,183,619	6,786,905
計	145	9,082,302	9,459,109	10,663,391	6,874,530	36,079,332

(千円)

	事業本数	R5事業費	R6事業費	R7事業費	R8事業費	合計
経済元気化	23	1,176,757	1,036,259	1,071,543	1,014,582	4,299,141
安心子育て	32	2,191,794	1,231,325	1,123,588	1,101,479	5,648,186
冬季スポーツ拠点化	8	90,781	90,040	105,145	89,527	375,493
生涯活躍	22	188,612	182,332	182,732	180,532	734,208
計	85	3,647,944	2,539,956	2,483,008	2,386,120	11,057,028

※うち重複10

名寄市総合計画(第2次)後期実施計画台帳

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯	R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課	
1	I	市民主体のまちづくりの推進	まちづくり推進事業				生	継続	550	550	550	550	2,200	個人・団体が取り組む地域活性化に関する特産品の開発研究・イベント開催・人材育成等の一部経費を助成	総合政策課
2			町内会連合会補助事業				生	継続	500	500	500	500	2,000	構成町内会の連携強化や住民福祉の増進を図る「町内会連合会」に対する支援	総合政策課
3			地域連絡協議会等活動支援事業				生	継続	1,368	1,368	1,368	1,368	5,472	地域連絡協議会が行う町内会単位の枠を超えた取組等に対する支援(運営費、活動費)	総合政策課
4			町内会自治活動交付金事業				生	継続	12,870	12,870	12,870	12,870	51,480	市広報紙の配布などコミュニティづくりを促進する地域活動に対する、町内会への支援(均等割、世帯割)	総合政策課
5			多様な媒体による広報の推進					継続	22,825	22,825	22,825	22,825	91,300	多様な媒体による市政情報の積極的な発信等の検討	秘書広報課
6		人権尊重と男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進事業				生	継続	493	493	493	493	1,972	男女共同参画社会の実現に向けた広報啓発活動や、先進企業や個人・団体への表彰等	環境生活課
7		情報化の推進	デジタル外部人材雇用					継続	4,557	4,557	4,557	4,557	18,228	ICT分野に知見のある外部人材を雇用し、DX施策を進めるにあたっての協力をいただく	デジタル推進担当
8			名寄市DX推進事業					継続	22,000	23,000	28,000	10,000	83,000	国が策定した「自治体DX推進計画」をふまえ、職員の意識醸成・業務の効率化や住民サービスの向上、システムに関するコストの削減を行うため、名寄市版のDX計画を策定する	デジタル推進担当
9			RPA導入事業					継続	3,520	4,170	4,820	4,820	17,330	RPA技術を利用し、事務の効率化・自動化を行うことで職員の事務負担を軽減する。最終的にはRPA開発用のアカウントを担当課に貸し出し、担当職員自らRPAをプログラミングできる体制を作る	デジタル推進担当
10			地域DX推進事業	経	安	冬	生	新規							地域通貨の検討や除排雪・公共交通などの自動化、幼保から大学までの一貫した情報教育への取り組みのほか、デジタルデバインド対策としてスマホ教室やデジタル講習会を開催する
11		交流活動の推進	名寄市・鶴岡市姉妹都市交流事業					継続	1,118	1,106	1,118	1,595	4,937	「名寄・藤島交流友の会」への運営支援を行うことで、「友の会」や青少年の相互訪問、特産品の販売交流等を通じた友好交流を推進	交流推進課
12			名寄市・杉並区交流自治体交流事業					継続	3,146	4,740	3,146	3,146	14,178	「都市交流実行委員会」を通じて行う、人・物・文化等の幅広い交流に取り組むことで、友好交流を推進	交流推進課
13			ふるさと会交流事業					継続	1,330	1,330	1,897	1,330	5,887	ふるさと名寄市の応援団である、各ふるさと会への運営支援を行うことで、様々な交流活動の円滑な実施、市民との交流を推進	交流推進課
14			名寄市・リンゼイ姉妹都市交流事業					継続	551	573	551	573	2,248	「名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会」への運営支援を行うことで、高校生の相互派遣等を通じた友好交流を推進	交流推進課

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯	R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課	
15	I	交流活動の推進	名寄市・ドーリンスク市友好都市交流事業					1,035	887	1,035	887	3,844	「名寄市・ドーリンスク友好委員会」への運営支援を行うことで、訪問団の相互派遣等を通じた友好交流を推進	交流推進課	
16			名寄市・台湾交流事業					5,567	5,105	5,105	5,105	20,882	「名寄日台親善協会」への運営支援を行うことで、国内外の様々な分野で活躍できる人材の育成、交流人口拡大による地域の活性化等を図る	交流推進課	
17			移住促進事業	経					2,850	2,850	2,850	2,850	11,400	移住促進及び関係人口創出に係る取組	秘書広報課
18		広域行政の推進	定住自立圏推進事業					396	396	396	396	1,584	北・北海道中央圏域の中心的な役割を担い、圏域町村と相互に役割を分担して連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする自治体間連携の取組	総合政策課	
19		健全な財政運営	ふるさと納税の推進					40,000	50,000	50,000	60,000	200,000	名寄市の特色を活かしたふるさと納税事業や返礼のあり方等を検討	総合政策課	
20			市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業					1,675	1,675	1,675	1,675	6,700	キャッシュレス決済とコンビニ収納を併用する納付方法を採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、滞納者に対する滞納処分に係る経費削減も進めることで、市税等のより一層の財源確保を図る	税務課	
21		効率的な行政運営	研修事業					7,594	7,594	7,594	7,594	30,376	人材育成方針に基づき、求められる人間像、持つべきスキルに応じた計画的な研修開催等による人材育成	総務課	
22		II	健康の保持増進	健康づくり運動推進事業				生	2,190	2,190	2,190	2,190	8,760	チャレンジデー・健康まつり負担金、補助金、健康づくり地区組織活動の支援	保健センター
23				生活習慣病予防等活動事業				生	1,386	1,386	1,786	1,786	6,344	健康診査、健康相談、健康教室、歯科疾患検診、健康マイレージ	保健センター
24	がん検診事業						生	31,806	31,806	31,806	31,806	127,224	各種がん検診	保健センター	
25	母子健康支援・親子教室事業						安	46,789	46,789	46,789	46,789	187,156	子育て世代包括支援センター事業を中心に、妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・産後ケア費用の助成、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診、親子教室などを実施	保健センター	
26	感染症対策事業						安	63,233	63,233	63,233	63,233	252,932	新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症対策の実施や、高齢者へのインフルエンザ・肺炎球菌予防接種費用の一部助成、乳幼児等への4種混合、MRワクチンなどの定期予防接種を実施	保健センター	
27	地域医療の充実			地域医療支援事業の推進					145,118	145,118	145,118	145,118	580,472	地域医療の充実のため、近隣医療機関に対し専門診療、夜勤、休日勤務等の診療応援のための人員を派遣	市立病院
28		道北北部連携ネットワークの拡大					4,525	4,525	4,525	4,525	18,100	ポラリスネットワークの対象病院の拡大・利用の推進を通じて、病院機能の分化を補完するとともに、地域住民の救命率の向上を図る	市立病院		
29		医療スタッフの充実					45,000	45,000	45,000	45,000	180,000	地方センター病院として地域医療の維持、充実を図るために、医師、看護師等の医療スタッフの確保と充実を図る	市立病院		

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯	R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課	
30	地域医療の充実		名寄市開業医誘致助成事業		安		継続						市内に新たに診療所を開設しようとする者に対し、診療所の開設に要する経費の一部を助成する	保健センター	
31			手術室棟増改築事業				継続	856,000				856,000	手術室機能の再整備(最新器材への対応、急性期医療の機能強化)及び男女別や各部署の当直室の環境整備、並びにスタッフルームの改修	市立病院	
32	Ⅱ 子育て支援の推進		認定こども園等整備事業		安		継続	1,031,877	125,040			1,156,917	保育所の老朽化が著しいため、子どもたちが安心してのびのびと健やかに過ごすことができるよう新しい認定こども園を整備 また、こども発達支援センターを併設	こども未来課	
33			民間特定教育・保育施設への運営支援		安		継続	407,026	485,156	485,156	485,156	1,862,494	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育・保育施設への施設型給付費の給付	こども未来課	
34			保育対策総合支援事業		安		継続	6,520	6,520	6,520	6,520	26,080	保育士への支援及び潜在保育士の就職支援を行い、保育の担い手となる保育士を確保する	こども未来課	
35			乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業		安		継続	712	712	712	712	2,848	乳幼児期の紙おむつ処理に要する有料ごみ袋を、月齢に応じて定めた枚数分を無償で支給	こども未来課	
36			乳幼児等医療給付事業		安		継続	74,255	73,274	71,753	71,347	290,629	小学生までの医療費助成 独自拡大により全額助成実施	こども未来課	
37			子育て支援センター運営事業		安		継続	58,624	58,624	58,624	58,624	234,496	子育て支援施設での就学前児童親子の子育て支援	こども未来課	
38			ファミリー・サポート・センター事業		安		生	継続	3,110	3,110	3,110	3,110	12,440	市民による子育ての助け合い制度として、援助を希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を実施	こども未来課
39			子ども家庭総合支援拠点事業		安		継続	6,447	6,447	6,447	6,447	25,788	児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図るため、児童家庭に関する実情の把握、調査・指導、関係機関との連絡調整を一体的に担うとともに、養育相談を実施	こども未来課	
40			ひとり親家庭等医療給付事業		安		継続	11,350	11,350	11,350	11,350	45,400	ひとり親家庭等の母または父及び児童に係る医療費助成	こども未来課	
41			相談支援事業		安		継続	12,790	12,790	12,790	12,790	51,160	発達に心配のある子どもに対して、保護者の意向に基づき、サービス等利用計画を作成し、定期的にその計画の見直しを実施	社会福祉課	
42			こども発達支援事業		安		継続	35,783	35,783	35,783	35,783	143,132	サービス等利用計画に基づき、個別の支援計画を作成し、その子にあった支援を実施	こども未来課	
43			地域福祉の推進		町内会ネットワーク事業				生	継続	3,453	3,453	3,453	3,453	13,812
44	社会福祉協議会運営事業費補助金						継続	37,407	37,407	37,407	37,407	149,628	地域福祉の推進を目的に各種事業を実施する社会福祉協議会に対する運営補助金	社会福祉課	

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯		R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課		
45	II	地域福祉の推進	生活困窮者自立支援事業					継続	8,935	8,935	8,935	8,935	35,740	生活に困窮している方からの多様で複雑化した相談を、専門相談員が相談者の悩みに応じた助言や自立支援プランを作成することで、自立に向けて支援をおこなう	社会福祉課		
46			低所得者の冬の生活支援事業(福祉灯油支援事業・冬の生活支援事業)						継続	1,955	1,955	1,955	1,955	7,820	冬期暖房燃料の購入が生活費に大きな影響を与える低所得の世帯に対し、灯油券及び採暖用電気料の一部を支援	社会福祉課	
47		高齢者施策の推進	一般介護予防事業					生	継続	6,145	6,145	6,145	6,145	24,580	介護予防の取組を強化するため、住民主体の通いの場を充実させ、リハビリ専門職の派遣、介護予防に関する普及啓発などを実施	高齢者支援課・地域包括支援センター	
48			認知症総合支援事業					生	継続	1,551	1,551	1,551	1,551	6,204	今後増加する認知症の人やその家族を、地域や関係機関が支えていける体制づくりを進める施策	高齢者支援課・地域包括支援センター	
49			介護人材就労定着支援事業							継続	2,335	2,335	2,335	2,335	9,340	①介護職員初任者等研修受講費用の助成 ②資格保持者への就職支度金の助成 ③介護職場説明会・事業者向け研修会の開催	高齢者支援課・地域包括支援センター
50			しらかばハイツ等施設整備事業							継続	184,000	78,000	67,000	65,000	394,000	特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおける各種施設設備について、老朽化により更新が必要となるものについて更新	事業団担当(しらかばハイツ)
51			清峰園等施設設備等更新事業							継続	87,337	89,946	329,382	104,550	611,215	特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおける各種施設設備について、老朽化により更新が必要となるものについて更新	事業団担当(清峰園)
52			除雪サービス事業							継続	6,957	6,957	6,957	6,957	27,828	除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪下ろし費用の一部を助成	高齢者支援課・地域包括支援センター
53			医療介護連携情報共有ICT構築事業							継続	2,699	2,699	2,699	2,699	10,796	医療データと介護事業所データを相互活用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が随時連携できる情報共有システムICTネットワークを推進する	高齢者支援課・地域包括支援センター
54			生活支援ハウス設置事業							継続						低所得高齢者向けの住まいとして介護支援機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援ハウスの設置	高齢者支援課・地域包括支援センター
55			外国人材受入体制整備事業						生	新規	7,000	7,000	7,000	7,000	28,000	介護人材不足の解消策の一つとして、外国人材の導入及び受入体制の整備を図る	高齢者支援課・地域包括支援センター
56		障がい者福祉の推進	成年後見制度利用支援事業						継続	7,836	7,836	7,836	7,836	31,344	成年後見制度の利用が必要な判断能力が十分でない者に対し、成年後見制度の利用を支援し福祉の増進を図る	社会福祉課	
57			グループホームの設置促進						継続			5,000		5,000	地域生活に移行する障がい者の居住支援として、グループホームの新築および改修にかかる経費に対する一部助成	社会福祉課	
58			重度障害者ハイヤー料金助成事業 / 重度視力障害者電話料助成事業							継続	6,046	6,046	6,046	6,046	24,184	通院等のために、市内で利用するハイヤー料金の一部を助成することで、障がい者等の福祉の増進を図る	社会福祉課
59			基幹相談支援センター事業					生	継続	427	427	427	427	1,708	地域における相談支援の中核的な役割を担い、障がい者等の相談支援に関する業務を、ワンストップで総合的・専門的に行なう取組	社会福祉課	

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯	R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課	
60	II	障がい者福祉の推進	地域生活支援事業				生	継続	40,226	40,226	40,226	40,226	160,904	障がい者等が自立した生活ができるよう、地域状況や利用者実態に応じた事業を効果的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図る	社会福祉課
61		国民健康保険	データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導					継続	25,577	25,577	25,577	25,577	102,308	対象者へのダイレクトメール・電話・訪問による受診勧奨、健診結果により保健指導を実施	市民課
62	III	環境との共生	温暖化対策事業					継続	31,177	33,329	33,329	33,329	131,164	環境問題の改善に向けた啓発及び公共施設等におけるCO2排出削減に向けた取組の推進	環境生活課
63			再生可能エネルギー計画推進事業					継続							国が進める「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、本市における再生可能エネルギーの導入を計画的・段階的に進めるための計画の策定および推進
64		循環型社会の形成	再生資源集団回収奨励金交付事業					継続	1,950	1,950	1,950	1,950	7,800	町内会等のコミュニティ形成や廃棄物の減量の意識向上、資源の有効利用を目的として、非営利団体の資源回収に対し奨励金を交付	環境生活課
65			炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業					継続	346,180	370,814	357,750	345,600	1,420,344	名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行っている廃棄物の適正処理に係る施設維持管理、廃棄物処理経費の負担	環境生活課
66			次期処理施設整備事業					継続	131,662	918,356	2,404,829	84,450	3,539,297	名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行っている炭化センター後継施設の整備及び資源化施設の検討	環境生活課
67			分別・資源化啓発事業					継続	650	220	650	2,220	3,740	一般家庭の廃棄物資源化と減量化に向けた、適正な分別と排出の啓発	環境生活課
68		防災対策の充実	まちごとまるごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)					継続	450	450	450		1,350	避難所への案内板や、浸水レベル等の掲示板を地域に提示し、住民の避難に対する理解や意識の高揚を図る	防災担当
69		交通安全	交通安全推進事業					継続	12,469	12,469	12,469	12,469	49,876	各関係機関・団体と連携した交通安全運動の展開による啓発活動及び幼児から高齢者まで、段階的体系的な交通安全教育の推進 ※「体系的な交通安全教育の実施」と「冬期間の安全運転教育の実施」を統合	環境生活課
70			生活安全事業					継続	2,269	2,269	2,269	2,269	9,076	犯罪のない安全安心なまちづくりに向けた啓発及び団体の支援 空家等対策計画に基づいた適正管理の啓発活動、安全確保に向けた所有者等への対応等	環境生活課
71		消費生活の安定	消費生活センター運営事業					継続	9,618	9,618	9,618	9,618	38,472	本市及び広域市町村の消費トラブル予防や救済に向けた、相談業務及びセミナー・出前講座等の周知広報活動の充実、相談員の資質向上 ※「消費生活講演会等開催事業」と「消費者活動団体支援事業」を統合	消費生活センター
72	住宅の整備	公営住宅整備事業					継続	381,000	441,390	338,721	153,300	1,314,411	公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建替えや住戸改善等により住環境の向上を図る	建築課	
73		耐震改修促進事業					継続	350	350	350		1,050	民間住宅の耐震性向上のため耐震診断及び耐震改修の費用の一部を補助	建築課	
74	都市環境の整備	公園長寿命化事業		安			継続	18,000	18,000	18,000	18,000	72,000	都市公園の老朽化した施設を更新し、機能の低下を防止するとともに、安全安心に利用できる公園環境を維持する。	都市整備課	

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯	R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課
75	Ⅲ	上水道の整備	上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等)					55,000	14,800	104,600	120,000	294,400	第2期拡張事業に伴う配水管等新設整備	工務課
76		下水道・個別排水の整備	公共下水道事業					333,320	405,559	412,830	419,280	1,570,989	管渠・下水処理場機器の整備、更新	工務課
77			個別排水処理施設整備事業					17,000	17,000	17,000	17,000	68,000	合併浄化槽の整備	工務課
78		道路の整備	道路の整備					636,000	653,000	640,000	652,000	2,581,000	市内には未整備道路が多く、整備済の幹線道路においても劣化が進行しているため、改良舗装や舗装改築を行い、安全安心に利用できる道路空間を確保する	都市整備課
79			市道除排雪事業					745,000	745,000	745,000	745,000	2,980,000	市道の除排雪を行い、道路の幅員や交差点の見通しを確保するとともに、冬季間の安全安心な生活環境を確保する	都市整備課
80			道路除排雪事業(排雪ダンプ助成・市道及び私道除排雪助成・風連市街地区国道及び道道排雪助成・除排雪担い手育成確保事業)					19,990	19,990	19,990	19,990	79,960	市民との協働により、冬季間の市民生活を確保するため、除排雪に関する各種助成を行う	都市整備課
81			橋梁長寿命化整備事業					184,890	319,140	89,450	61,350	654,830	橋梁点検により補修が必要な橋梁を選定し、橋梁長寿命化修繕計画を策定して事業を行う。維持管理費の縮減とともに、利用者の安全安心を確保する	都市整備課
82		地域公共交通	宗谷本線維持存続に向けた活動の推進					40	40	40	40	160	宗谷本線活性化推進協議会の活動はもとより、宗谷本線の維持存続に向けて沿線自治体や関係機関と連携した活動を行う	総合政策課
83			デマンドバス運行委託事業					9,482	9,482	9,482	9,482	37,928	郊外地区などにおいて、予約に応じて指定された区域の利用者自宅まで迎えに行き、複数の利用者が乗り合わせるデマンドバス運行により地域の交通手段を確保する	総合政策課
84			バス路線の維持・確保					68,150	62,150	62,150	62,150	254,600	地域住民の日常生活に不可欠な移動手段を確保するため、バス路線等の運行事業者に対し補助を行い、バス路線を維持・確保する。また、DXの活用や地域の実情に合った交通手段を導入する	総合政策課
85	Ⅳ	農業・農村の振興	農業・農村多面的機能維持対策事業					321,621	321,621	321,621	321,621	1,286,484	地域の共同活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持	農務課
86			畜産振興近代化事業	経				30,000		23,000	22,000	75,000	生産コスト削減や規模拡大、外部支援組織の構築、優良後継牛の確保、ICT技術の活用などに取り組み、地域一体となって収益力・生産基盤の強化を図る	農務課
87			農業振興センター事業	経				29,119	32,119	33,119	32,119	126,476	新たな栽培技術や農産物導入に向けた試験・研究により更なる農業所得の向上、作業効率化に向けた技術普及	農務課
88			高付加価値化と消費拡大の推進	経				800	800	800	800	3,200	農産物の加工等による付加価値向上に向けた支援及び名産農畜産物の知名度向上等の取組による販路拡大とブランド化の推進	農務課
89			労働力確保対策事業	経				700	700	700	700	2,800	農業労働力の不足を補うための雇用労働力確保に向けた制度の確立とコントラクター等の作業受託組織の育成	農務課

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯	R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課
90	IV	農業・農村の振興	担い手育成支援事業	経				18,500	18,500	18,500	18,500	74,000	農業後継者の経営面・栽培技術面でのスキルアップや、農業所得向上等の取組に対する支援	農務課
91	IV		新規就農者確保対策事業	経				4,343	4,913	2,392	7,229	18,877	新規参入による新規就農者の確保及び就農後の早期安定に必要な支援	農務課
92	IV		農村女性活動支援事業	経				303	303	303	303	1,212	女性活躍に資する免許取得や活動などに対する支援	農務課
93	IV		有害鳥獣駆除対策事業					20,544	20,544	20,544	20,544	82,176	有害鳥獣農業被害防止対策協議会への補助	農務課
94	IV		農業・農村交流促進事業	経				2,332	2,332	2,332	2,332	9,328	都市と農村、市民と農業・地場産品を結ぶ交流や、食育活動を通じた地産地消の推進並びに農畜産物等の消費拡大の取組に対する支援	農務課
95	IV	森林保全と林業の振興	林業担い手対策推進事業	経				1,536	1,559	1,559	1,582	6,236	就労日数に応じた奨励金の支給	耕地林務課
96	IV		私有林森林整備等事業					36,570	36,570	36,570	36,570	146,280	森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援の実施	耕地林務課
97	IV		市有林造林事業					61,664	61,664	61,664	61,664	246,656	下刈、間伐、皆伐など造林事業	耕地林務課
98	IV	商業の振興	中小企業振興事業(商店街等活性化事業)	経				823,440	772,940	722,440	671,940	2,990,760	経済の基盤として市民の暮らしに欠かせない中小企業が活力を持って創造的・持続的に発展できるよう、中小企業振興条例に基づき、中小企業の設備投資や販路拡大、新商品開発などを支援	産業振興課
99	IV		住宅改修等推進事業	経				30,000	30,000	30,000	30,000	120,000	住宅の改修工事等の費用の一部を補助することで、市民が安心して住み続けられる住環境の整備及び移住促進並びに空き家の有効活用を図るとともに、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化及び人材育成を図る	産業振興課
100	IV		創業支援・事業承継事業	経				1,600	1,600	1,600	1,600	6,400	中小企業振興条例に基づき、起業意欲ある者への経営相談や財政支援を行い、新規創業へ誘導するとともに、後継者不足による廃業を避けるための支援体制を構築し、市内事業所数の維持を図る	産業振興課
101	IV	工業の振興	中小企業振興事業(人材育成確保事業)	経				18,340	12,140	11,340	20,037	61,857	経済の基盤として市民の暮らしに欠かせない中小企業が活力を持って創造的・持続的に発展できるよう、中小企業振興条例に基づき、中小企業の人材育成・確保や就職促進などを支援	産業振興課
102	IV		企業立地促進事業	経				90,250	40,000	90,000	90,000	310,250	企業立地促進条例に基づく助成や課税免除により、企業立地を促進し、産業活性化や雇用機会の拡大を図る。また、王子マテリア(株)名寄工場稼働停止による経済的損失から、早期に経済を再生させ、雇用の創出を図る	産業振興課
103	IV	雇用の安定	雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業	経			生	34,663	28,263	28,263	26,063	117,252	中小企業振興条例に基づく支援や大規模事業所の廃止等による離職者への支援、特定地域づくり事業を行う事業協同組合への支援を通じて、地元就職と定住促進を図り、労働者が健康で安心して働ける環境づくりを推進	産業振興課
104	IV	観光の振興	スキー場事業	経		冬							名寄ピヤシリスキー場のリフト設備等の修繕・更新、圧雪車によるゲレンデ整備等を通じて、利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、早期オープンや集客増加、満足度向上に向けた取組を推進	産業振興課

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯	R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課		
105	IV	観光の振興	観光振興事業	経		冬		継続	52,250	53,584	50,810	52,291	208,935	観光を通じた地域経済の活性化を図るため、名寄市観光振興計画(第2次)に基づき、原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツツーリズムを推進するとともに、観光振興に資する人材発掘・育成を図る	産業振興課	
106	V	小中学校教育の充実	民間特定教育・保育施設への運営支援		安			継続	152,178	74,048	74,048	74,048	374,322	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育施設への施設型給付費の給付 ※「幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行支援」事業の事業名変更	こども未来課	
107			教育改善プロジェクト委員会推進事業		安			継続							全小中学校の教職員で組織する教育改善プロジェクト委員会の取組を通して、教育活動等の改善充実を図る	学校教育課
108			心の教室相談員配置事業		安			継続	3,159	3,159	3,159	3,159	12,636	中学校に心の教室相談員を配置し、生徒が悩み等を話せる環境を整え、不登校やいじめ等の問題の早期発見・早期解消を図る	学校教育課	
109			小中学校情報機器整備事業		安			継続	23,276	62,700	63,645	59,041	208,662	小中学校におけるICT教育がスムーズに行えるよう校内のWi-Fi環境の整備、適正な機器更新、ICT支援員の配置	学校教育課	
110			外国青年(外国語指導助手)招致事業					継続	10,033	9,667	9,528	9,528	38,756	外国語指導助手を配置し、外国語を学び、コミュニケーションの方法を学ぶ	学校教育課	
111			小中学校施設補修事業					継続	7,900	4,200	4,200		16,300	安全で安心な教育環境となるよう学校施設等の維持・補修を行う	学校教育課	
112			智恵文義務教育学校施設整備事業					継続	333,218	119,900			453,118	令和6年4月の義務教育学校開校に向け、智恵文小中学校の改築工事を行う	学校教育課	
113			名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業					継続	108,500	1,696,000	1,666,000	661,360	4,131,860	名寄中学校、名寄東中学校の耐震化に向けた改築や改修等の検討	学校教育課	
114			学校における働き方改革推進事業					継続	21,722	21,722	21,722	21,722	86,888	教職員が授業やなどに集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境の構築を目指す	学校教育課	
115			特別支援教育推進事業					継続	81,385	81,385	81,385	81,385	325,540	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに即した学習支援や生活支援等の充実を図る	学校教育課	
116			部活動改革の推進				生	継続	12,993	12,993	12,993	12,993	51,972	学校における働き方改革の推進と生徒の活動機会の確保を両輪とする部活動改革を行う	学校教育課	
117			スクールソーシャルワーカー配置事業		安			新規	6,131	6,131	6,131	6,131	24,524	スクールソーシャルワーカーを配置し、医療・福祉などの関係機関と連携を図りながら不登校などの問題を抱える子どもや家庭への支援の充実を図る	学校教育課	
118			給食センター休憩室等増改築事業		安			新規	90,000				90,000	休憩室および食材搬入の検収室、和式トイレなどを増改築し、時代に即した学校給食施設の衛生管理により近づけ、職員間での感染症の拡大や食材搬入による食中毒を防ぎ、安全・安心で安定した学校給食の提供を行う	給食センター	
119	高等学校教育の充実	高等学校支援事業					継続	6,500	6,500	6,500	6,500	26,000	新設高校が魅力ある学校となるよう支援を行う	学校教育課		

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯	R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課	
120	大学教育の充実		既存校舎等改修事業				継続	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000	市立大学校舎等施設の老朽化や学生、教職員の多様なニーズに対応するための、必要な施設改修	市立大学	
121			情報及び実習環境整備事業				継続	40,304	41,785	18,800	52,000	152,889	市立大学学生の学習環境、学務業務及び学校PR等の充実を図るための、各種システム及びサーバ等情報システムの更新及び実習環境の整備	市立大学	
122			コミュニティケア教育研究センター活動推進事業		安	冬		継続	2,800	2,800	2,800	3,000	11,400	地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できる教育研究の蓄積に努め、地域課題の調査研究など地域貢献に資する事業を推進	市立大学
123			名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業		安			継続	5,368	5,368	5,368	5,368	21,472	卒業後も学生が名寄市に定着するための取組を推進	市立大学
124			海外短期留学等支援事業					継続	750	750	750	750	3,000	海外における短期の留学や語学研修に参加しようとする学生を支援することにより、海外における学習及び生活を通して、国際化社会に対応しうる豊かな人間性と高い知識を持った優秀な人材の育成に寄与する	市立大学
125			給付型奨学金等給付事業					継続	4,040	4,040	4,040	4,040	16,160	経済的理由又は災害等により修学が困難な者に対して、給付型奨学金等を給付することにより、学修を奨励し有用な人材の育成に資するとともに、安定的な学生確保を図る	市立大学
126			名寄市立大学学生寮整備事業					継続			17,172	17,200	34,372	立地適正化計画の誘導区域など今後の状況を見極めつつ、現在の学生寮は老朽化により屋上の塗装が剥がれ水漏れが見受けられることから屋上防水改修工事の実施と外壁のひび割れによる劣化を防ぐため外壁補修	市立大学
127			生涯学習社会の形成		地域学校協働活動推進事業				生 継続	400	520	520	520	1,960	学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティスクールと、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な実施を推進
128	図書館本館の改築						継続							老朽化した図書館本館の改築につき、他施設との複合化や建設場所等を検討	図書館
129	高齢者学級運営事業						生 継続	602	602	602	602	2,408	生涯にわたって学ぶことができるよう高齢者大学・学級を設置し、学生自身が存在感や居場所を感じられるよう、交流やつながりづくりなどを、それぞれの地域の大学・学級で事業を進める	生涯学習課 風連生涯学習担当 智恵文公民館	
130	公民館運営事業						生 継続	3,418	3,418	3,418	3,418	13,672	公民館では、豊かな生活を目指して、市民講座を開設する。特色ある生涯学習の推進に努める	名寄市公民館 智恵文公民館 風連公民館	
131	生涯スポーツの振興		名寄ピヤシリシャンツェ整備事業	経		冬	継続							ピヤシリシャンツェの円滑な運営を図るためのシャンツェ及びリフト・設備等改修事業	スポーツ・合宿推進課
132			スポーツセンター改修事業	経	安	冬	継続	3,995	1,920	19,799	2,500	28,214	名寄市スポーツセンターの円滑な運営を図るための施設整備、備品等の更新事業	スポーツ・合宿推進課	
133			各種大会開催事業	経	安	冬	継続	8,275	8,275	8,275	8,275	33,100	スポーツを通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化を目指して名寄市内で開催される全国・全道規模大会に係る事業費の一部支援	スポーツ・合宿推進課	
134			冬季スポーツ拠点化事業	経	安	冬	生 継続	23,461	23,461	23,461	23,461	93,844	スポーツを通じた人づくり・まちづくりを目指し活動を展開するNスポーツコミッションの運営事業及び各種事業への支援	スポーツ・合宿推進課	

事業番号	基本目標	主要施策	事業名(個別事業名)	重点経済	重点安心	重点冬季	重点生涯		R5事業費(千円)	R6事業費(千円)	R7事業費(千円)	R8事業費(千円)	後期事業費(千円)	事業内容	担当部課	
135	V	青少年の健全育成	子どもの体験学習事業					継続	2,900	2,900	2,900	2,900	11,600	子どもたちが集団生活等を通じ、自主性や社会性、協調性などを育てるため「都会っ子交流事業」を実施	風連生涯学習担当	
136			名寄青少年育成事業					継続	1,354	1,354	1,354	1,354	5,416	子どもたちが、自然体験・集団生活等を通じ、自主性や社会性、協調性などを身につけるため「へっちゃLAND」の実施や、名寄市子ども会育成連合会と連携し、体験事業やスポーツ大会を実施	生涯学習課	
137			青少年問題等対策事業		安				継続	2,427	2,427	2,427	2,427	9,708	青少年の健全育成を目的に、指導員の協力のもと日中・夜間の巡視活動を実施	青少年センター
138			不登校児童生徒相談事業		安				継続	16,680	16,680	16,680	16,680	66,720	不登校児童生徒の学校復帰や自立への支援を図るため、教育相談体制の充実を図る	教育相談センター
139			児童クラブ運営事業		安				継続	75,774	75,774	75,774	75,774	303,096	児童の放課後における安全・安心な居場所を作り、子育て支援を推進	児童センター
140			放課後子ども教室の充実		安				継続	1,754	1,754	1,754	1,754	7,016	子どもたちの安全・安心な居場所となる活動拠点を設け、勉強や文化活動等の取組を実施することにより、自ら学ぶ姿勢を高め学習習慣の定着を図る	学校教育課
141			児童館の整備		安				継続						老朽化した児童センターの改築につき、他施設との複合化や建設場所等を検討	児童センター
142	地域文化の継承と創造		名寄市史編さん事業					新規	13,682	13,682			27,364	旧名寄市、旧風連町、合併後の新名寄市の平成・令和の歩みを検証的に振り返り、今日の郷土をより深く理解するため、新たな市史である「名寄市史(新市版)」の編さんを行う。	市史編さん室	
143			市民と協働による文化芸術推進事業					継続	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000	市民との協働により名寄市民文化センターEN-RAYホールを核に舞台芸術の鑑賞機会の提供と市民参加を促進する取り組みを進める	生涯学習課	
144			各種講演会・講座・展示会運営事業						継続	3,269	3,269	3,269	3,269	13,076	地域の歴史、自然、文化に関わる調査研究を進め、各種展示会、講演会の開催と出版物を発行	北国博物館
145			文化財保護事業						継続	460	460	460	460	1,840	市指定文化財など市民共有の文化的財産を保護し、次世代へ継承する伝承活動を支援	北国博物館



名寄市



創生総合戦略

平成 27 年 (2015) 10 月策定
平成 31 年 (2019) 4 月改訂
令和 2 年 (2020) 4 月改訂
令和 5 年 (2023) 月改訂

名 寄 市

目次

I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方 1

第1	基本的な考え方	1
第2	総合戦略の位置付け	2
第3	総合計画との関係	2
第4	計画期間	2
第5	計画の検証と改訂	2

II まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策 3

第1	基本目標と施策の基本的方向	4
第2	国や北海道の総合戦略との関係	5
第3	具体的な施策	6
1	地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、 活力があふれるまち	6
2	人の流れを呼び込み、ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち	17
3	ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち	25
4	他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち	35
5	小さくてもきらりと光る、 ケアの未来をひらく大学があるまち	39

第1 基本的な考え方

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「~~まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）~~」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。

一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。

これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。

しかしながら、「**パルプ・紙・紙加工品製造業**」の大規模工場の操業停止・撤退等の人口減少の要因と陸上自衛隊名寄駐屯地の部隊改編の定員増による人口増加の要因もありましたが、社会減が進んでおり、加えて、近年、出生数の低下による自然減が拡大していることから、~~市外への転出者数の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあり~~ることから、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び「名寄市総合計画（第2次）」（以下「総合計画」といいます。）に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後12年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

第3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、総合計画に包含されるものです。

第4 計画期間

平成27年度（2015）から令和元年度（2019）までの5か年と名寄市総合計画中期基本計画（令和元年度（2019）から令和4年度（2022））、**名寄市総合計画後期基本計画（令和5年度（2023）から令和8年度（2026））**と連動させる形で改訂することにより~~令和4年度（2022）~~**令和8年度（2026）**までとします。

第5 計画の検証と改訂

産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市総合計画審議会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、社会情勢の変化や国の動き、行政評価、総合計画ローリングなどを踏まえ、施策・事業の追加等の見直しを行います。

II まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

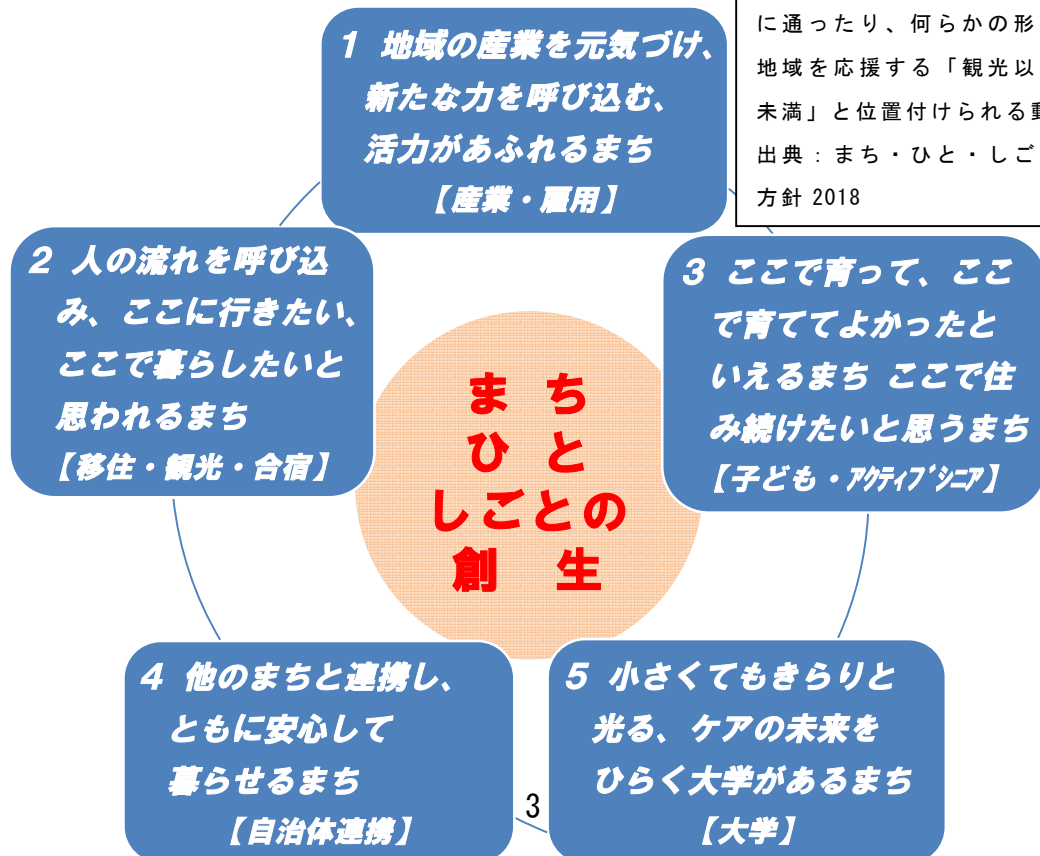
そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、**新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業におけるテレワークの普及や~~都市から地方への移住~~交流の機運の関心の高まりを捉え、**など**社会情勢がこれまでとは大きく変化していることから、デジタルの力を活用した新たな取組とこれまでの地方創生の取組である**本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには※関係人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

この様な考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



※関係人口：お気に入りの地域に通ったり、何らかの形でその地域を応援する「観光以上移住未満」と位置付けられる動き
出典：まち・ひと・しごと基本方針 2018

第1 基本目標と施策の基本的方向

■持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進、脱炭素（ゼロカーボンシティ）の実現

人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることはSDGsの達成にも繋がることから、本戦略にSDGsの理念・目標等と照らし合わせて、達成の取組を推進します。

なお、本戦略とSDGsとの関連性については、視覚的に提示しています。

また、2050年までの「名寄市ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギー導入などに取り組み、持続可能な地域づくりにつなげていきます。



■新型コロナウイルス感染症やデジタル化など社会変革への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の暮らし方や働き方、価値観等の変化をもたらしているとともにデジタル化など社会変革の兆しが見え始めており、このような大きな流れを捉え、戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図ります。

以上のことに留意し、次の施策の推進を図ります。

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の育成・確保
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保



2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

- ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大観光による地域経済の活性化
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進



3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進



4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進

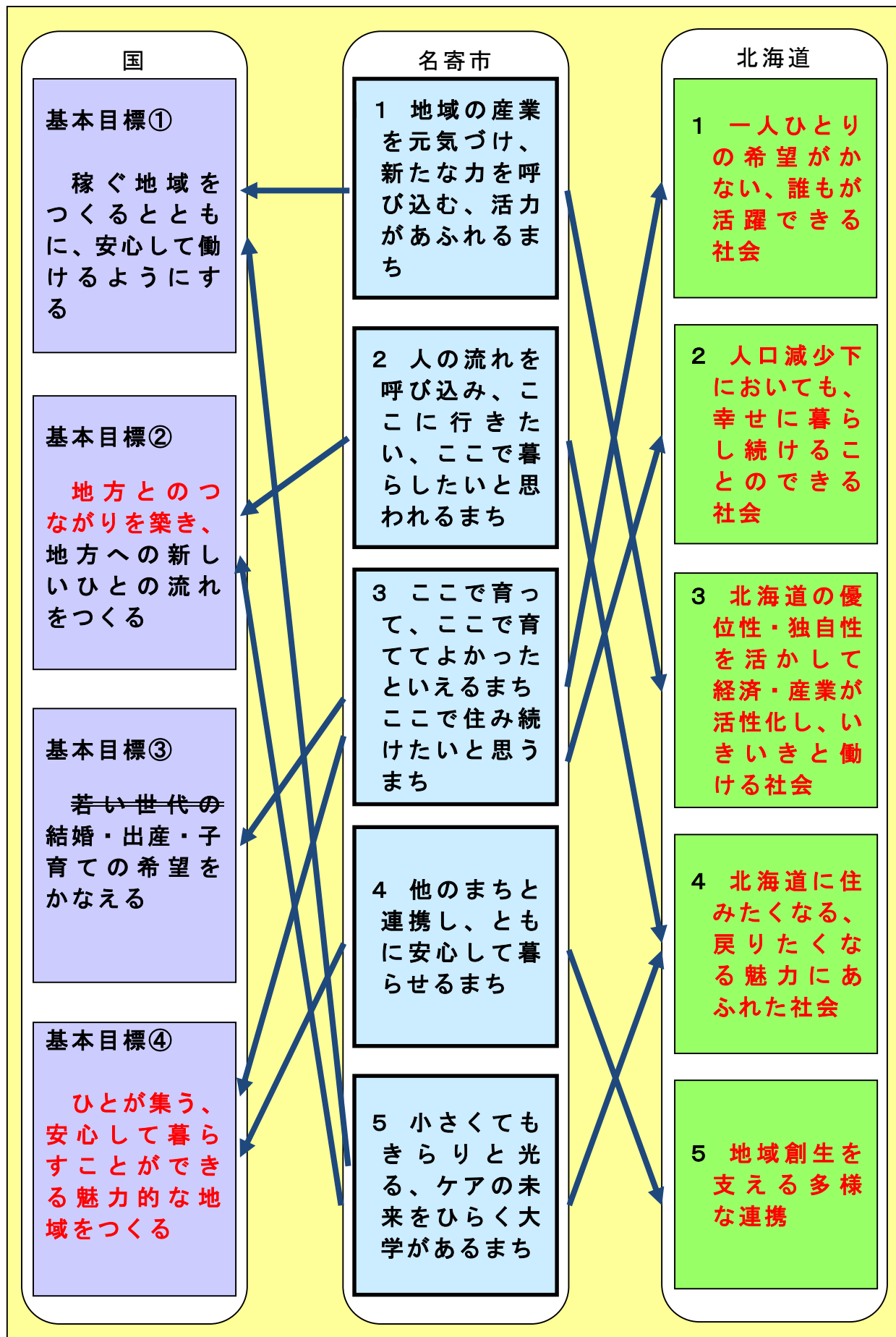


5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 市立大学学生数の確保
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の市内定着化の促進



第2 国や北海道の総合戦略との関係



第3 具体的な施策

1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名産農畜産物のブランド化やPR及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保し、生産性向上・国際競争力強化に向けて、AI・ロボット等の導入・活用を検討するなど取組を推進します。

また、~~本市にDXなどを活用した~~新たな商工業の力を創出するため、支援体制の整備や~~資金の制度~~融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え、~~農林業との連携による商品開発や~~新たな商品・サービスの開発や地域の特性を活かした企業誘致を推進します。また、~~市内の様々な業種で~~人手が不足していることから、人材の能力開発等や人材確保に関する支援により、~~地元就職と定住促進を図ります。~~大材・雇用の確保に関する支援や能力開発等を図り、~~地元就職と定住促進を推進するとともに、市内の様々な業種で~~人手が不足している

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規就農者数	7人 (2014)	2人(2021)	9人 (2020.3)	7人(2027.3)
創業件数(累計)	—	1件(2021)	—	1件(2027.3)
立地した企業数(累計)	—	0件(2021)	—	4件(2027.3)
新規高卒者の管内就職率	—	57.6% (2021)	—	58.2% (2027.3)
季節労働者数	—	352人(2020)	—	355人(2027.3)
先端設備等導入計画の認定事業者件数(累計)	—	16件(2021)	—	10件(2023.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 収益性が高く多様で持続可能な農業経営の促進と計画的な森林整備

現 状

農業においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を活かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

また、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などにより~~る~~農家戸数~~の~~が減少が進展しています。特に、重点振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャ・じゃがいもについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。一方では、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められており、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、多様な担い手の確保、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

現
状

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年（2014）には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と本市との共同研究に関する協定を締結し、農業振興センターにおいて試験研究、栽培に取り組んでいます。

森林整備については、~~木材価格の低迷などを背景に、森林所有者の施業意欲の減退、林業労働者の高齢化が進んでいます。担い手不足解消のため、離職防止策と併せて多角的な視点から新規就労者の確保が課題となっています。~~今後も、補助事業を活用するとともに、さらなる施業の集約化を図り、計画的な間伐や伐採と植林が必要となっています。

基
本
的
方
向

- ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。
- 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え、農福連携などによる新たな雇用労働力の確保に向けた条件整備や作業受託組織の育成、生産性向上・国際競争力強化に向けたICTやAI、ロボットなどを活用したスマート農業の推進及び、法人化や協業化による経営強化に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。
- 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。
- 薬用作物の産地化を図るため、安定的な収穫量の確保や生産体制の機械化や省力化に向け、農業者・関係機関・団体・実需企業等と連携して取り組みます。
- 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

基本的方向

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
薬草栽培農家戸数 (累計)	12 戸 (2014)	9 戸 (2021)	17 戸 (2020.3)	14 戸 (2027.3)
説明：薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数				
冬季野菜作付戸数 (累計)	2 戸 (2015)	5 戸 (2021)	10 戸 (2020.3)	10 戸 (2027.3)
説明：冬季栽培野菜の作付戸数				
農業法人経営体 (累計)	—	34 件 (2021)	—	37 件 (2027.3)
説明：農業法人経営体の総数				
RTK基地局利用者 数	—	33 人 (2021)	—	50 人 (2027.3)
説明：自動操舵機器を活用する際、衛星からの位置情報を補正し、精度を高めるためにJA道北なよろが設置している電波基地局 (RTK基地局) を利用している方の数				

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを活かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウの産地化に向けた取り組みを進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組めます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究や普及に取り組めます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、 複数戸法人設立 や外国人技能実習生の受入、 ヤグリーンツーリズム の取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘や農福連携の取組など、雇用・労働のミスマッチの解消に向けて取り組めます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で活かせる環境作りが必要になります。そのために作業負担が少ない作物や小面積でも一定の収入が確保できる作物の普及に取り組めます また、高齢農業者による農作業や栽培技術の指導などを通じて、後継者の育成と新規就農者への技術継承を行う活動支援を行い、 持続可能な農業環境の整備 に取り組めます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します
スマート農業導入促進	ICTやAI、ロボットなど導入・活用に関する試験や情報提供 を行い普及促進 に取り組めます

② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現 状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価されていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に地産地消はもちろん、大消費地である国内大都市の消費と販路の拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を活かした新たな農産物の作付に向けた研究などに取り組む必要があります。

また、日本一の作付面積を誇るもち米については、様々な加工品に使用され全国的に消費されていますが、「もち米の里」として市民にも認識を高めてもらい、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向け、**流通面などの課題について調査・研究**取組を強化していく必要があります。

基 本 的 方 向

- 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、**もち米ロゴマークの普及**の他、もち米を使用した加工品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大を促進する取組を支援し、もち米など名寄産農産物の販路・消費の拡大を図ります。
- 地域の自然環境や農業の特色を活かした農作物の名寄産ブランドを確立するため、PRや調査研究を行なうとともに、~~最北のライナリーで生産されるワインなど~~**6次化に対する支援や新たな取組のほか、6次化商品等に関する情報発信の強化**を図ります。
- 農業のグローバル化に対応し、海外市場ニーズに合った品目や品種・規格の農産物の輸出に向けた**調査・研究を行います。**~~東アジアを中心とした販路開拓・拡大等を目指します。~~

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数	—	12件 (2021)	—	20件 (2027.3)
説明：もち米等名寄産農畜産物に関する情報発信数				
海外での農産物の販売品目（累計）	0品(2014)	1品(2021)	5品(2020.3)	6品(2023.3)
説明：東アジアでの物産展等での販売				

具体的な施策	概要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するため、もち米サポーターや名寄もち大使の活用、 もち米ロゴマークの普及 の他、もち米の特性を活かした食品の加工・販売・PR、もち米料理提供レストランの増加による消費拡大などを推進します また、冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の普及・研究や産地ブランドの確立に向けて取り組みます 生産者自ら製造、販売に取り組む 6次化への支援 や 商品×マ ×メニューやワインなど新たな取組 に関する情報発信を強化し、商品及び名寄の知名度向上を図ります
東アジア戦略の推進	東アジアを中心とした農産物の輸出を目指し販路開拓・拡大等に向けた取組を推進し 調査・研究 を行います

③ 農業・林業後継者の育成・確保

現 状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

~~一方で新規就農者は毎年一定数確保されていますが、地域農業を維持するうえでは十分といえる状況になく、また、新規就農者においても、ここ数年は減少している状況にあり、将来的な不耕作地化などが懸念されています。~~

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らない状況ですが、~~ため本市においては、名寄産業高等学校に酪農科学科が設置されていること、~~稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを活かし、**市外からの新規就農者を確保する**将来の就農を意識させていく取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始に伴う農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。併せて、農業法人等での農業従事を希望する方**など、就農の多様化**への対応も急務となっています。

林業従事者については~~林産物価格が低迷するなかにも、~~専門技術の継承発展の観点から福利厚生充実等を通じて、**労働環境の改善により、離職防止、作業員の育成・確保**を図っていく必要があります。

- 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の充実や運転資金の助成に加え、農業青年・女性^{（女性）}の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策の取組を推進します。
- 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊（農業支援員）や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。
さらに、農業法人等での農業従事を希望する方に対応するため、法人化に向けた情報提供及び相談体制の強化を図ります。
- 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。
- 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
就農希望者受入数 （累計）	4人(2014)	7人(2021)	14人 (2020.3)	12人 (2027.3)
説明：地域おこし協力隊受入				
農業後継者婚姻成立数	3人(2014)	5人(2021)	5人 (2020.3)	5人(2027.3)
説明：H11～H25の平均5人				
森林作業員就労人数	—	19人(2021)	—	22人(2027.3)
説明：市内に住所を有する森林作業員で、市が就労奨励金の掛金を負担した人数				
農業法人経営体（累計）【再掲】	—	34件 (2017)	—	37件(2027.3)
説明：農業法人経営体の総数				

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため関係機関と連携し支援チームの設置や集落支援員を配置を 設置 し取り組みます
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
女性農業者への活動支援	農業の担い手である女性農業者が活躍できるよう、研修会や作業免許取得などに対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、農業経営の継承に向けて取り組む農業後継者に対して支援します
個人経営を支援する組織の育成	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託組織の育成を支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活機会の提供やイベントの実施及び情報提供や婚活事業への参加に対して支援します を行います。などのパートナー対策を推進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえるような研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います
法人化支援体制の強化	関係機関・団体と連携し、法人化への理解を深める情報提供及び相談体制の強化を図ります
環境に配慮した営農活動の推進	地球温暖化防止を目的とした農地・土壌への炭素貯蓄に効果の高い堆肥、緑肥などの施用による営農活動や、生物多様性保全に効果の高い環境に配慮した営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して支援します

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現
状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャ、じゃがいもなど、質の高い、おいしい農産物が生産されており、市場や加工業者から高い評価を得ています。

一方、合併直後の平成18年（2006）に10事業所（工業統計）あった市内の食料品製造業は、平成28年（2016）では5事業所と減少しており、さらには、市内の農畜産物を使用している事業所も少なくなっています。令和元年（2019）には4事業所と減少の一途をたどっています。

このような中、市内で生産される農畜産物の有効活用を図るとともに、付加価値を付けて出荷することが求められています。

また、起業に意欲のある人に対し、後押しする仕組みの更なる周知が必要となっており、本市ではさらなる中小企業の設備投資や創業の促進を図るため、中小企業振興条例に基づく支援メニューを見直したほか、企業立地促進条例についても改正しました。今後は、市内既存企業や市外企業、起業に意欲のある人に対する制度を周知し利用を促進することが重要となっています。

基
本
的
方
向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農業経営の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
食料品製造業事業所数	17事業所 (2014)	16事業所 (2021)	21事業所 (2020.3)	21事業所 (2027.3)
説明：産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所				

具体的な施策	概要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します
農商工連携・6次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、市立大学、金融機関と市による情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息に対して支援します

⑤ 創業・事業承継に対する支援

現

状

大型店の進出、ネット市場の急速な拡大など消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより事業所数は減少し、市内全体で活気が失われつつありましたが、中小企業振興条例に基づく支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、令和4年度は4件（市の創業支援事業利用件数）の創業に繋がりました。

~~市内での創業については、平成29年度（2017）で1件（市の創業支援制度等利用者）となっています。~~

~~平成29年度（2017）では、市や各寄商工会議所への創業に関する相談が数件あり、市では創業に対する支援制度を創設したところですが。~~

また、市内商店街においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、**事業継承** ~~市外からのUターンも含めた事業承継への~~ **に関する支援制度のメニューを創設しました。**

基

本

的

方

向

○ 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。

さらに、域内での活発な経済活動を確立するため地域通貨の導入など企業へのデジタル技術導入へ支援します。

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数 （累計） 【再掲】	—	1件(2021)	—	1件(2027.3)
	説明：創業支援事業を活用して創業した件数			
店舗の新築 改修 などの件数 （累計）	—	2件(2021)	—	5件(2027.3)
	説明：店舗支援事業補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数			
先端設備等導入計画の認定事業者件数 （累計） 【再掲】	＝	16件(2021)	＝	10件(2023.3)
	説明： 先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数			

具体的な施策	概要
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援するとともに、新たな支援制度や相談窓口の設置について検討しますの周知に努めます
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（ 施設 ・ 運転 ・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る保証料・利息等に対して支援します
産官金連携なよろ経済サポートネットワークによる創業の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、 認定支援機関等 と市による産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
店舗新築改修等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や増築改修、商店街の空き店舗利用に対して助成します
有能な創業希望者の誘致の促進	ビジネスプランコンテストの受賞者など有能な創業希望者を支援します

⑥ 雇用の創出と人材の育成・確保

現状

~~有効求人倍率の上昇や、新規求人と新規求職者の業種でのミスマッチにより、市内の様々な業種で人手が不足していることから、人材の育成・確保が急務となっています。~~
管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっています。

基本的方向

- ~~市内はもとより道内、道外を含め、これまで就労していなかった女性、高齢者、障がい者、さらには国の動向を注視しながら外国人労働者の受入なども含め幅広く人材を確保するとともに、市内高等学校との連携を図りながら、人材の育成・確保に努めることにより、雇用の安定と確保を図ります。~~ **市内の人手不足を解消するため、市内高等学校や関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術講習会の提供を図ります。**
- 市立大学卒業生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就業支度金助成などの支援策を推進します。
- **地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。**

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会	0回(2014)	0回(2021)	2回(2020.3)	2回(2027.3)
説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）				
市立大学学生就業支度金支援	—	12人(2021)	—	20人(2027.3)
説明：市内で就職する学生に対する支援				
新規高卒者の管内就職率【再掲】	—	57.6%(2021)	—	58.2%(2027.3)
説明：ハローワーク名寄管内への就職率				

具体的な施策	概要
専門技術等資格取得への支援	技能職、技術職など専門技術等資格取得のための受講料等を支援し、市内企業の人材育成・確保を図ります
市外からの就職を促進するための支援	市外から本市内の企業に就職した方、若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
特定地域づくり事業協同組合への支援	地域の仕事を組み合わせ年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇用環境により人材確保につなげる特定地域づくり事業協同組合の運営を支援します。
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、改修等を行った場合の助成を行います
高校生の人材育成	名寄産業 市内高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職などの人材育成と地元での人材確保を図ります
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します
外国人材受入のための調査 ・検討 体制整備・研究	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し て調査・検討を行 い、受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究などを行います

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設などが立地する「住みよさ」を実感できる「~~お試し移住住宅~~を活用する」など移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症により大打撃を受けた観光産業を再び活性化するため、ウィズコロナ・アフターコロナ・ポストコロナと回復の段階を見据えながら、本市に相応しい取組を推進します。~~新たな人の流れを呼び込むために、近年増加しているアフターコロナを見据えた海外観光客の受入体制の整備を図ります。~~

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を活かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携し、スポーツ医科学を活用した~~育成システムを確立し、アスリートをサポートできる体制を構築して、ジュニア世代の育成強化を中核とした地域一体となったトレーニングセンター化の実現を目指していきます。~~推進するとともに、また、Nスポーツコミッションを中心に地域資源や自然環境を活かしたスポーツフード及びスポーツツーリズム商品の開発により、域外から資金を調達し交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能な冬季スポーツによる地域振興及びを実現します。するとともに、さらに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり・子育てを推進し、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
人口の社会減	▲329人 (2014)	▲269人 (2021)	▲213人 (2020.3)	▲300人 (2027.3)
市内での観光消費額	—	18億円 (2020)	—	34億円 (2027.3)
市内宿泊延数	—	75,800人泊 (2020)	—	112,400人泊 (2027.3)
外国大観光客宿泊数	163大 (2014)	2,160大 (2019)	500大 (2020.3)	3,000大 (2022.3)
合宿受入人数	2,500人 (2014)	7,759人 (2021)	5,000人 (2020.3)	10,500人 (2027.3)
観光入込客数	—	38.3万大 (2019)	—	61.6万大 (2022.3)
Nスポーツコミッションでの商品開発数(累計)	—	8 (2019~2021)	—	11 (2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大観光による地域経済の活性化

現 状

本市では、~~東京~~首都圏での移住相談等を実施しているほか、~~名寄地区市街地~~で「お試し移住住宅」を運用しホームページや SNS による情報発信などを通して、移住の促進をしています。圏域の中核として一定の都市機能を有する本市の住みよさを広く PR するとともに、交流人口・関係人口拡大を目指していくことから、**移住ターゲットとする人材を中心に移住促進を図るため取り組んでいます。お試し移住住宅の利用促進が課題となっています。**また、テレワークなどの場所にとらわれない働き方の意識に対応するための施策や相談体制整備が必要となっています。

また、名寄市の地域資源を生かした観光を推進するためには、市民が身近に感じる地域資源の魅力を、市民をはじめ観光に関わる関係者が連携して、道内、道外、さらには海外に届け、来訪につなげることで、観光客の滞在・消費を促し、地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図ることが重要です。

~~北海道では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年に、来道外国人観光客 500 万人を目標としています。本市では、近年増加している外国人観光客に対応するため、Wi-Fi 環境の充実を含めた更なる受入体制の整備が求められています。~~

~~平成 26 年（2014）11 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家の等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 28 年（2016）8 月に名寄市空家等対策計画を策定しました。特定空家等の措置に関することとともに空家等の活用方策も課題となっています。~~

加えて、空き家を活用した移住対策として、「名寄市空家等対策計画」に基づく空家等の活用方策等も課題となっています。

- 本市の「住みよさ」を活かし、ターゲットとなる移住者を獲得するため、各種相談や効果的な情報発信を行う体制整備を検討するとともに、~~生活に便利な市街地に整備した「お試し移住住宅」の活用と併せて利用者と地域の方々が交流できる場等を通して地域の魅力を感じてもらえるよう体制整備を含めた取組を推進します。~~さらに、**東京首都圏**からU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策として、国・道と連携した移住支援や**起業支援**を推進します。
- **都市部首都圏**をはじめ市外からの移住を促進するとともに、~~パート等の居住者や農村部における離農後の市外転出を低減し、さらには農村部の新規就農者への活用を図るため、空き家バンクの活用や空き家・空き地の再整備への支援など、空き家対策を推進します。~~
- ~~北海道の「外国人観光客500万人戦略」を好機として捉え、近年、増加している~~**アフターコロナを見据えた外国人観光客に対する受入体制の整備を進めるとともに、外国人観光客の主たる移動手段となる宗谷本線の維持・存続に向けた取組に加え、駅舎等関連施設の維持による交流人口・関係人口の拡大を目指します。
観光を通じた地域経済の活性化を図るため、川や山、天体観測や日本一の雪質など本市の原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツを通じた交流人口の拡大等に取り組むNスポーツコミッションと連携しスポーツツーリズムを推進するとともに、それらを担う人材を発掘・育成を図ります。**
- 市立大学学生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する助成など支援を推進します。
- **テレワークなどの場所にとらわれない働き方の意識の変化を好機ととらえて、コワーキングスペースを活用するなど移住促進やワーケーション受入を通じ、交流人口・関係人口の拡大を目指します。**

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
お試し移住住宅利用 件数	91件 (2014)	73件 (2017)	—	120件 (2023.3)
説明： 年間利用件数（1棟あたり）				
ワンストップ窓口で の相談等件数	—	69件 (2021)	—	110件 (2027.3)
説明：相談会等における移住相談件数				
移住事業実施による 移住件数	—	15件 (2021)	—	30件 (2027.3)
説明：PR事業やお試し移住住宅を利用した方が等で移住する件数				
空き家バンク登録件 数	0件 (2014)	1件 (2021)	30件 (2020.3)	5件 (2027.3)
説明：売却を希望する空き家物件の売却及び購入希望者を登録件数				
空き家住宅再整備件 数	0件 (2014)	3件 (2021)	5件 (2020.3)	5件 (2023.3)
説明： 空き家住宅を購入しリフォームを行う年間件数				
適正管理に至った特 定空家等の件数	0件(2014)	19件 (2021)	8件 (2020.3)	20件(2027.3)
説明：市長からの連絡等苦情への対応により所有者等が適正管理を行った件数				
外国人観光客宿泊数 【再掲】	163人 (2014)	2,160人 (2019)	500人 (2020.3)	3,000人 (2022.3)
説明： 外国人観光客の市内宿泊施設での延べ宿泊数				
市内での観光消費額	—	18億円 (2020)	—	34億円 (2027.3)
説明：アンケート調査により算出した市内観光消費額				
市内宿泊延数	—	75,800人泊 (2020)	—	112,400人泊 (2027.3)
説明：アンケート調査により算出した市内宿泊延数				
企業情報提供機会 【再掲】	0回(2014)	0回(2021)	2回(2020.3)	2回(2027.3)
説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）				
市立大学学生就業支 度金支援【再掲】	—	12人 (2021)	—	20人 (2027.3)
説明：市内で就職する学生に対する支援				

基本的方向

具体的な施策	概要
市街地でのお試し移住住宅の提供	本市の「住みよさ」を実感するため生活に便利な市街地に整備したお試し移住住宅の利用を促進します
住みよいまち・名寄の魅力発信	名寄市移住促進協議会等によるホームページやSNSにより、本市の「住みよさ」や魅力を発信します
空き家バンク制度の運用	空家の活用を希望する方への情報提供を行う空き家バンク事業による情報発信により、移住を促進します
空家住宅再整備への支援	空家等の再整備に対する補助制度により、移住等に向けた空き家の活用を支援します
特定空家等の適正管理への支援	空家の所有者に対し、除却や利活用についての相談支援を行います

具体的な施策	概 要
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
地方創生推進交付金（U I J ターン）移住支援を活用した移住促進	東京 23 区（在住者又は通勤者）から移住し、北海道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に世帯最大 100 万円の移住支援金を支給する制度を活用した移住促進を行います
スポーツツーリズム等、体験型コンテンツの開発	N スポーツコミッションや観光協会等と連携し、ニーズを踏まえた商品開発、情報発信により外国人を含めた交流関係人口の拡大を図ります
原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進	名寄市の豊かな自然の魅力を最大限活かした「アウトドア観光」を推進します。
スポーツツーリズムの推進	関係人口の拡大及び地域経済活性化を図るため、N スポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズムを推進します。
観光振興に資する人材の発掘・育成	観光コンテンツを担うガイド等の人材が不足していることから、観光振興の担い手として、それぞれの分野に精通した人材を発掘・育成します。
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やU I J ターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、 の周知に努め 、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し改築等を行った場合の助成を行います
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現 状

本市は、北海道の北部に位置する積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。

また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。

基 本 的 方 向

○ **本市の冬季スポーツ環境の強みを活かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOCジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）などの継続開催に~~向けた~~及び新たな大会誘致活動を推進します。**

○ ~~アルペン、ノルディック~~スキー、スノーボード、カーリングなど、**全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口・関係人口の拡大を図ります。**

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数（累計）	—	15大会 (2021)	5大会 (2015~2020)	18大会 (2027.3)
	説明：新たな全国規模の大会誘致 年間1大会			
全国・全道規模大会の誘致・開催数	—	13大会 (2021)	—	16大会 (2027.3)
	説明：全国・全道規模大会の1年間の開催数			
全国規模スポーツ大会参加者人数	—	867人 (2021)	—	600人 (2027.3)
	説明：市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数			

具体的な施策	概要
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを活かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツ及び地域経済の活性化を図るため、大会開催を支援します
競技・体育施設の改修	各種大会や合宿で利用している施設や物品については、一部老朽化が進んでおり更新や改修が必要となっているため、利用者のニーズに合った整備を行い、施設の利用促進、並びに競技力向上に努めます

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現 状

現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ノルディック種目（ジャンプ、コンバインド、クロスカントリー）を中心に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。

夏季についても、サマージャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では~~大学のアメリカンフットボール部、~~高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。

基 本 的 方 向

○ 平成 31 年（2019）3 月に官民様々な関係団体で設立したスポーツを通じたまちづくりの中心を担う「N スポーツコミッション」が合宿受入窓口となり、情報の集約・発信を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化によるジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図ります。

○ 人口減少、少子高齢化が進む中、冬季スポーツ競技人口が減少傾向にあること、受入が冬季に集中することなどから、海外チームやパラスポーツ団体の受入など、新規受入拡大を目指すとともに、スポーツツーリズム商品開発により夏季を含めたインバウンド受入拡大に向けた取組も併せて推進します。

○ 合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合宿受入人数【再掲】	2,500 人 (2014)	7,759 人 (2021)	5,000 人 (2020.3)	10,500 人 (2027.3)
	説明：スポーツ合宿において市内で 2 泊以上宿泊した人数			
N スポーツコミッションでの商品開発数（累計）【再掲】	—	8 (2021)	—	11 (2027.3)
	説明：N スポーツコミッションにおいて開発した商品数			

具体的な施策	概要
スポーツコミッションの運用	<p>合宿受入窓口となり、情報の集約・発信強化を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化による、ジュニア育成システムの構築や地域経済の活性化を図り、スポーツを通じたまちづくりを推進します</p> <p>また、地域資源や自然環境を活かしたスポーツフードや、及びスポーツツーリズム商品を開発し、交流人口を拡大させることで、将来にわたり持続可能な冬季スポーツによる地域振興を目指します</p> <p>域外の資金を獲得し、持続可能な取組を目指します</p>
合宿誘致の推進	<p>オリンピックの講演のほか、市立大学及び市立総合病院と連携しながらスポーツ医科学を活用した合宿サポートを行いながら合宿誘致を推進します</p> <p>また、既存体育施設等を有効に活用することにより、通年でスポーツを通じた交流人口の拡大が図られるよう、関係機関・団体との情報の共有、連携の強化を図ります</p>

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現 状

現在、各競技少年団が育成強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致・開催に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

また、冬季スポーツ拠点化に向けては、市民意識の醸成が不可欠であることから、地域経済活性化と併せて、スポーツを活用した健康増進や食の提供など、参画者を増やしていくことが求められます。

基 本 的 方 向

○ ~~冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、講演会等の開催や外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することで、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現目指します。~~

○ ~~市立大学・市立総合病院と連携した、スポーツ医科学を活用した育成システムを確立し、ジュニア世代の育成強化アスリートをサポートできる体制を構築して、地域一体となったトレーニングセンター化を目指します。を推進するとともに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及びパイアスロンやタロスカントリースキーのオリンピック選手が多数所属する自衛隊体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり子育てを推進することで、参画者を増やし、市民意識の醸成を図り、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。~~

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ジュニア選手全国大会出場者数	8人 (2014)	14人 (2021)	15人 (2020.3)	15人 (2027.3)
	説明：市内在住で全国大会に出場した冬季スポーツジュニア選手数			
親子参加型スポーツイベントの参加人数 (累計)	—	1,036人 (2021)	—	800人 (2019-2023.3)
	説明：親子参加型スポーツイベントへ参加した人数			

具体的な施策	概要
講演会等の開催	各種スポーツ教室や講演会を開催することによりスポーツに親しむ機会を創設し、スポーツによる健康づくりや世代間交流等地域コミュニティの醸成及び地元ジュニア選手の養成を推進します
指導体制・育成強化の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります また、ジュニア育成コーチ養成プログラムを実施するなど、指導者育成、指導者ネットワークを構築し、地域が一体となったジュニア養成体制を進めます
陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点の移駐要望活動の推進	本市の冬季の自然環境や競技施設の優位性を活かし、冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点の名寄駐屯地への移駐について要望活動を実施します
親子参加型スポーツイベントの開催	市民皆スポーツ及び地元ジュニア育成を目指すため、親子が参加しやすいスポーツイベントを開催し、幼少期からスポーツに親しむきっかけとなる機会を増やす取組の推進に努めます
スポーツ×健康拠点の構築	市民目線での健康づくり・スポーツ振興等の情報提供を行うとともに「健康・食・スポーツ」等をテーマとしたバラエティ豊富なコンテンツを提供し「市民が行きたい・集まりたい」と思える拠点の構築を目指します。併せて市外から本地域を訪れるアスリート・観光客（スポーツツーリズム）の交流拠点の整備を推進し、多世代・市内外交流拠点の構築により更なる活性化を目指します
地域一体のトレーニングセンター化	市立大学及び市立総合病院との連携による、スポーツ医学を活用したアスリートへのサポート体制の構築を推進します

3 ここで育て、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率の向上と~~きせるとともに人口の流出~~に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「~~この環境~~名寄で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、子育て支援を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、~~老年人口の流出抑制とともに、結婚しても出産しても働き続ける選択肢があり、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者などが状況に応じて働き、外国人材が活躍できるなど、誰もが居場所や役割を持ち年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりを推進します。~~

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (2008～2012)	1.52 (2013～2017)	1.66 (2020.3)	1.52 (2027.3)
待機児童数	—	6人(2021)	0人(2020.3)	0人(2027.3)
全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	—	全科目全国平均以上	全科目全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	—	体力合計点全国平均以上	体力合計点全国平均以上
老年人口の社会減	▲55人 (2014)	▲51人 (2017)	▲27人 (2020.3)	▲54人 (2027.3)
リカレント講座開催回数	0回(2014)	4回(2021)	4回(2020.3)	5回(2027.3)

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現 状

平成31年（2019）1月に実施した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定に向け行ったアンケート調査において、就労状況の調査結果では前回調査と比較し「就労していない」割合が減少し、特にフルタイム勤務が増加しています。また、現在は就労していないが就労を希望している割合が75%となっており、共働き家庭の増加が見込まれることが予想されます。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

- 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するためファミリー・サポート・センターでの取組を推進します。
- 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、結婚、出産後も子育てしながら状況に応じて働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

基 本 的 方 向

[重要業績評価指標（KPI）] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
一時保育提供量 （在園児）	73人/日 (2015)	113人/日 (2021)	73人/日 (2020.3)	100人/日 (2027.3)
	説明：一時保育量見込み			
一時保育提供量 （在園児以外）	12人/日 (2015)	17人/日 (2021)	13人/日 (2020.3)	17人/日 (2027.3)
	説明：一時保育量見込み			
延長保育提供量	35人 (2015)	47人 (2021)	30人 (2020.3)	47人 (2027.3)
	説明：延長保育量見込み			
放課後児童クラブ 提供量	4か所・280人 (2015)	5か所・301人 (2021)	5か所・260人 (2020.3)	5か所・320人 (2027.3)
	説明：放課後児童クラブ*利用量見込み			
ファミリー・サポ ート・センター事 業の利用	128人(2016)	194人(2021)	—	200人 (2027.3)
	説明：年度ごとの登録者数			

具体的な施策	概要
多様な保育サービスの提供	保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、病後児保育などの一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリー・サポート・センターの充実	乳幼児や小学生等の子どもを持つ方を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターにおいて、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの整備充実を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

② 子育て家庭への支援の推進

現 状

本市は転勤者が多い都市まちであるため、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向にありが強く、社会とのつながりが重要な子育て家庭への支援要素の一つでもあります。引き続き、国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図り、子育てに悩んでいる方等を多方面から支援していく必要があります。相談・支援体制や情報提供の充実が求められます。

また、子どもの貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なもののひとつです。

- 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

また、より一層子育てがしやすい環境づくりを行うため、デジタル技術も活用しながら子育て支援等を推進します。

- 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や、各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成による経済的負担の軽減を継続します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
乳児家庭訪問戸数	全戸 (2015)	99.4戸 (2021)	全戸 (2020.3)	全戸 (2027.3)
	説明：全戸訪問を継続			
多世代交流人口	934人 (2014)	1,054人 (2019)	1,000人 (2020.3)	1,000人 (2027.3)
	説明：親子おでかけバスツアー等の参加者数			
子育て支援センターの利用	—	1,162人 (2019)	—	1,450人 (2027.3)
	説明：年度ごとの利用登録者数			
こども発達支援事業の利用	—	47人 (2021)	—	60人 (2027.3)
	説明：年度ごとの通所児数			

具体的な施策	概要
情報提供・相談の充実	<p>多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します</p> <p>子育てサービスや子育てに対する多様化する不安・悩みに適切に対応するため、保健センター内において実施している子育て世代包括支援センター事業を開始し、こども未来課において実施している子ども家庭総合支援拠点事業を一體的に進める支援することで、担当分野の専門性及びを強化するとともに、関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します</p>
子育て交流の促進	<p>子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します</p>
子育て支援センターの充実	<p>子育て支援センターの利用者拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を充実させるとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」の配置によって取組を一層推進します</p>
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	<p>子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、妊産婦健康診査や産後ケアなど妊娠・出産の初期段階における支援を強化し、各種健診や保健講座、健康相談などきめ細やかな母子保健事業を基盤に、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実を図ります</p>
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	<p>市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します</p> <p>市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します</p>
子育て家庭の経済的負担の軽減	<p>子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成や乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を引き続き実施します</p>
デジタル技術を活用した子育て支援等の充実	<p>子育て情報のワンストップ化、母子健康手帳アプリの導入や従来の対面での相談に加えてオンラインで母子健康相談を可能にするなどデジタルを活用したサービス提供に取り組みます</p>

③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現 状

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制や ICT 教育環境の整備を行い、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校と地域が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

基 本 的 方 向

○ 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、ICT 教育環境、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。

○ 幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。

○ ~~地域社会と連携した信頼される学校づくりを推進するため、~~学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な実施の推進により ~~学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくり~~を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (2014)	64.7% (2022)	40.0% (2020.3)	70.0% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から			
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (2014)	69.3% (2022)	55.0% (2020.3)	70.0% (2027.3)
	説明：中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から			
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (2014)	小中全体で 98.6% (2022)	小中全体で 100.0% (2020.3)	小中全体で 100.0% (2027.3)
	説明：いじめの把握のためのアンケート調査から			
「学校を卒業後も、自主的に運動をした」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (2014)	小中平均で 88.8% (2022)	小中平均で 90.00% (2020.3)	小中平均で 90.00% (2027.3)
	説明：小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から			
特別支援学級担当における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (2014)	37.7% (2022)	50% (2020.3)	50% (2027.3)
	説明：特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率			
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名 (2014)	198名 (2022)	350名 (2020.3)	350名 (2027.3)
	説明：名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数			
学校運営協議会の設置状況	＝	全小中学校 (2021)	＝	全小・中学校に 配置完了
	説明：学校運営協議会の設置状況			

具体的な施策	概要
<p>名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進</p> <p>※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を活かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。</p>	<p>教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実 ・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施 ・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実 ・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実 ・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等
<p>市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実</p>	<p>名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実 ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備 ・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等

④ 誰もが活躍できる環境づくりの推進

現 状

本市では、生産年齢人口の減少、~~若年層~~少子・高齢化が進み、~~年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりが必要です。~~全国~~全道平均~~に比べ高齢化率が高い状況となっていることから、~~高齢者が生きがいをもって、健康で暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし自主的・積極的に社会参加することが重要となってきます。~~また、労働力大目の確保や誰もが活躍できる環境づくりが求められます。~~さらに、安心して暮らし続けるため、切れ目ない医療・介護をはじめ、シームレス交通の確保や除雪の負担軽減などが求められます。~~

令和3年度（2017）の特定健診の結果をみると、何らかの所見がある方が9割以上となっており、その中でも血糖値・血圧が高い方が多くを占めています。そのため、若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

地球温暖化防止に努め、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりを推進するため令和3年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

基 本 的 方 向

○ 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、~~老年大目の流出を抑制するとともに、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者などが状況に応じて働き、地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。~~将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、~~意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増え、外国大材が活躍できるなど~~年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが居場所と役割を持ち住み続けられ活躍できる環境づくりを推進します。

○ 市立大学において、復職支援やリカレント教育など公開講座の充実を図ります。

○ 高齢者、障がい者、外国人など誰もが安心して暮らし続けるために、今後見込まれる自動運転技術デジタル技術を活用した買い物・通院時の交通の研究や、「除雪」の負担軽減、切れ目ない医療や介護の充実を図るとともに、ICTやAI、ロボットなどを活用したヘルスケアの検討や地域包括ケアシステムの深化を図る取組を推進します。

○ 若い頃から健診の受診習慣を持ち、地域全体で健康意識を高めることにより、誰もが活躍できる環境づくりが実現されることから、健康維持についての普及啓発を進めます。

○ ICT等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化を目指し、シームレス交通の実現を図ります。

○ 「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地域のエネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進します。

基本的方向

[重要業績評価指標 (KPI)] ※累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
30～60歳代男性の肥満者の割合	36.8% (2014)	44.3% (2021)	減少傾向 (2018.3)	減少傾向 (2027.3)
説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より				
40～60歳代女性の肥満者の割合	19.4% (2014)	24.6% (2021)	減少傾向 (2018.3)	減少傾向 (2027.3)
説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より				
65歳以上の運動習慣者の割合	男性 57.8% (2014) 女性 43.3% (2014)	男性 34.5% (2021) 女性 26.3% (2021)	増加傾向 (2018.3)	増加傾向 (2027.3)
説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より				
公開講座の開催回数	3回 (2014)	2回 (2021)	5回 (2020.3)	5回 (2027.3)
説明：市立大学での公開講座の年間開催回数				
健康づくり体操教室	2,022人 (2014)	1,031人 (2021)	—	1,000人 (2027.3)
説明：年間延べ人数				
医療介護連携情報共有ICTシステム登録者数	—	950人 (2021)	—	1,750人 (2027.3)
説明：システム登録者数				

具体的な施策	概要
生涯学習機会の確保	誰もが様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を活かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
健やかに生活するための健康づくりの推進	いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
除雪サービス事業	高齢者の転出理由に「除雪」があげられていることから、 除排雪の効率化を図ります また、除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪降り費用の一部を助成します

具体的な施策	概要
医療介護連携情報共有 I C T 構築事業	医療データと介護事業所データを相互利用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が随時連携できる情報共有システムの 深化を図ります 、 住民参加型ポータル画面の2事業を組み合わせた I C T ネットワークを構築します
新技術 デジタル技術 導入検討	I C T や A I、ロボットなど新技術 デジタル技術 の導入に向けた情報収集を図るとともに、国、道と連携した取組を模索します
I C T 等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化	バスロケーションシステムの導入検討や決済方法の高度化の取組等を模索します
外国人材受入のための調査 検討 体制整備・研究 【再掲】	外国人材の受入に関して、国や北海道の施策等を情報提供するほか、関係機関・団体等と連携し て調査・検討を 行い ます 、 受入体制の整備を行うとともに独自の受入体制の構築に向けた研究などを行います

4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。

さらに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数（累計）	—	6件 (2021)	2件 (2020.3)	7件 (2027.3)
交流自治体との新規連携事業件数（累計）	—	3件 (2019~2021)	2件 (2020.3)	4件 (2027.3)
物流効率化実証実験参加自治体数	—	0件 (2021)	—	4件 (2027.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現 状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、地域公共交通の確保や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の広域利用を促進するなど連携事業の推進を図っています。

基 本 的 方 向

- 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、**デジタル**新技術の導入活用や広域での物流や防災、地域公共交通の確保に向けた研究・検討を進め、さらなる広域連携の強化を目指します。
- 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、市立大学学生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

基本的方向

[重要業績評価指標 (KPI)] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生定住自立圏域内就職者数	22名 (2015)	12名 (2021)	30名 (2020.3)	30名 (2027.3)
説明：市立大学学生の定住自立圏域内で就職した人数				
救急専任医師数	2人(2015)	4人(2021)	3人(2020.3)	4人(2027.3)
説明：救急科専任の医師数				
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型 4 参照型 8 (2015)	基幹型 6 参照型 12 (2021)	基幹型 5 参照型 20 (2020.3)	基幹型 10 参照型 26 (2027.3)
説明：名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定				
医師等派遣日数	557日(2014)	706日(2021)	620日(2020.3)	810日(2027.3)
説明：市立総合病院から他の医療機関に医師を派遣した日数				
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数(累計)	—	6件 (2021)	2件 (2020.3)	7件 (2027.3)
説明：定住自立圏共生ビジョンへの新たな取組の追加、または取組内容を変更した件数				

具体的な施策	概要
第2次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域救命救急センターの施設整備	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が24時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICTを活用した地域連携システムの推進 (道北北部医療連携ネットワーク)	ICTを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネット」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材育成・人材確保等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります

具体的な施策	概要
廃棄物広域処理施設の運営	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します
物流網効率化の推進	圏域の物流サービスの維持及び物流網の効率化を図るため、官民が連携し、目指していく姿や方向性について 研究実証実験 を行うとともに、 情報の共有を図ります 、 分析結果に基づいた、オープンプラットフォームの構築に向けた研究を進めます
効率的な公共交通の調査・研究の推進	J R 宗谷本線の維持・存続と併せて、バス路線の維持に向け、 重複路線やダイヤの見直しなど デジタル技術を活用した新たな交通システムの検討など 、効率的な地域公共交通を確保するため、課題の把握・共有を図り、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します
広域防災拠点の整備	陸上自衛隊名寄駐屯地や地域センター病院である市立病院が立地しており、その優位性を活かして道の駅等に機能を集約し、自然災害に備え防災体制の充実強化などを図り、 道北圏域の強靱化を目指します

② 交流自治体等との連携事業の推進

現状

本市は、交流自治体である東京都杉並区との間で、天体観測や阿波おどり等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。また、地方創生包括連携協定を締結し、民間企業と連携した新たな取組を進めています。

基本的方向

○ 杉並区と本市は、都市と地方それぞれが持つ特色を活かしながら、友好交流の推進に向けた新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について**デジタル技術を活用しながら**共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。また、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
参加交流者数 (杉並区連携事業)	151人 (2014)	165人 (2019)	160人 (2020.3)	184人 (2027.3)
説明：毎年度継続実施				
共同観望会開催	0回(2014)	0回(2021)	1回(2020.3)	2回(2027.3)
説明：毎年度実施				
細白慢々クラブ利用者数	172人 (2014)	118人 (2021)	215人 (2020.3)	425人 (2023.3)
説明： 現状の1.25倍の利用を見込む				
官民連携した取組に向けた広域での研究会の開催回数	—	0回(2021)	—	2回(2027.3)
説明：官民連携かつ地域間連携した研究会の延べ開催回数				

具体的な施策	概要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区科学館の天体観測室が平成 26 年度（2014）をもって休止となったことから、科学・天文に関係する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
Web サイトを活用した都内での名寄産農畜産物等の販売促進	市内の民間団体が運営する、名寄特産品の販売専用 Web サイト「畑自慢クラブ」を、杉並区の協力により、杉並区民に広く周知することにより、都内での名寄産農畜産物の消費拡大と名寄市の知名度向上と関係大目の拡大を推進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進するとともに、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます
食を通じた自治体プロモーションの推進	杉並区飲食店等と連携して実施する「食」を通じたプロモーション、交流自治体の PR 促進と併せて生産者の販路拡大につなげます

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していますが、本市は北海道有数の歴史を持つ公立大学である名寄市立大学を有し、若年層の安定した定住人口を一定程度維持するとともに、地域において必要とされる保健・医療・福祉・保育などの分野の専門職を供給してきました。市立大学は「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、地域と連携した教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出に加え知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、専門職の復職支援など、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用し、~~子育て支援体制を構築し~~地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、地域が求める専門職の定着に取り組み、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数	695名 (2015)	778名 (2021)	796名 (2020.3)	760名 (2027.3)
市立大学学生市内 就業者数	11名 (2014)	12名 (2021)	20名 (2020.3)	20名 (2027.3)

① 市立大学学生数の確保

現 状

市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成18年（2006）4月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、平成28年（2016）4月に短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部に子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置し、令和元年度に完成年次を迎えましたが、老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

令和元3年（2021）の学生数は779名で、人口3万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住による地域活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

- 急速な少子化の進行に伴い今後、学生の確保にあたっての競争が激化することが想定されることから、引き続きオープンキャンパスや進学説明会の開催、受験会場の増設とあわせて、卒業後の進路の選択肢の強化など、学生募集にあたって魅力ある大学づくりを推進します。
- 少人数教育によるきめ細かなフォローやキャリア支援センターでの就職進路サポートによる高い国家試験合格率や就職内定率の維持・向上を目指すとともに、海外短期留学等支援などにより大学の魅力向上を図ることで入試倍率維持・定員確保を目指し、若年層人口の確保に努めます。
- これまで新図書館、学生食堂や売店を備えた5号館を整備してきていますが、引き続き平成28年度(2016)に策定した「名寄市立大学将来構想(ビジョン2026)」に基づき、教育、学修環境の充実に向けて施設及び設備の整備を推進します。
- **研究力の向上、より専門性の高い独自の強みを取り入れた大学院の設置や独立行政法人化検討を進めます。**

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生数【再掲】	695名 (2015)	778名 (2021)	796名 (2020.3)	760名 (2027.3)
説明：市立大学の学生数				
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0人 (2014)	2人 (2021)	7人 (2020.3)	7人 (2027.3)
説明：社会保育学科卒業生の約15%				

具体的な施策	概要
市立大学学生確保に向けた取組	Webを活用したオープンキャンパスの開催や道内外の高等学校に出向いての進学説明会の実施、受験会場を増設するほか、就職進路サポートや海外短期留学等支援など、大学の魅力向上を図り、学生確保を目指します
市立大学卒業生の定住自立圏域内就職に向けた取組	圏域内での求人動向調査や学生の圏域への求職動向を探り、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します

② 大学研究所機能の強化

現 状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年（1982）4 月、道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行うことを目的に「道北地域研究所」を設置し、様々な研究活動などを実践してきました。

平成 18 年（2006）の 4 大開学時には「地域交流センター」を設置し、大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等を行ってきました。平成 28 年（2016）4 月には、この 2 つの組織を発展的に統合した「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

また、地域で働くケア専門職の継続的な学びや様々な活動を、大学の人的・知的財産を活用して支援しています。

基 本 的 方 向

- 「市立大学コミュニティケア教育研究センター」を中心とし、道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を推進します。
- 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座の実施、模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築などにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
公開講座の開催回数【再掲】	3 回(2014)	2 回(2021)	5 回(2020.3)	5 回(2027.3)
説明：市立大学での公開講座の年間開催回数				
リカレント講座の開催回数【再掲】	0 回(2014)	4 回(2021)	4 回(2020.3)	5 回(2027.3)
説明：市立大学でのリカレント講座の年間開催回数				

具体的な施策	概要
「市立大学コミュニティケア教育研究センター」の運用	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、設置した「市立大学コミュニティケア教育研究センター」において、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行います
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、アンケート調査でニーズが高かった幼稚園教員免許状更新講習、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座や労働力人口の確保に向けた復職支援やリカレント教育の充実を図ります
模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築	模擬保育室を学生の講義や実習支援の場として活用するとともに「大学の中の子育て支援空間」と位置づけ、学生、教員、保育士、幼稚園教員、保護者などの交流拠点として、一体的・効率的な子育て支援空間の構築を図ります

③ 卒業生の市内定着化の促進

現 状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元で雇用の場が少ないこともあり、令和元年（2019）から令和3年（2021）まで3年間平均の地元定着者は、公務員を含めて17名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員2名を配置しています。

基 本 的 方 向

○ 市立大学学生の市内企業（事業所）への就業を促進し、市内への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働行政関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学学生の市内定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。

○ 卒業生の市内企業（事業所）への就業を促進するため、市内就業支度金助成や奨学金返還支援を行う取組を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会【再掲】	0回(2014)	0回(2021)	2回(2020.3)	2回(2027.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年2回）			
市立大学学生就業支度金支援【再掲】	—	12人(2021)	—	20人(2027.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着化促進を目的に、労働行政関係部署・機関と市立大学キャリア支援センターが連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働行政関係部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に市内就業支度金を助成します
奨学金返還支援制度の運用	市立大学在学中に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受け、卒業後名寄市内に住居登録があり居住しているもので6か月以上市内事業所に就業しているもの（公務員を除く）を対象に大学在学中に貸与を受けた奨学金の返済金の一部を助成します



名寄市



創生人口ビジョン

平成 27 年 10 月策定

令和 5 年 月改訂

名 寄 市

目 次

はじめに

1

I 人口の現状分析

第1 人口動向の分析	2
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計	
(2) 人口構造の変化	
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	
(4) 産業別就業者人口	
(5) 類似自治体との人口比率	
第2 人口の自然増減の動向分析	8
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移	
(2) 未婚率及び有配偶率、有配偶出生率の推移	
(3) 結婚・出産・子育てに関する住民・学生の意識	
第3 人口の社会増減の動向分析	14
(1) 総人口の純移動の推移	
(2) 年齢5歳階級別の人口移動の推移	
(3) 地域別の人口移動の状況	
(4) ライフステージごとの人口移動の状況	
(5) 人口移動の要因分析	
第4 北・北海道中央圏域定住自立圏に関する状況	28
第5 人口に関する将来の方向性	29
(1) 希望出生率の算出	
第6 人口が地域に及ぼす影響に関する分析・考察	32
(1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退状況	
(2) 地域の産業における人材の過不足状況	
(3) 公共施設の維持管理・更新等への影響	
(4) 名寄市の財政状況への影響	

II 人口の将来展望

第1 人口の将来推計による分析	36
第2 人口の推計結果	37
(1) 名寄市将来人口推計結果（年齢3区分）	
(2) 前回策定人口ビジョンとの比較による分析	
第3 将来の人口展望	40
(1) 目指すべき将来の姿	
(2) 人口の将来展望	

はじめに

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、「長期ビジョン」や「総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行うこととしています。

~~本市においても、自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のある地方創生の取組を進めていく必要があることから、このような国の取組と連動し、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、本市が目指すべき将来方向を示す「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、政策の目標や具体的な施策を示す「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。~~

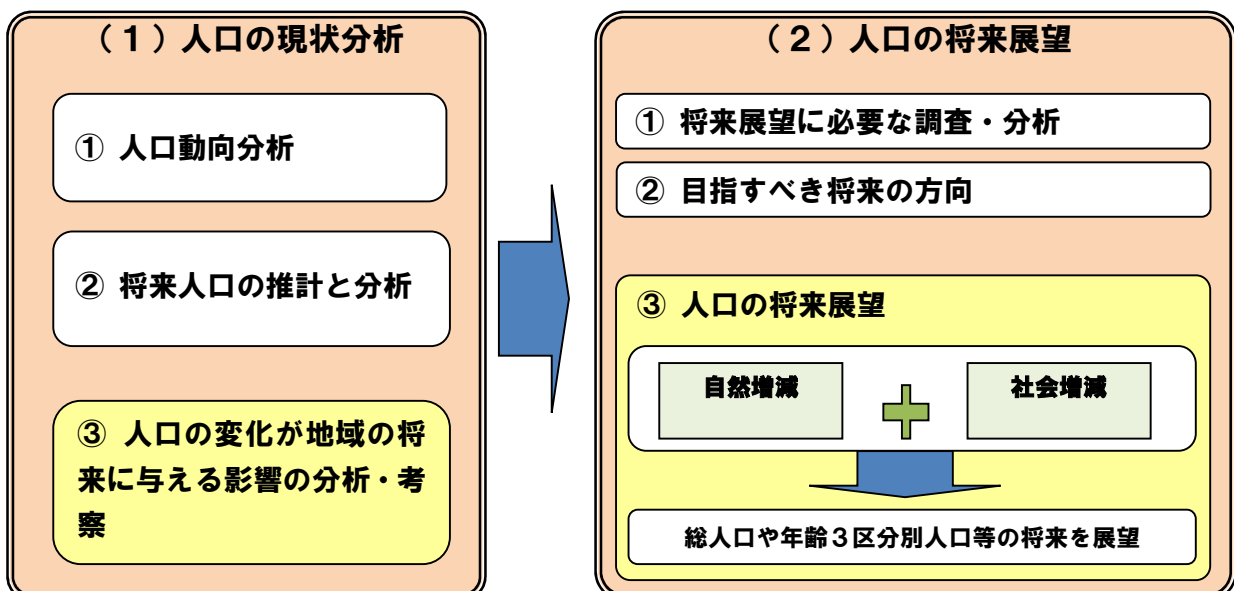
本市では、2015年にまち・ひと・しごと創生人口ビジョンを策定しましたが、2018年の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）年推計）」や2020年の国勢調査の公表があり、これらの2020年の人口は、2015年に策定した名寄市人口ビジョンの推計人口と乖離が生じていることから人口ビジョンの見直しが必要となっています。

~~本ビジョンは「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、本市人口動態の状況や地域特性などを整理、分析し、市民の意識を把握した上で、目指すべき将来の姿を展望するものです。~~

以上のことから、将来人口を見直すにあたって、2018年の社人研の推計をもとに、2020年国勢調査の結果を反映し、本市人口動態の状況、地域特性、強みや弱みを整理、分析、施策効果による将来像を予測推計したものを「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」としてまとめます。

対象期間と構成

本ビジョンの対象期間は、令和42年（2060年）までとします。



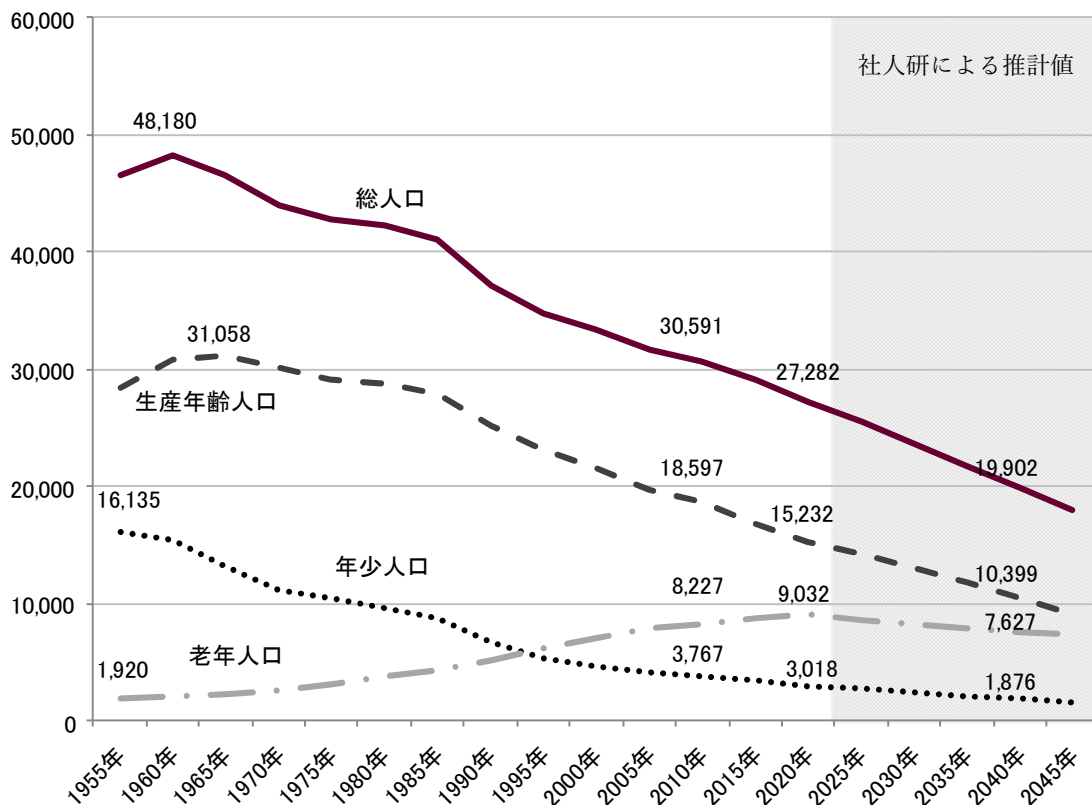
I. 人口の現状分析

1. 人口動向の分析

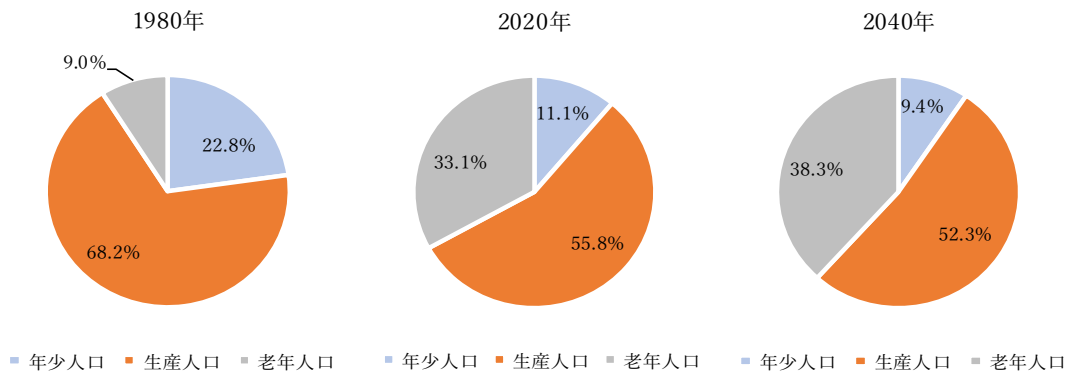
(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計

名寄市の総人口は、1960（昭和 35）年をピークにその後減少の一途をたどっています。
 年少人口、生産年齢人口も総人口に沿って減少傾向にありますが、老年人口割合は一貫した増加傾向にあり、その割合も増加傾向となっています。

(人) 図表 I-1-1 年齢3区分別人口の推移(1955~2045)



図表 I-1-2 年齢3区分別人口シェア率の推移



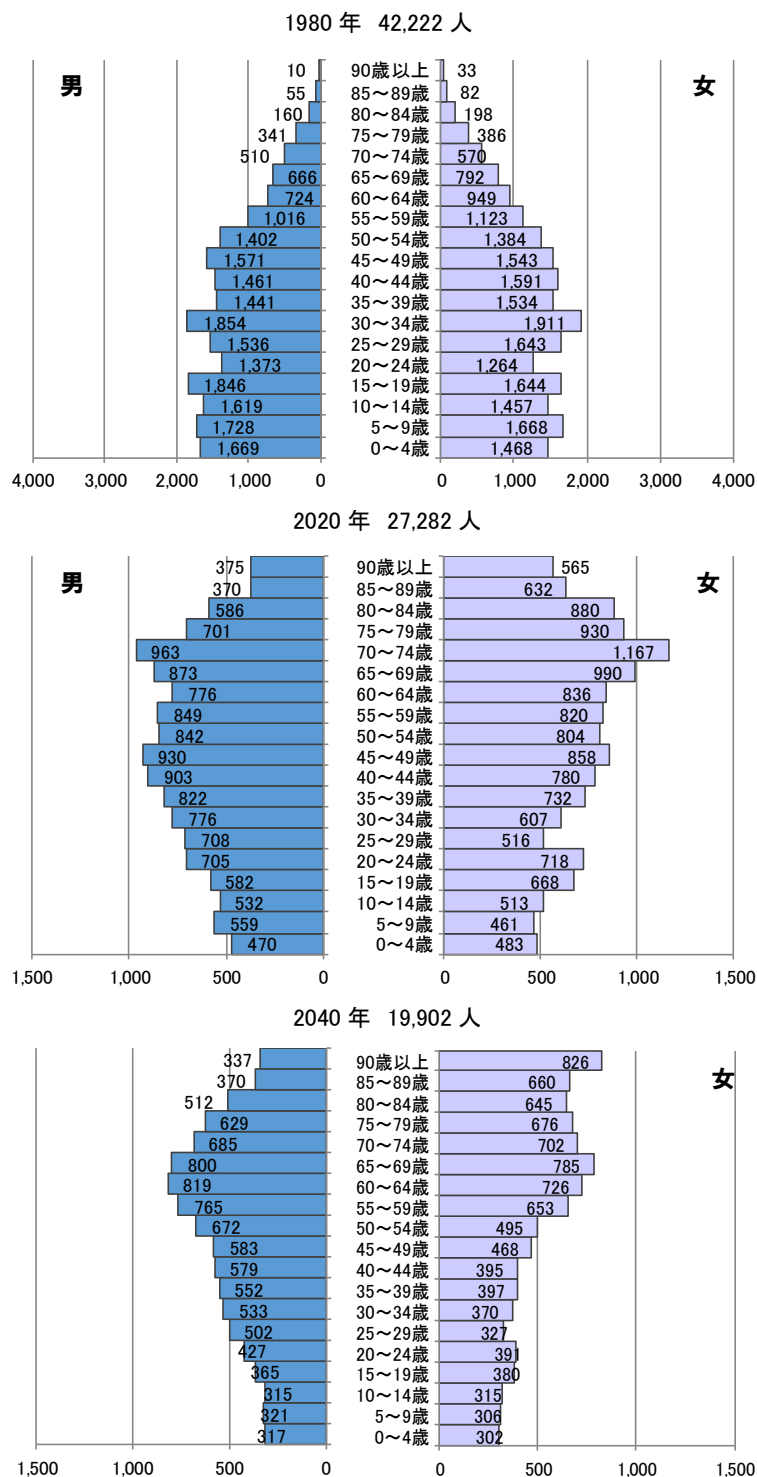
(出典) 2020年までは国勢調査、2025年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（社人研）に基づき作成

(2) 人口構造の変化

5歳階級ごとの人口構造の変化を~~1960年~~、1980年、~~2010年~~、2020年、及び2040年及び~~2060年~~の人口ピラミッドによって比較を行いました。

人口減少が進行する中、年少人口が一層小さくなる一方、老年人口は一定のボリュームを維持し続けることがわかります。

図表 I-1-3 1980年、2020年、2040年の人口ピラミッド比較



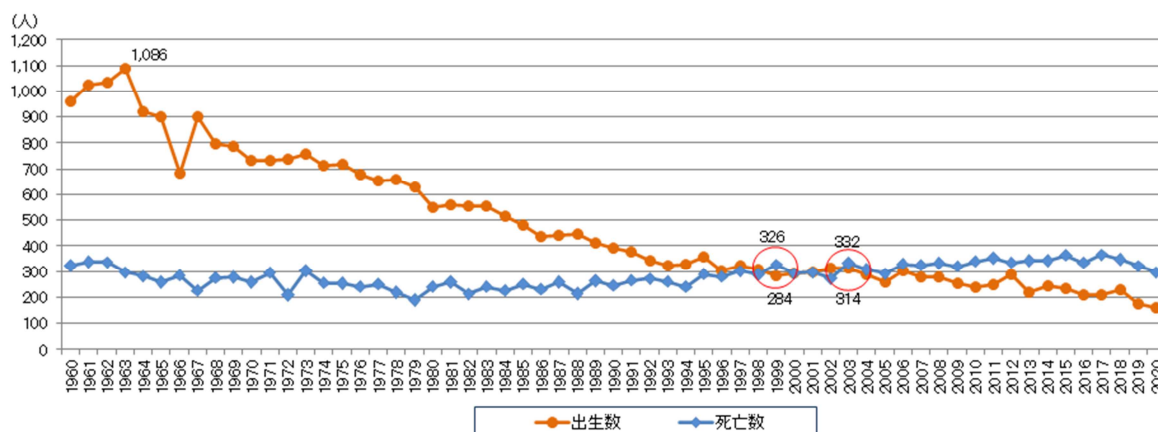
(出典) 2020年までは国勢調査、2040年は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(社人研)に基づき作成

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

①自然増減の推移

出生数・死亡数（自然増減）の推移を見ると、出生数は1963年をピークに減少傾向にあり、死亡数は300人前後で推移しており、大きな変化はありません。1999年に一度死亡数が出生数を上回る自然減の状態になり、その後自然増の状態に戻りましたが、2003年からは、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

図表 I-1-4 出生数・死亡数の推移



(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計、2014年以降は住民基本台帳より作成

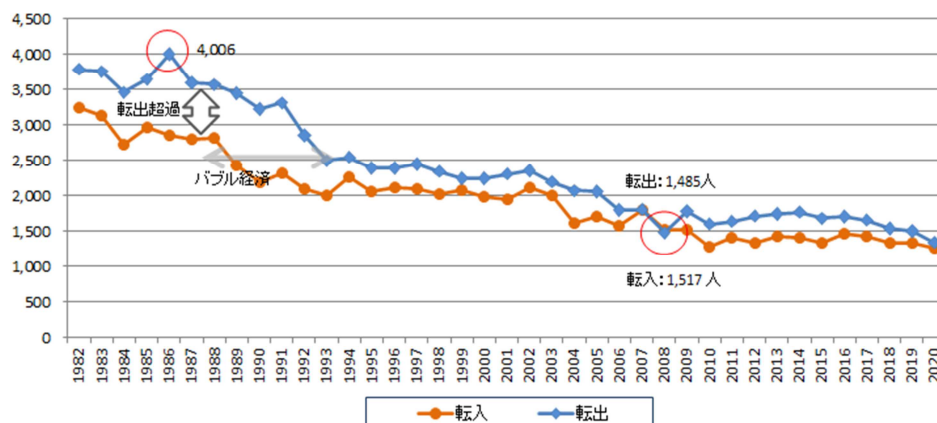
②転入・転出の推移

転入・転出の社会増減については、転入・転出ともに減少傾向にあります。1980年代から1990年代にかけては、バブル経済の時期とも重なります。国鉄民営化をはじめとした産業の拠点が失われたと同時に、東京をはじめとする都市圏の好景気の影響で、より転出超過が進んだ時期と考えられます。転出超過傾向が続く中で、2007年には転入と転出がほぼ同じ数となり（転入1,802人、転出1,806人）、2008年にはわずかではありますが転入超過となりました。

その要因として考えられるのは、2006年市立大学4大化や2008年3月名寄市徳田地区に大型商業施設が新規オープンしたことが考えられます。

しかし、2009年以降は再び転出超過になり、近年に至るまで転出超過傾向は続いています。

図表 I-1-5 転入・転出の推移



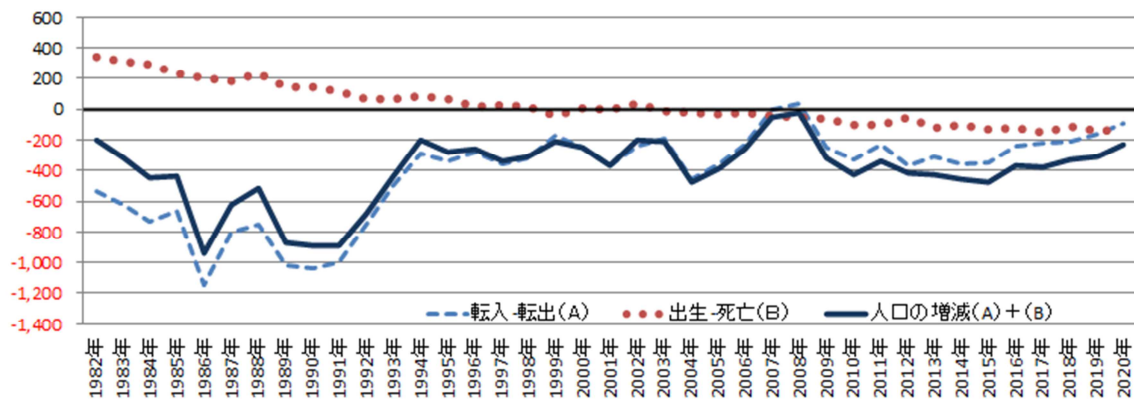
(出典) 住民基本台帳より作成

③総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

名寄市の総人口の推移に、自然増減と社会増減のどちらが影響を与えてきたかを確認するため、社会増減における転入と転出の差（A）と、自然増減の出生と死亡の差（B）、及びそれらを合算した人口の増減をグラフに示したのが図表 I-1-6 です。

名寄市の総人口は、社会増減の影響を大きく受けることがわかります。

図表 I-1-6 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



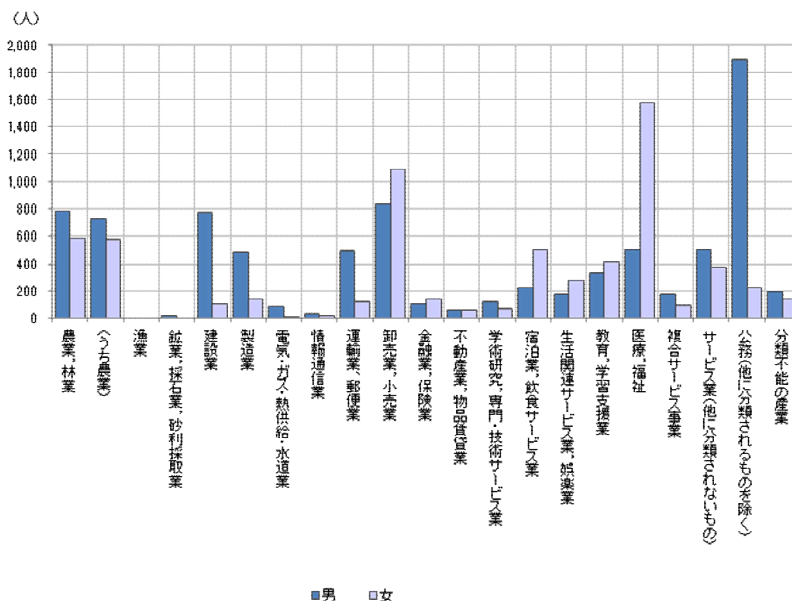
(出典) 自然増減は人口動態保健所・市区町村別統計、社会増減及び2014年以降は住民基本台帳より作成

(4) 産業別就業者人口

名寄市の産業別就業者人口をみると、第三次産業の就業者が多く、中でも男性は公務、女性は、医療・福祉が多くなっています。北海道と比較してみても、名寄市の男性の公務割合が際立って高く、一次産業も高いことがわかります。

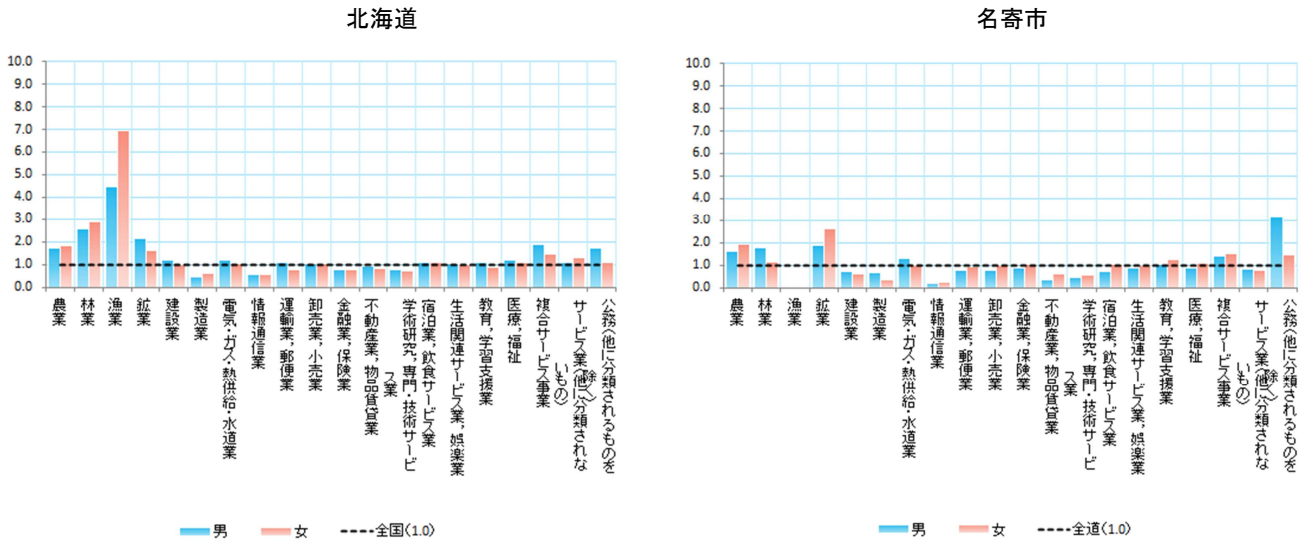
また、製造業は、大半を占める企業の撤退により、大幅な減少が見込まれます。

図表 I-1-7 男女別産業人口(2020年)



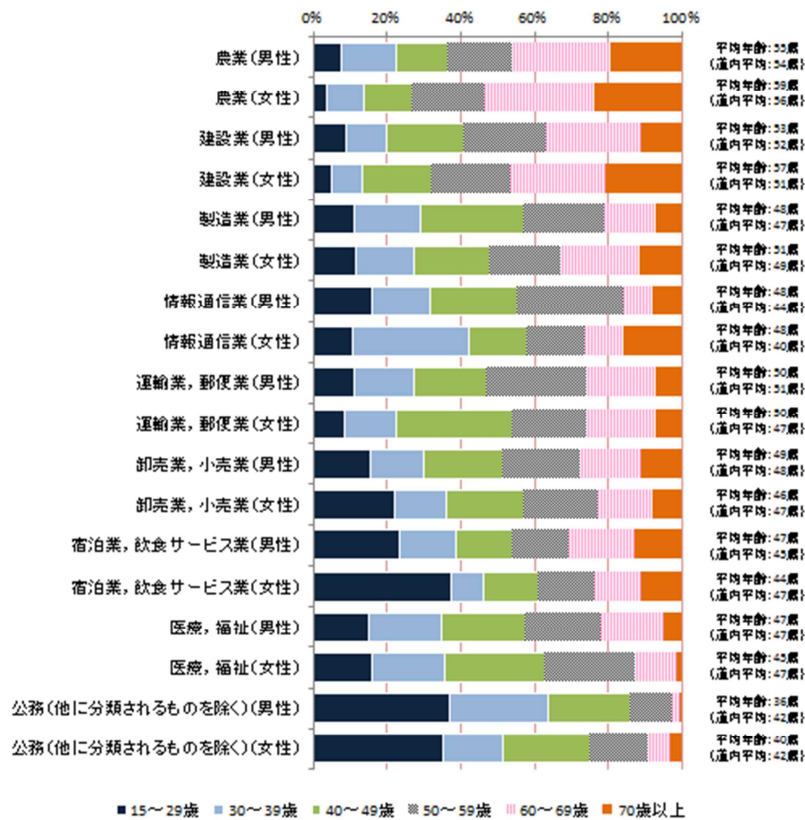
(出典) 国勢調査より作成

図表 I-1-8 産業別就業者特化係数(2020年)



さらに、年齢階級別の産業別人口割合をみると、60歳以上が4割以上を占めるのは農業の男女、**建設業**製造業の女性です。一方、男性の公務や、女性の情報通信業は6割が40歳未満となっており若い世代が多く占めており、男性については名寄駐屯地が所在している影響が大きいと考えられます。

図表 I-1-9 男女別産業人口割合(2020年)



(出典) 国勢調査より作成

(5) 類似自治体との人口比較

①類似自治体の位置付け

人口規模や特徴が類似している自治体と比較を行うことで、名寄市の特徴をつかむこととします。

図表 I-1-10 名寄市との比較対象となる同規模自治体

自治体	人口	主な類似点
士別市	17,858	人口同規模で同一管内
富良野市	21,131	人口同規模で農業が主産業
滝川市	39,490	人口同規模で病院、短大が立地し、自衛隊も駐在
砂川市	16,486	人口同規模で病院が立地
深川市	20,039	人口同規模で短大が立地
遠軽町	19,241	人口同規模で病院が立地し、自衛隊も駐在
伊達市	32,826	人口同規模で病院が立地
名寄市	27,282	—

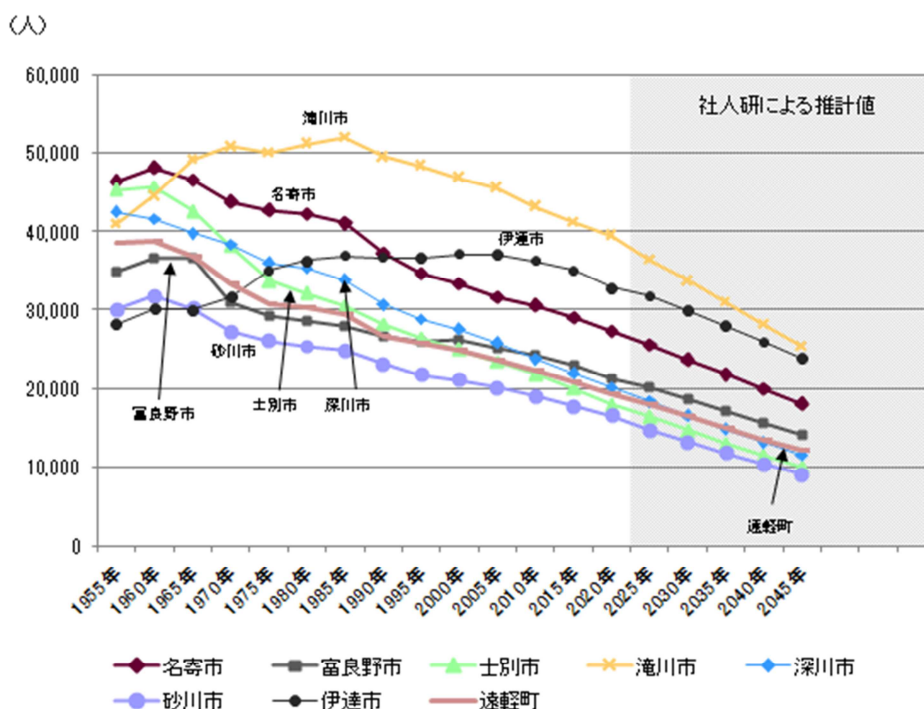
(※) 人口は国勢調査(2020年)より

②類似自治体との総人口の推移比較

今後の推計値を見ると、名寄市の人口減少が他自治体よりもある程度抑えられています。

比較自治体の中で、駐屯地と4年制大学の双方が立地しているのは名寄市のみであり、駐屯地や4年制大学の立地が、人口減少を和らげている要因と考えることができます。

図表 I-1-11 総人口の推移の比較(1955~2045)



(出典) 2020年までは国勢調査、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

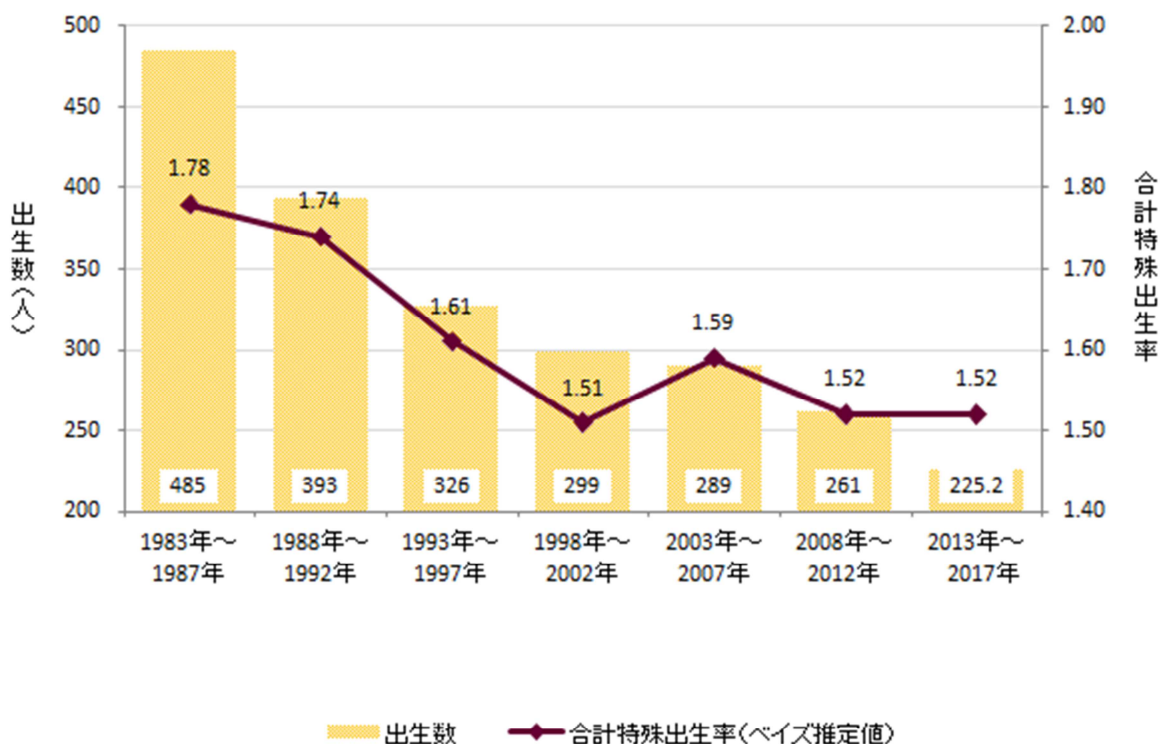
2. 人口の自然増減の動向分析

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

合計特殊出生率は減少傾向にあり、直近の値は1.52となっています。出生数も減少傾向にあり、1983年～1987年の5年間平均から半減しています。

しかし、北海道平均及び全国水準よりも高く推移しており、近隣市町村の中でも比較的高位であるが、少子化の傾向が進んでいます。

図表 I-2-1 合計特殊出生率と出生数(5年平均)の推移



図表 I-2-2 合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移

	1983年～1987年	1988年～1992年	1993年～1997年	1998年～2002年	2003年～2007年	2008年～2012年	2013年～2017年	
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43	
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.3	
名寄市	1.78	1.74	1.61	1.51	1.59	1.52	1.52	
近隣市町村	旭川市	1.56	1.37	1.28	1.22	1.25	1.31	1.38
	士別市	1.74	1.54	1.49	1.48	1.45	1.36	1.46
	和寒町	1.87	1.65	1.41	1.60	1.52	1.54	1.32
	剣淵町	1.74	1.56	1.39	1.36	1.35	1.18	1.27
	下川町	1.66	1.56	1.31	1.33	1.42	1.27	1.36
	美深町	1.76	1.56	1.43	1.43	1.18	1.36	1.25
	音威子府村	1.95	1.63	1.64	1.54	1.24	1.26	1.35
	中川町	1.82	1.73	1.57	1.47	1.45	1.58	1.54
幌加内町	1.80	1.39	1.40	1.94	1.30	1.35	1.26	
類似自治体	滝川市	1.65	1.54	1.45	1.41	1.35	1.43	1.5
	砂川市	1.58	1.42	1.35	1.42	1.35	1.30	1.35
	深川市	1.58	1.46	1.34	1.23	1.18	1.28	1.39
	富良野市	1.76	1.61	1.65	1.50	1.29	1.44	1.42
	伊達市	1.55	1.37	1.39	1.25	1.31	1.40	1.41
遠軽町	1.70	1.66	1.59	1.57	1.60	1.65	1.65	

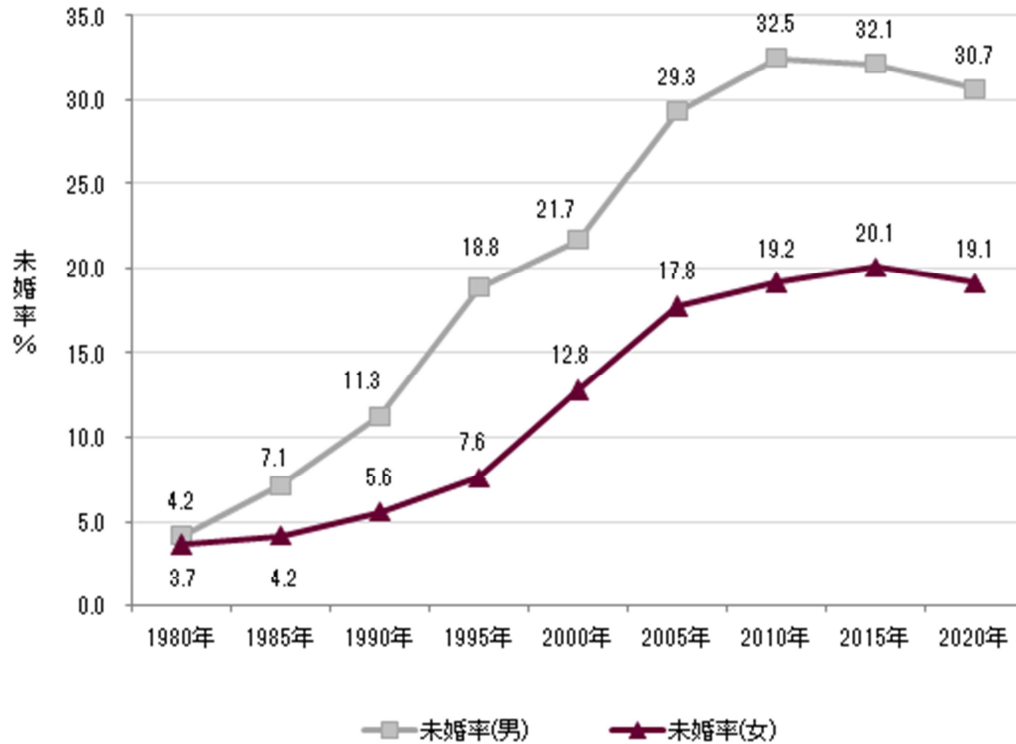
(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

(2) 未婚率及び有配偶率、有配偶出生率の推移

① 未婚率

名寄市の35～39歳の未婚率は、男女ともに増加傾向にありますが、全国、北海道と比較すると低い傾向にあります。

図表 I -2-3 未婚率(35～39 歳)の推移



図表 I -2-4 男性の未婚率(35～39 歳)の推移(単位%)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
全国	8.5	14.2	19.0	22.6	25.7	30.0	34.8	33.7	32.4
北海道	6.4	10.6	15.2	19.8	23.2	28.6	35.1	34.7	32.9
名寄市	4.2	7.1	11.3	18.8	21.7	29.3	32.5	32.1	30.7
近隣市町村									
旭川市	5.5	8.6	13.4	17.7	22.2	28.3	33.3	32.8	31.6
士別市	4.6	6.4	11.4	16.8	22.1	27.6	29.1	34.0	35.8
和寒町	2.6	6.5	11.6	12.6	16.7	37.9	38.9	35.9	38.8
剣淵町	6.3	6.5	16.5	21.1	29.1	41.0	44.0	47.0	39.1
下川町	4.8	9.2	15.3	19.5	29.5	41.8	42.1	31.5	40.9
美深町	6.1	8.1	13.0	16.3	29.7	33.9	35.4	43.6	45.4
音威子府村	4.1	4.0	11.4	15.2	31.0	42.1	44.1	52.4	26.3
中川町	5.2	6.7	15.7	18.6	17.9	36.5	33.3	29.2	37.2
幌加内町	2.4	7.5	23.0	17.3	28.3	35.4	26.5	36.1	53.7
滝川市	5.1	9.0	13.4	17.4	19.5	29.0	31.6	32.7	33.5
砂川市	6.6	13.8	17.9	19.8	23.1	31.7	36.2	35.2	40.9
深川市	6.2	8.8	15.0	17.1	23.0	33.1	32.2	36.6	38.5
富良野市	5.9	7.4	13.5	17.7	20.6	26.3	28.8	32.1	30.7
伊達市	6.1	11.6	20.5	21.5	26.2	32.0	35.8	34.8	36.8
遠軽町	5.5	8.1	13.5	17.4	22.5	30.0	36.0	32.6	33.1
類似自治体									

図表 I -2-5 女性の未婚率(35～39 歳)の推移(単位%)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
全国	5.5	6.6	7.5	10.0	13.8	18.4	22.7	23.3	22.8
北海道	5.4	7.3	9.0	12.6	16.5	20.9	25.6	25.9	24.9
名寄市	3.7	4.2	5.6	7.6	12.8	17.8	19.2	20.1	19.1
近隣市町村									
旭川市	5.1	6.5	8.5	12.4	17.7	21.8	27.1	26.0	24.7
士別市	3.5	4.7	5.3	11.9	13.5	17.3	17.9	22.4	23.7
和寒町	0.0	1.9	6.9	8.8	11.2	16.8	21.7	23.4	11.9
剣淵町	2.4	6.0	3.8	15.3	12.1	29.5	24.0	28.0	37.8
下川町	4.2	2.6	11.8	4.9	18.2	16.7	37.0	16.0	21.6
美深町	3.5	4.6	6.2	9.4	15.6	28.0	30.5	31.1	16.7
音威子府村	3.4	4.3	3.4	3.4	6.5	16.7	33.3	18.2	6.7
中川町	1.5	1.0	5.0	5.4	10.0	13.4	19.1	16.7	15.6
幌加内町	1.5	4.5	2.9	5.6	13.7	22.9	21.7	38.9	32.1
滝川市	4.2	5.5	7.7	9.7	13.0	18.2	22.1	25.4	24.4
砂川市	5.1	7.6	9.0	12.7	15.9	20.3	28.2	13.4	27.4
深川市	3.4	4.7	9.2	11.2	13.1	23.4	24.2	25.9	22.5
富良野市	3.0	7.7	7.9	9.4	12.8	17.4	21.8	21.8	23.9
伊達市	4.6	7.9	12.6	14.8	20.9	23.7	25.8	24.9	24.4
遠軽町	3.0	3.9	7.8	10.0	11.5	18.4	20.4	19.9	18.5
類似自治体									

(出典) 国勢調査より作成

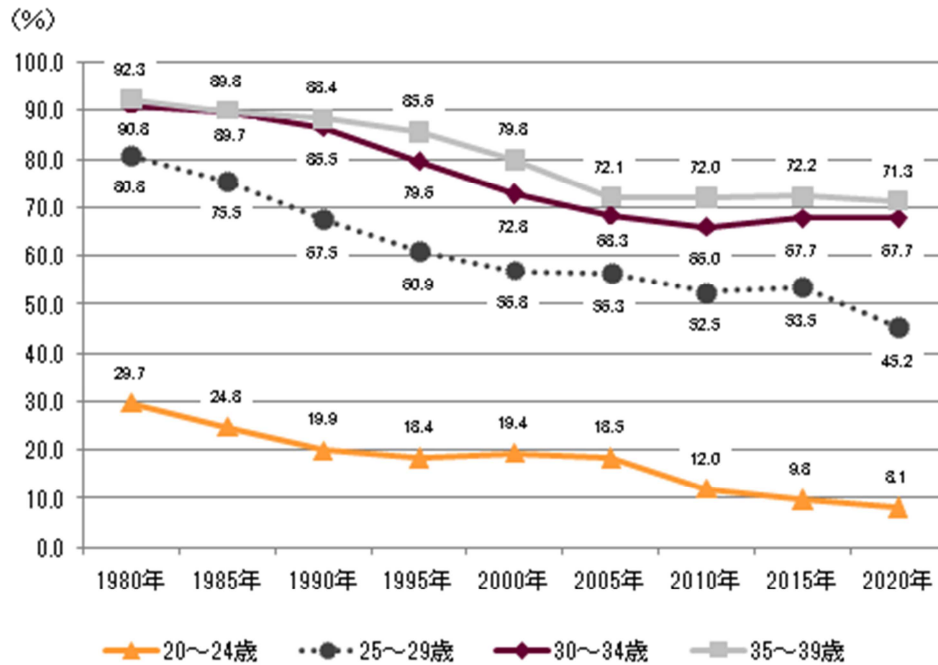
35～39歳の未婚者数/35～39歳の人口により算出。

未婚者とは婚姻歴がない者(1度も結婚したことのない者)であり、離別者、死別者は含まない。

②女性の有配偶率

女性の年齢階級別の有配偶率は、各年代ともに大幅に低下していますが、全国、北海道と比較すると高い傾向にあります。

図表 I-2-6 年齢階級別の有配偶率(女性)の推移



(出典) 国勢調査より作成

図表 I-2-7 年齢階級別の有配偶率(女性)の比較(2020年)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	
全国	6.7	33.1	57.8	67.7	
北海道	8.0	34.1	54.8	63.6	
名寄市	8.1	45.2	67.7	71.3	
近隣市町村	旭川市	9.3	36.9	56.2	63.3
	士別市	13.8	43.1	56.5	66.4
	和寒町	11.1	45.9	51.1	82.1
	剣淵町	25.0	37.1	57.4	58.1
	下川町	6.7	42.2	66.0	70.3
	美深町	2.2	22.0	53.8	76.4
	音威子府村	0.0	46.2	45.5	86.7
	中川町	6.3	28.6	61.9	75.0
	幌加内町	4.0	54.5	47.6	60.7
類似自治体	滝川市	12.3	41.6	58.7	65.2
	砂川市	8.7	41.4	50.0	59.2
	深川市	8.5	38.1	52.9	64.0
	富良野市	10.6	38.0	61.2	68.7
	伊達市	9.9	37.5	57.9	64.9
	遠軽町	14.1	45.8	68.3	71.9

(出典) 国勢調査より作成

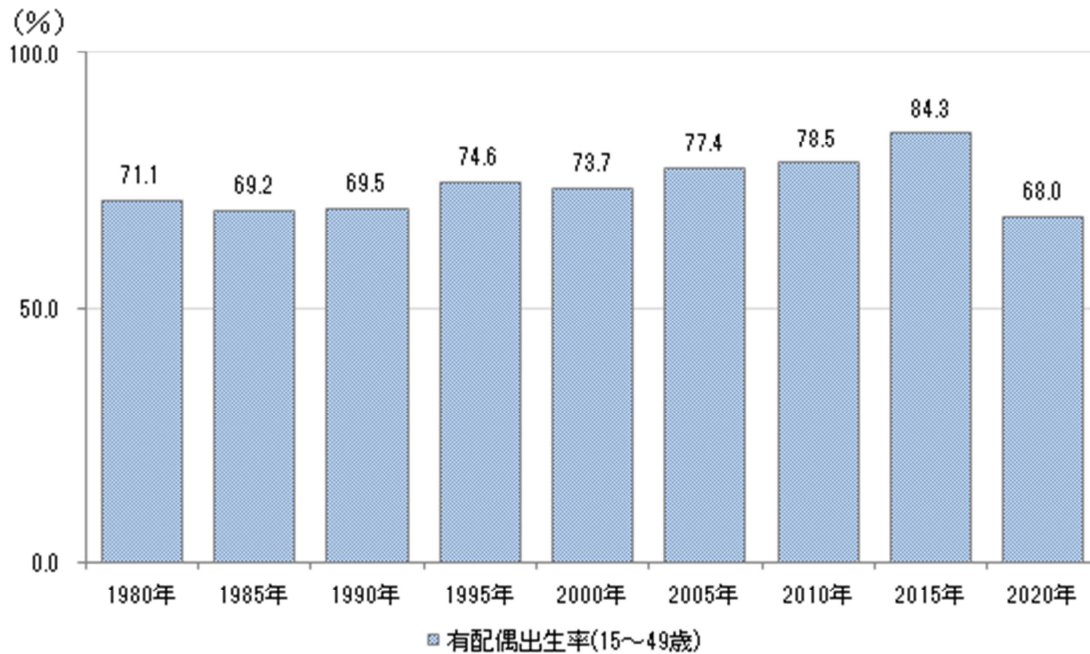
各年齢階級の有配偶者数/各年齢階級の人口により算出。

有配偶者とは、結婚しており婚姻が継続している者(婚姻が解消していない者)であり、有配偶率は人口に対する有配偶者の割合である。

③有配偶出生率

~~15～49歳の有配偶出生率は回復傾向にあります。ましたが有配偶率は減少傾向にあります~~
~~が、結婚後は子どもを産むようになってきていると言えます。~~、2020年には大幅に減少して
おり、20代の有配偶率の低下による第1子出産の遅れや第2子以上を持つ割合の低下が考
えられます。

図表 I-2-8 15～49歳の有配偶出生率(人口千対)の推移(名寄市)



~~5歳階級の有配偶出生率は、全国よりは低いですが、北海道よりは高い状況にあります。2000年と2010年を比較すると、25～29歳を除き回復しています。~~

~~名寄市の場合は、結婚する人の割合は全国、北海道と比較しても高いですが、結婚しても出産しない人の割合が全国よりも高く、これが合計特殊出生率の低下にもつながっています。~~

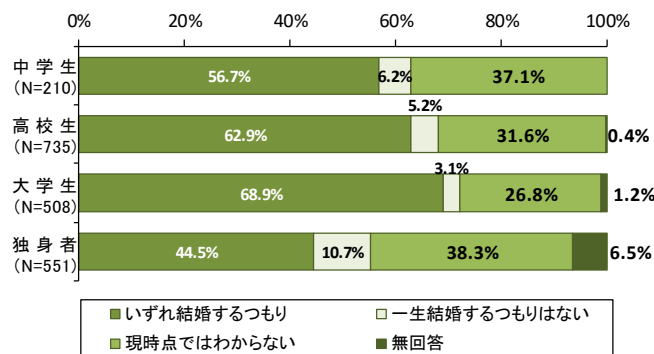
(3) 結婚・出産・子育てに関する住民・学生の意識 (2015年調査参考)

人口減少対策に係る市民アンケート調査の結果より、「結婚・出産・子育て」に関する事項について整理をしました。

①結婚に対する考え方

今後結婚したいかどうかの意向を調査したところ、「いずれ結婚するつもり」が高く、大学生では7割程度の人が「いずれ結婚するつもり」と回答しています。

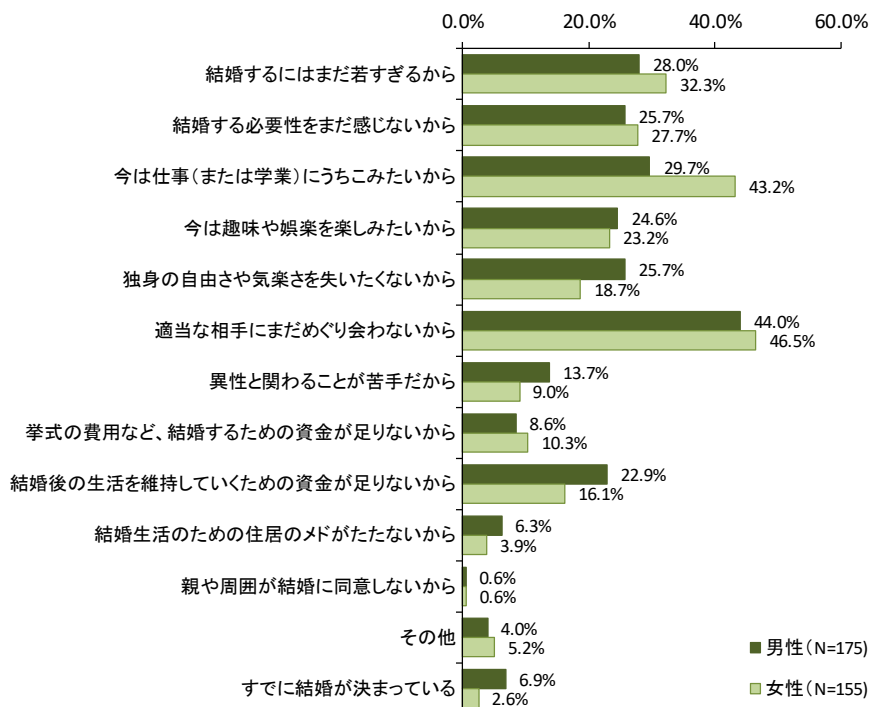
図表 I-2-9 結婚に対する考え方



②独身者の結婚をしない理由

「適当な相手にまだめぐり会わないから」が男女とも最も多く、次いで「今は仕事（または学業）にうちこみたいから」が続きます。男女差が大きいのは、「結婚後の生活を維持していくための資金が足りないから」であり、男性が6ポイント以上高くなっています。

図表 I-2-10 独身者の結婚しない理由



③ 予定子ども数・理想子ども数・希望子ども数

有配偶者に対し、今持とうと予定している子どもの数、将来的に理想とする子ども数を質問し、また、独身者や学生については将来持ちたいと希望する子ども数を尋ねました。どの年代においても、予定子ども数よりも理想子ども数が上回っています。なお、全国の調査（出生動向基本調査、H22）では、予定子ども数が2.07、理想子ども数が2.42人となっており、全国の数値とほぼ近い形となっています。

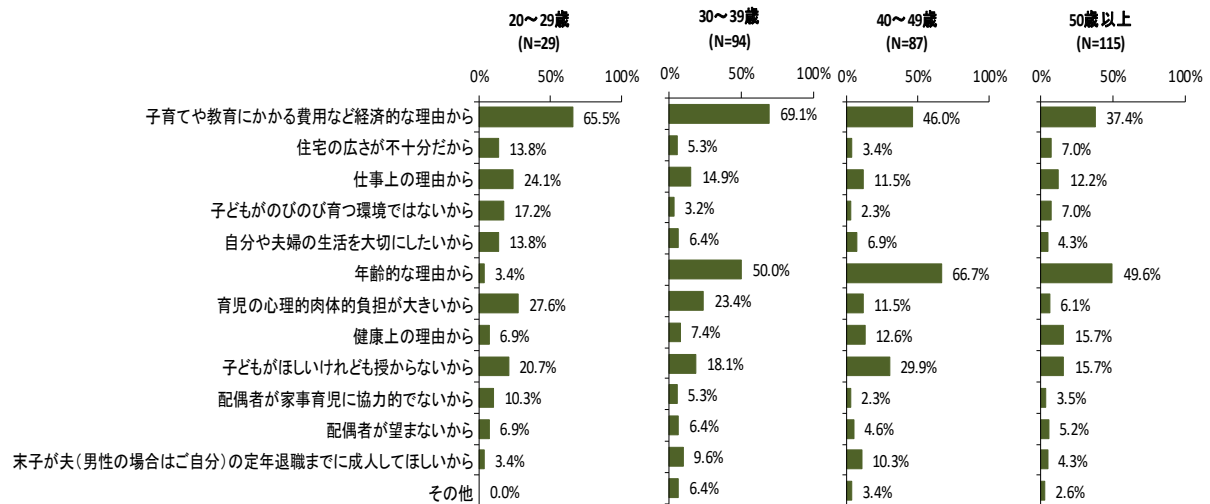
図表 I-2-11 予定子ども数・理想子ども数・希望子ども数

	全体			男性			女性		
	有配偶者		独身者	有配偶者		独身者	有配偶者		独身者
	予定子ども数 平均人数	理想子ども数 平均人数	希望子ども数 平均人数	予定子ども数 平均人数	理想子ども数 平均人数	希望子ども数 平均人数	予定子ども数 平均人数	理想子ども数 平均人数	希望子ども数 平均人数
合計	2.03	2.43	1.18	1.98	2.40	1.85	2.06	2.45	1.78
18～19歳	2.00	3.00	2.35	1.00	3.00	2.47	3.00	3.00	2.26
20～29歳	2.25	2.41	2.10	2.49	2.42	2.13	2.16	2.41	2.06
30～39歳	2.25	2.52	1.78	2.21	2.44	1.82	2.27	2.57	1.73
40～49歳	1.78	2.33	0.93	1.71	2.36	1.12	1.85	2.30	0.64
50歳以上	1.95	2.44	0.91	1.93	2.41	1.05	1.95	2.47	0.69

④ 予定子ども数が理想子ども数より少ない理由【1位～3位全体】

有配偶者に対し、今後持とうと予定している子どもの数より、将来的に理想とする子ども数が少ない回答者に、その理由を尋ねたところ、若い世代を中心に「子育てや教育にかかる費用など経済的な理由から」という理由が最も高くなっています。

図表 I-2-12 予定子ども数が理想子ども数より少ない理由(年齢別)

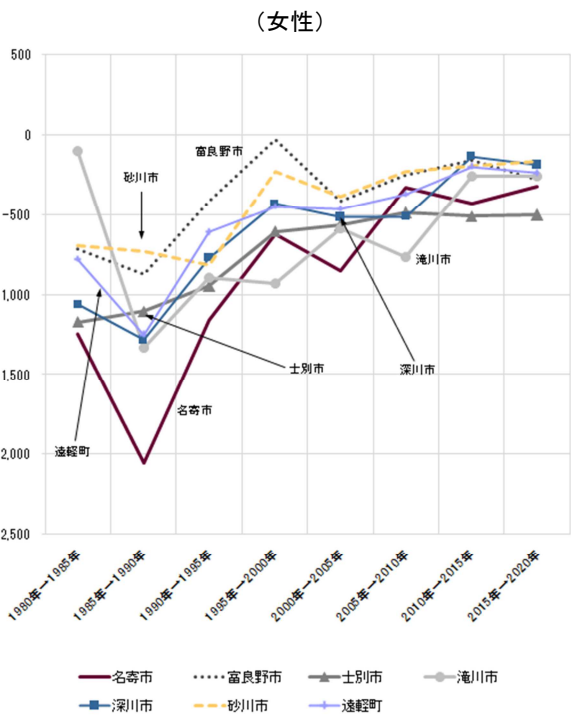
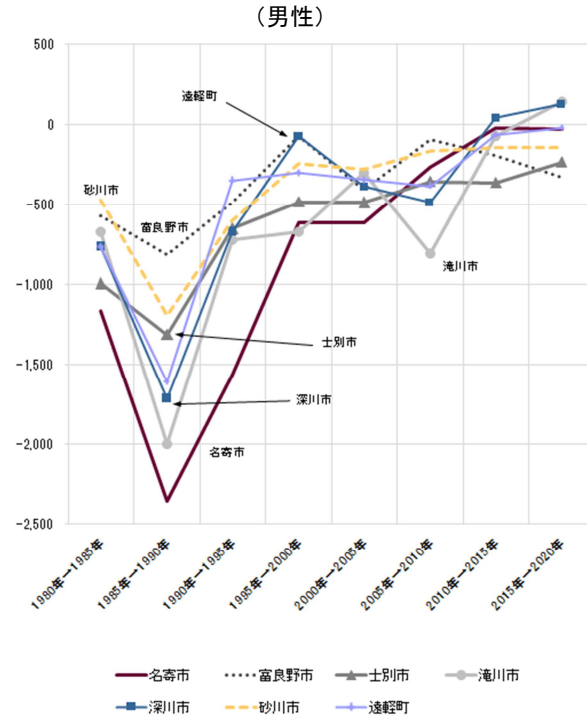


3. 人口の社会増減の動向分析

(1) 総人口の純移動の推移

同じような人口規模の自治体と比較すると、1985年→1990年での転出が特に大きくなっています。国鉄や電電公社の道北の拠点的な位置にあったため、制度改革により大幅な人員削減がされた後、転出が大きくなったことがうかがえます。その後転出が落ち着いてきており、直近では転出超過が抑えられてきています。

図表 I-3-1 名寄市及び他自治体との純移動数の推移



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局より提供されたデータ、国勢調査より作成。

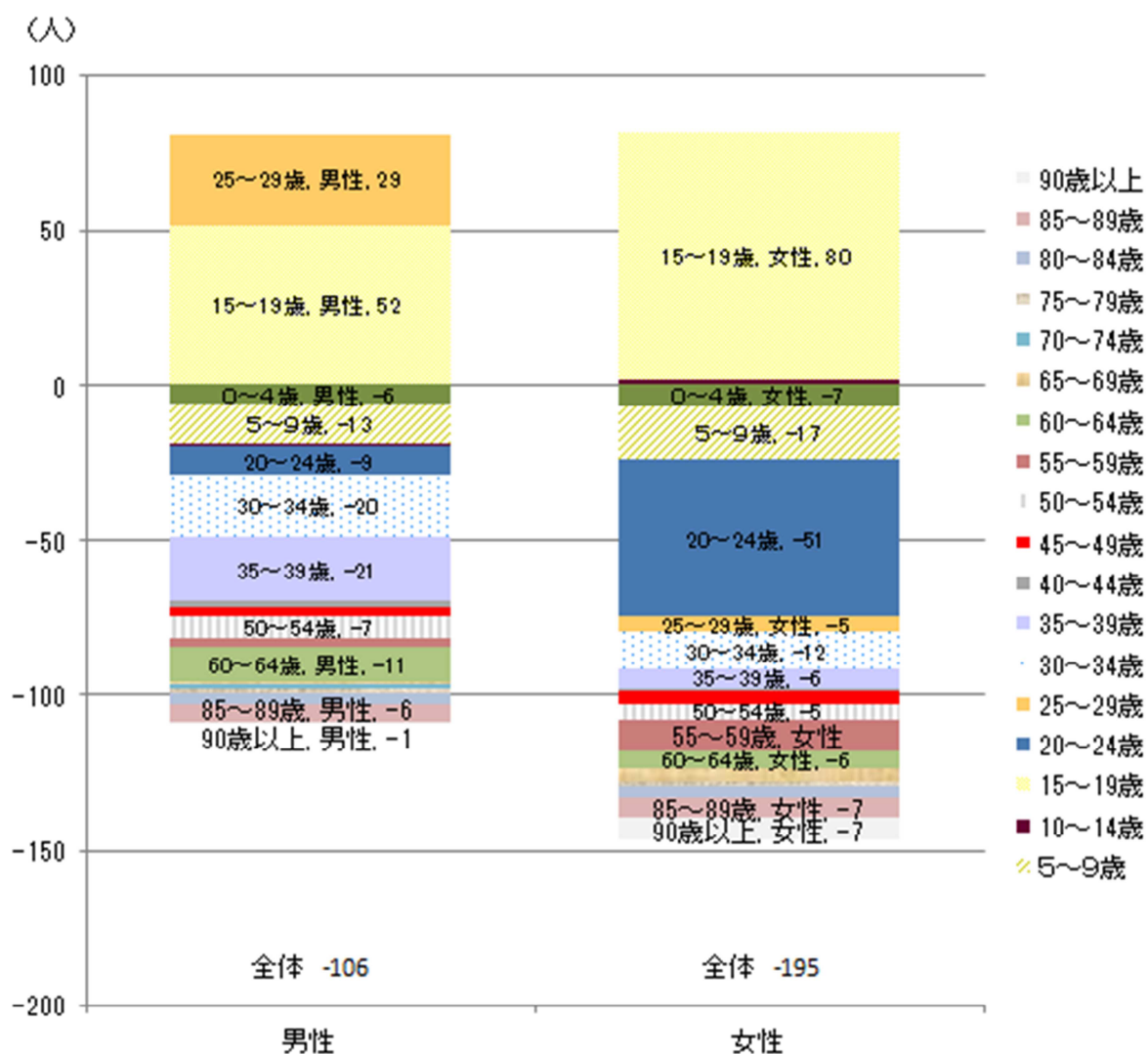
(2) 年齢5歳階級別の人口移動の推移

①年齢5歳階級別の人口移動（転入—転出）の状況

住民基本台帳による2019-2020年の男女別の年齢階級別の人口動態を見たのが図表I-3-2です。これを見ると、~~男女ともに20～34歳の若年者の転出超過がみられます。~~男性は15～19歳と25～29歳、女性は15～19歳の若年者の転入超過がみられます。

~~男性では15～19歳で30名ほどの流入超過がみられ、~~男女、それ以外の年齢では転出超過が目立ち、女性を見てほとんどの年齢階級で転出超過となっており、なかでも20～24歳では転出超過数が7951人と最も大きくなっています。男性の転入超過は名寄駐屯地、女性の転出超過は~~大学卒業時~~名寄市立大学の卒業生の転出によるものと考えられます。

図表 I-3-2 年齢階級別の人口移動(転入—転出)の状況(2020年)



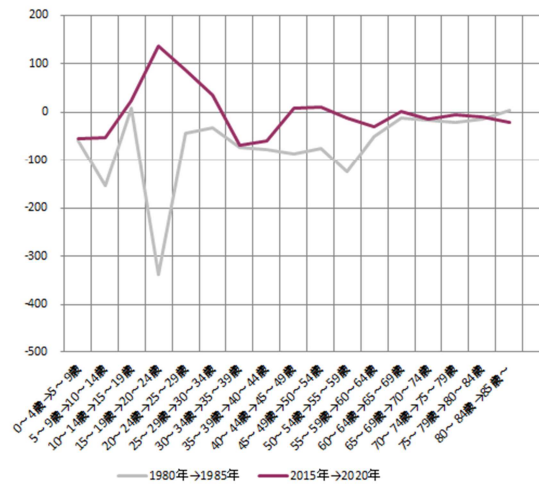
(出典) 住民基本台帳より作成

②年齢5歳階級別の純移動数

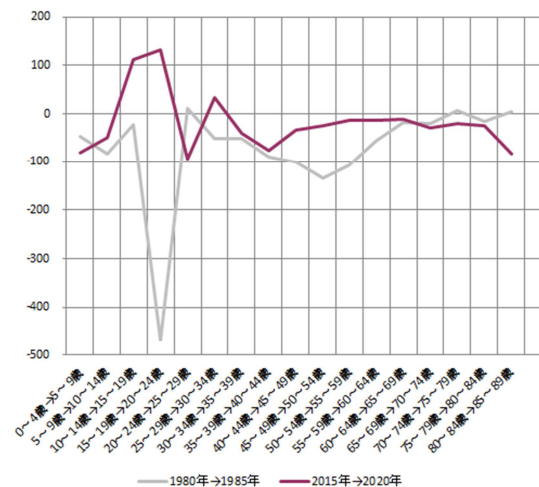
1980年～1985年と~~2005～2010~~2015～2020年との間での純移動数を比較すると、男女ともに若年者の転出超過が大幅に回復しております。~~女性の10～14歳→15～19歳は転入超過になっています。~~

図表 I-3-3 年齢階級別の人口移動の推移

(男性)



(女性)



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局より提供されたデータ、国勢調査より作成

(3) 地域別の人口移動の状況

①地域ブロック別の人口移動の状況

~~2010~~2020年における地域別に転入・転出の状況は、男女ともに近隣市町村から転入超過はありますが、大部分は転出超過であり、旭川市、札幌市、道外への転出超過が大きくなっています。

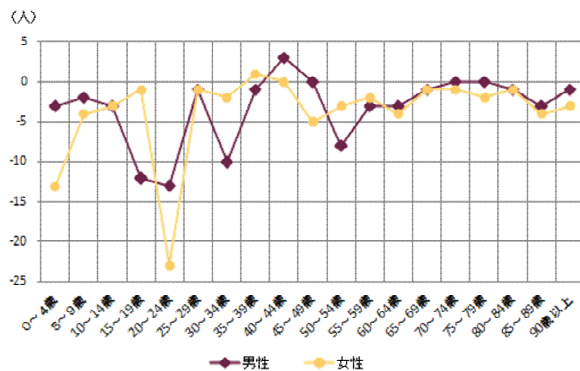
男性は、~~道外、旭川市、札幌市~~、釧路管内、女性は札幌市、旭川市への大幅な転出超過となっており、特に20～24歳の女性では20名を超え、この転出超過は名寄市立大学の卒業生が札幌市へ転出している影響が大きいことが考えられます。

図表 I-3-4 地域ブロック別の人口移動(転入-転出)の状況(2020年)

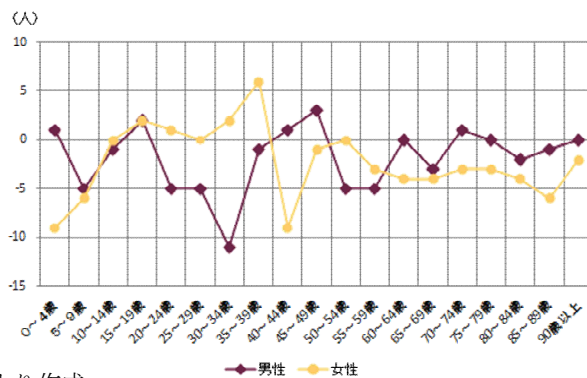


・近隣市町村：士別市・和寒町・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町
 ・上川(その他)：富良野市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村
 (出典) 住民基本台帳より作成

図表 I-3-5 札幌市との人口移動(転入-転出)の状況(2020年、男女)



図表 I-3-6 旭川市との人口移動(転入-転出)の状況(2020年、男女)



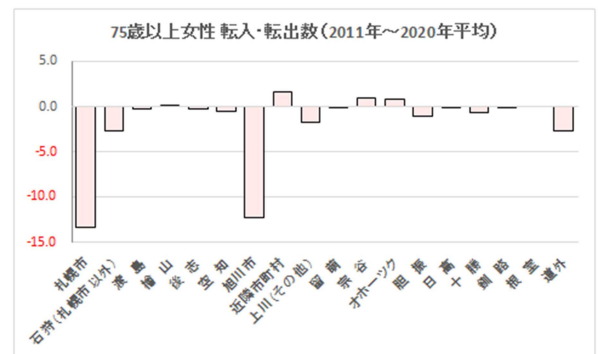
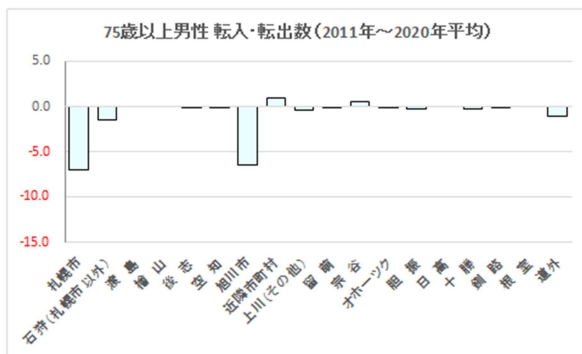
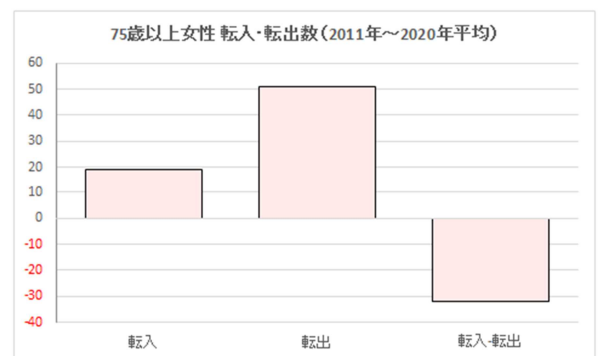
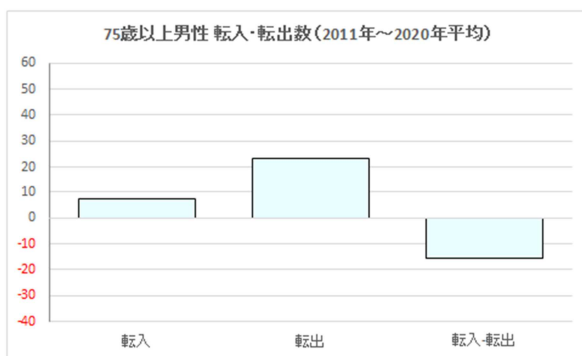
(出典) 住民基本台帳より作成

③後期高齢者としてのタイミング（75歳以上）

後期高齢者になる75歳を区切りとし、それ以上の年代の人の移動の状況としてどのような動きがみられるかを確認するため75歳以上の高齢者についての転入・転出の状況を見たのが図表I-3-9です。

これを見ると、男性よりも女性の方が移動のボリュームが大きく、これは75歳以上の人口の男女割合として、男性は女性の56割程度しか存在しないためと考えられます（2010-2020年国勢調査）。なお、男女ともに転出超過ですが、女性では特に札幌市、旭川市への転出が目立ち、施設や病院、または家族の元へ転出しているものと考えられます。

図表 I-3-9 75歳以上の転入・転出の状況



(5) 人口移動の要因分析

これまで(1)～(4)で見てきた人口移動分析において、いくつかの特徴的な点がみられました。主な特徴としては、若年者の転出超過が1980年代に比べ、近年の方が他自治体と比べて大きく改善してきている(転出超過が収まってきている)点です。また、~~2003～2013~~2011～2020年の住民基本台帳の平均値をみると、高校入学時・大学卒業時の転入・転出は均衡に近い状態であり、高校卒業時で出ていく分、大学入学での転入があること、大学卒業で転出がある分、ある程度転入があるということも特徴的であると言えます。

ここでは、こうした特徴がみられる若年者の人口移動の要因分析について以下5つの視点において整理します。

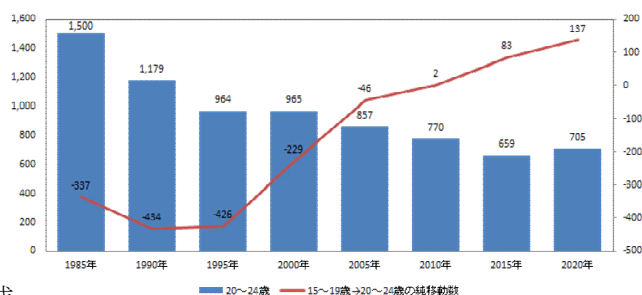
①若年者の人口減少と名寄駐屯地の影響について

若年者の転出超過が収まってきている要因として考えられるのは、若年者の人口が減少し、転出する人の数が相対的に減少してきている一方、名寄駐屯地や大学などがあることで、一定数の流入人口があることにより、全体の純移動数のマイナスが抑えられていることが考えられます。

20～24歳の男性人口は減少傾向にあります。転出する人口も減少していくと考えられ、若年者の転出者も減少していくものと考えられます。

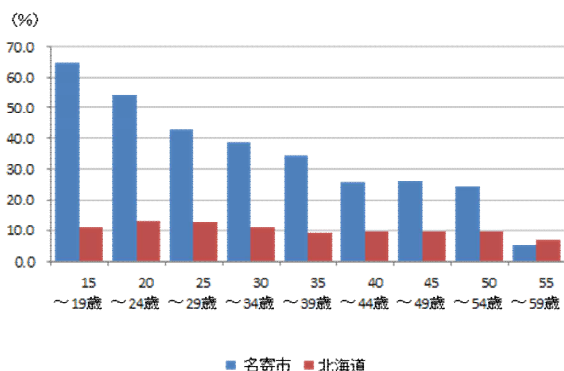
しかしその一方、名寄駐屯地等の存在によって、若年者が一定数流入し続けていると、人口の総数が減る一方で流入者の割合が徐々に大きくなり、結果として純移動数が落ち着くことが予想されます。名寄市の駐屯地の隊員数及び家族数については、1980年以降大きな変化はないと考えられるため、名寄市の男性の純移動数が落ち着いてきていることは、転出する数が減る中で、名寄駐屯地の隊員数が人口構成に寄与して、全体の純移動数のマイナスが抑えられていると考えることができます。

図表 I-3-10 20～24歳人口と純移動数の推移(男性)



(出典) 国勢調査より作成

年齢階級別の就業人口に占める公務の割合(名寄市と北海道)(2020年)



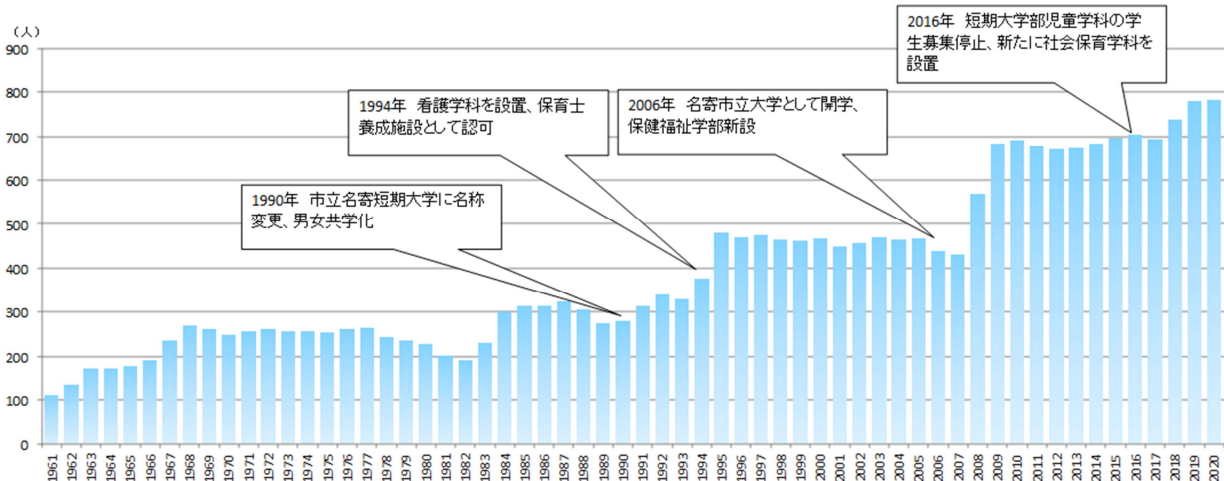
(出典) 国勢調査より作成

②若年者の人口減少と大学の影響について

女性の転出超過が収まってきている要因も、男性と同じく、若年者の人口が減少し、転出する人の数が相対的に減少してきている一方、大学の流入人口があることにより、全体の純移動数のマイナスが抑えられていることが考えられます。

図表 I-3-11 は名寄市立大学の学生数の推移です。看護学科の設置や大学化により増加傾向にあり、常に若年者が一定数流入し続けているという点では名寄駐屯地の影響と類似していると言えます。

図表 I-3-11 名寄市立大学の学生数の推移

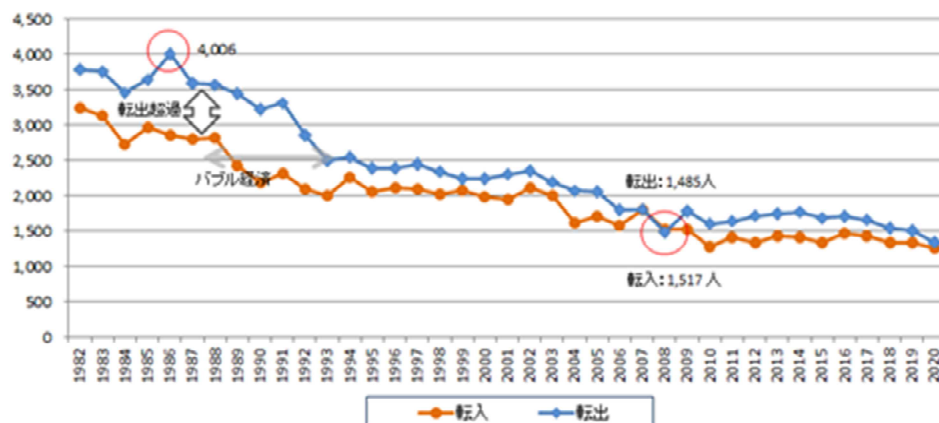


③人口減少と商業施設の影響について

名寄市は転出超過傾向が続いてきましたが、2008年にわずかながら転入超過となっていました。様々な要因があると考えられますが、2008年に徳田地区に開業した大型商業施設の開業に関連して、事業所や住宅の供給等も活発化したことが一時的な転入超過に影響したと考えられます。

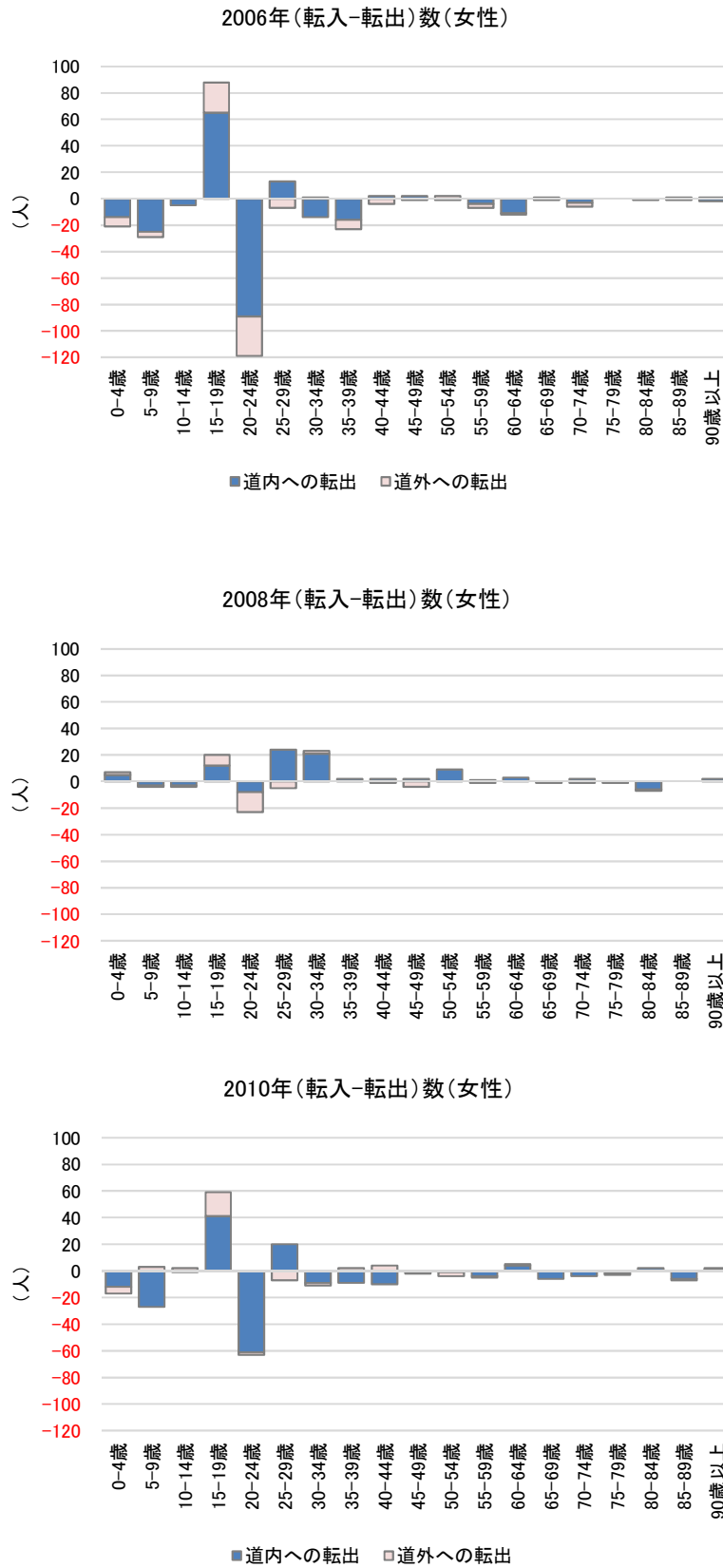
特に女性の若年者の人口動態への影響は大きいと思われ、2008年及びその前後の年齢階級の人口の転出入をみると、2008年以外は若年者の転出超過数が大きいですが、2008年はほぼ均衡しており、そのことが上記の転入超過につながっていると考えられます。

図表 I-3-12 転入・転出の推移(再掲)



(出典) 住民基本台帳より作成

図表 I-3-13 年齢5歳階級別転出入の状況(女性)



(出典) 住民基本台帳より作成

④病院の影響

名寄市立総合病院については、1992年に改築して大幅に拡充された後、1999年に増築するとともに、2007年からは小児科外来の24時間体制を整備する~~など~~、2015年に地域救命救急センターに指定されるなど道北の医療拠点として適宜拡充を図ってきており、人口の流入促進、流出の抑制に少なからず影響を及ぼしていると考えられます。

図表 I-3-14 名寄市立病院の規模の変遷

	1979年	1993年	2013年	2020年
医師	10人	34人	57人	71人
薬剤師	5	11	10	11
放射線技師	2	8	12	15
検査技師	5	10	15	18
理学療法技士	2	4	6	8
臨床工学技士		2	7	11
栄養士	3	3	5	7
看護婦(師)	50	107	264	291
准看護婦(師)	95	107	54	31
病床数				
一般科	183床	260床	300床	300床
精神科	165	165	55	55
患者数(1日当)				
一般入院	157.8人	223.9人	278人	242.4人
一般外来	444.6	962.6	911	861.6

1992年4月
改築、新病院診療開始

1999年増築
2007年小児科24時間体制
2008年ICU等設置

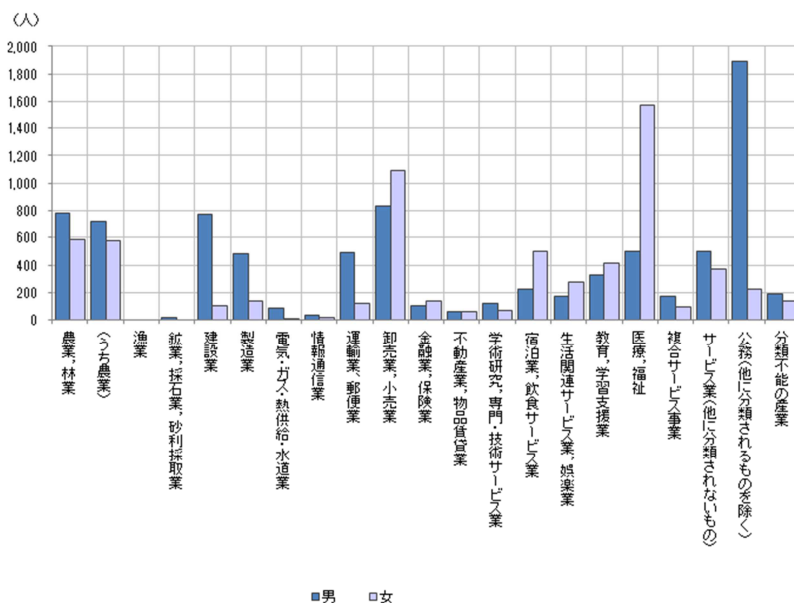
2014年新館(精神病棟)運用開始
2015年地域救命救急センターに指定
2017年総合内科開設

主な出来事

⑤医療・福祉産業の雇用の場

名寄市は多くの介護事業所や、障がい者の就労支援事業所が存在しており、医療・福祉の従事者数は、特に女性が多い傾向にあります。医療・福祉産業の雇用の場が確立されていることが、若年者の転出超過の改善に影響していると考えられます。

図表 I-3-15 男女別産業人口(2020年)(再掲)



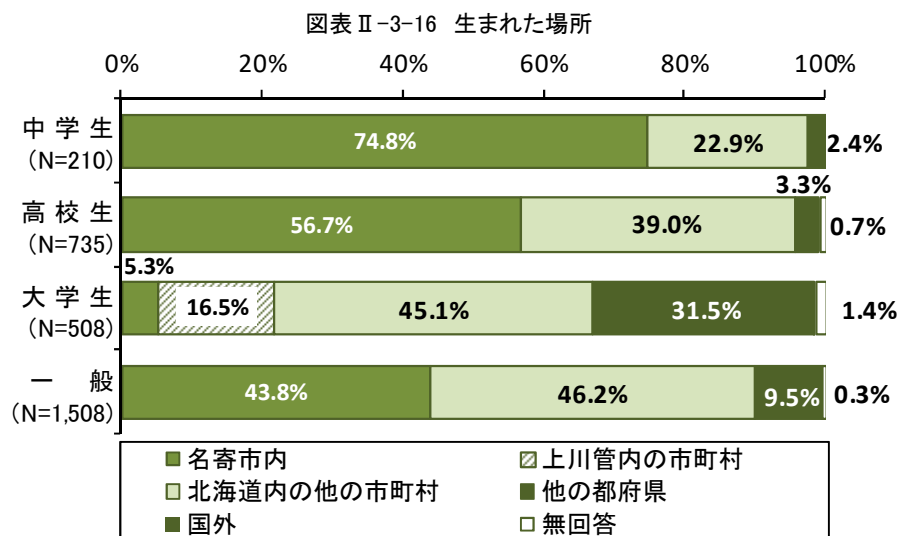
⑥移動に関する住民・学生の意識(2015年調査参考)

人口減少対策に係る市民アンケート調査の結果より、将来の定住希望など「移動」に関する事項について整理をしました。

(i) 生まれた場所

中学生、高校生、大学生、一般市民の生まれた場所については、中学生から高校生は、「名寄市内」が最も高く、大学生では、「北海道内の他の市町村」の割合が最も高くなっています。

一般については、「名寄市内」「北海道内の他の市町村」の割合がほぼ同じ割合となっています。

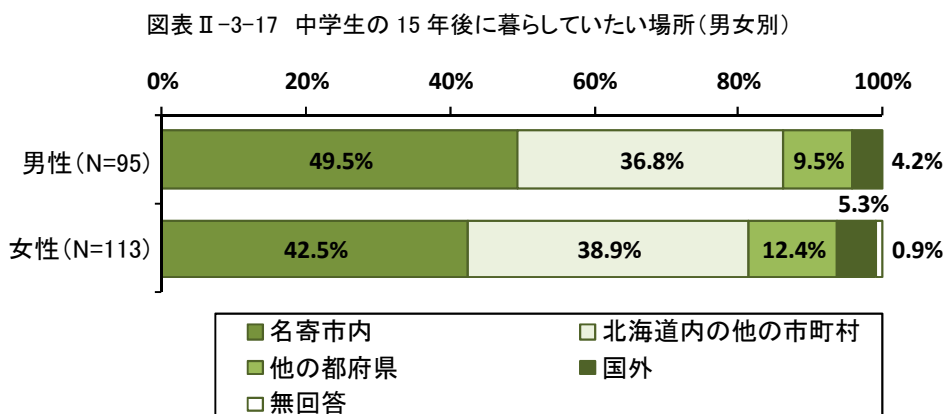


※回答目「上川管内の市町村」は、大学生のみ

(ii) 今後暮らしたい場所

■中学生の15年後に暮らしたい場所

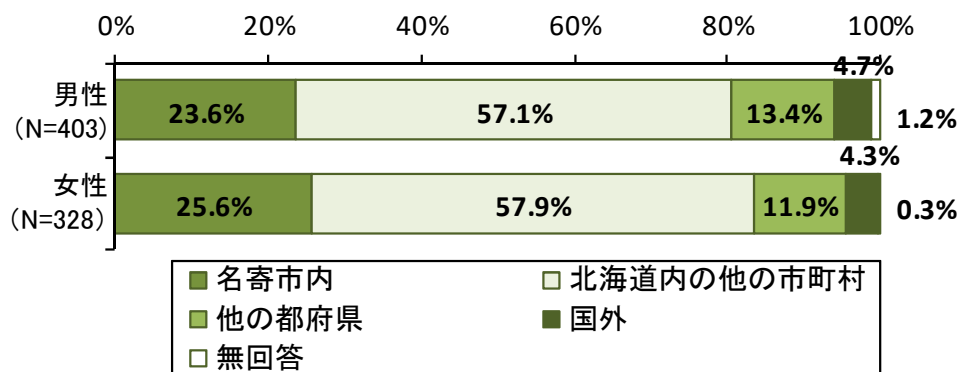
中学生の15年後に暮らしたい場所については、男性では、「名寄市内」が約半数で最も高くなっていますが、女性では、「北海道内の他の市町村」「他の都府県」を合わせた割合が51.3%となっており、名寄市外で暮らしたいと考えている割合が高くなっています。



■高校生の10年後に暮らしたい場所

高校生の10年後に暮らしたい場所については、男女ともに「名寄市内」より「北海道内の他の市町村」の割合が最も高くなっています。

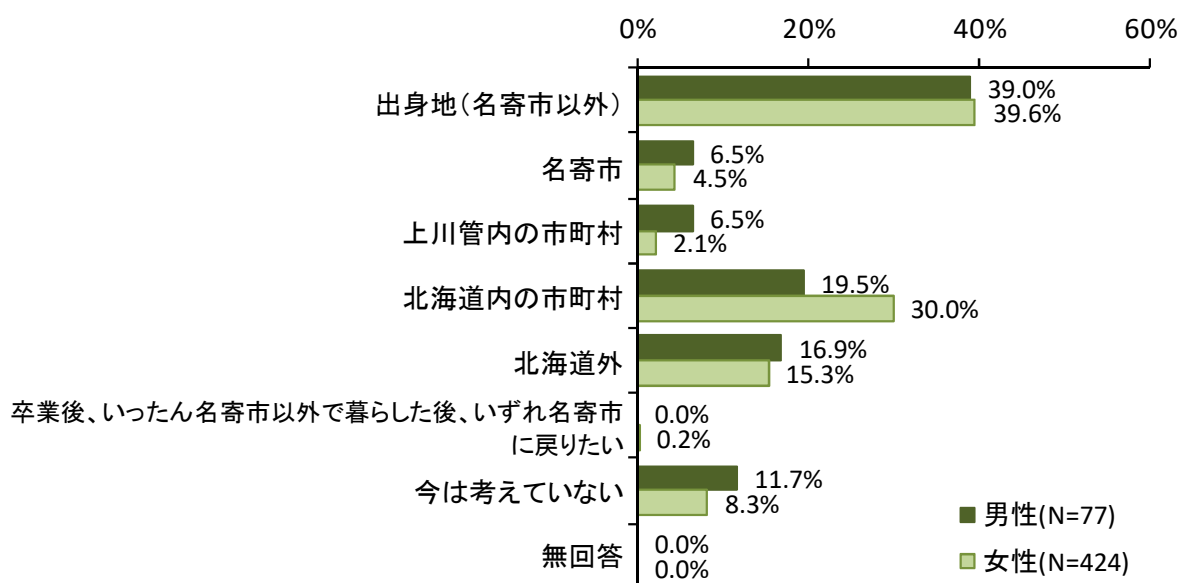
図表Ⅱ-3-18 高校生の10年後に暮らしたい場所(男女別)



■大学生の卒業後の居住地

大学生の卒業後の居住地(就職・進学先)については、男女ともに「出身地(名寄市以外)」の割合が最も高くなっています。また、女性では「北海道内の市町村」の割合が30.0%と男性より高くなっています。

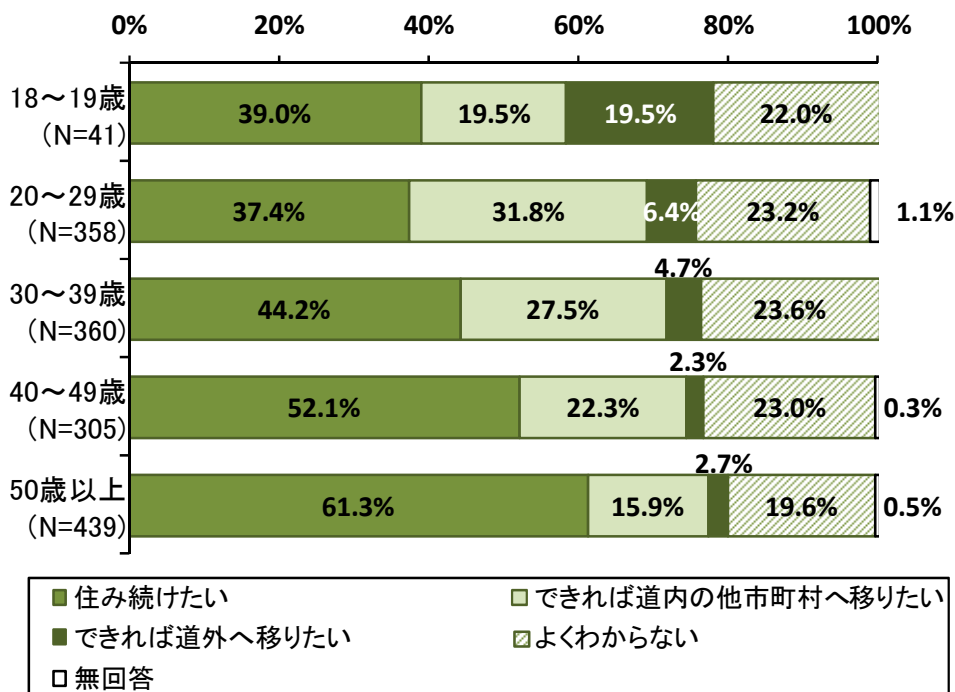
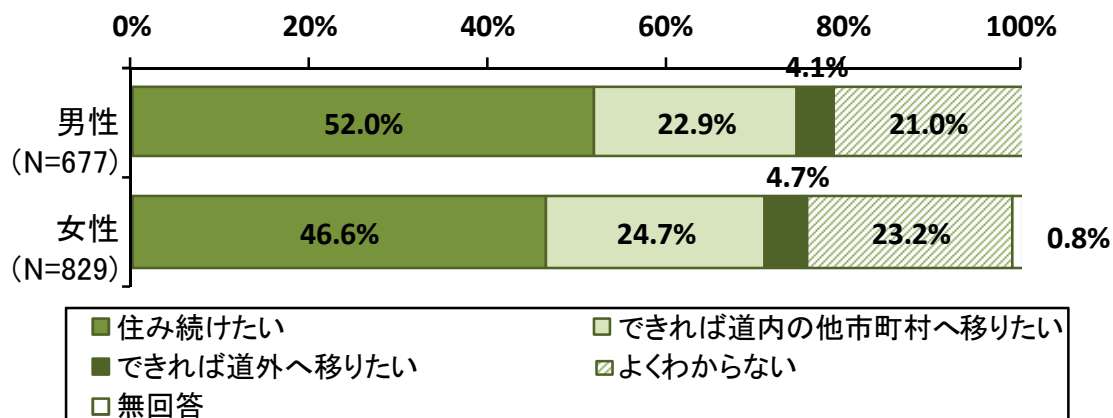
図表Ⅱ-3-19 大学生の卒業後の居住地(男女別)



(iii) 名寄市への定住希望

今後も名寄市に住み続けたいと思うかを尋ねたところ、「住み続けたい」割合は49.1%であり、男性では52.0%、女性では46.6%となっています。年齢別にみると、「できれば道外へ移りたい」の割合が18～19歳では19.5%、20～29歳では6.4%と年齢が低いほど割合は高くなっています。また、年齢が高くなるにつれて「住み続けたい」の割合は高くなっており、50歳以上では61.3%となっています。」

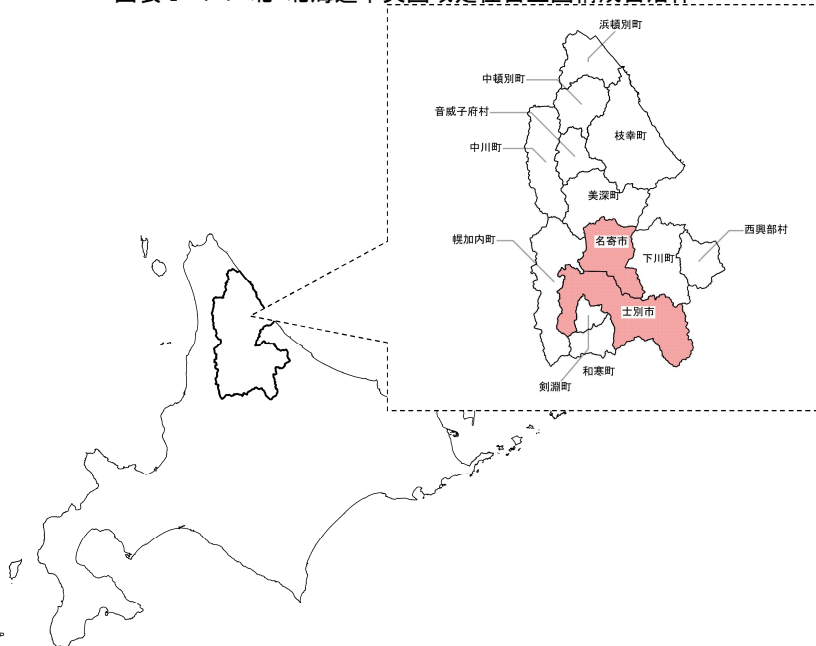
図表Ⅱ-3-20 名寄市に住み続けたいか(男女別)



4. 北・北海道中央圏域定住自立圏に関する状況

定住自立圏構想は、圏域の中心となる役割を担う中心市とその周辺町村が、相互に役割分担して連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする自治体間連携の取り組みです。名寄市は、士別市とともに複眼型中心市として、医療分野を中心に圏域内の自治体と連携・協力することで、一定の生活機能を維持し、地方圏における定住の受け皿を形成しています。

図表 I-4-1 北・北海道中央圏域定住自立圏構成自治体



※地図上で色塗りされている名寄市、士別市は、構成する定住自立圏の中心市

図表 I-4-2 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンの体系

I 生活機能の強化に係る政策分野	II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
I 医療	I 地域公共交通
①救急医療の維持・確保対策	①地域公共交通の確保
ア 広域第2次救急医療事業	ア 生活バス路線の維持・確保
イ 救急医療啓発普及事業	イ 多様な交通手段の確保
②圏域医療体制の充実	ウ 複合交通センター整備
ア 道北北部連携ネットワーク整備事業	ii 道路等の交通インフラの整備
イ 医師等派遣事業	①交通ネットワークの形成
ウ 機能訓練事業	ア 各種期成会活動の推進
エ 保健・医療分野の人材育成	iii 地域内外の住民との交流・移住促進
ii 福祉	①地域内外の住民との交流促進
①審査会業務の連携	ア 地域内外の住民との交流促進
ア 介護認定審査会共同設置事業	iv 圏域生活基盤維持対策
イ 障害支援区分認定審査会共同設置事業	①物流効率化の推進
②福祉体制の充実	ア 圏域物流研究
ア 障害福祉サービス	②防災
イ こども発達支援事業	ア 天塩川流域圏域雨災害対策職員研修
ウ こども発達支援相談事業所運営事業	イ 災害時の相互応援体制の整備
エ 基幹相談支援センター運営事業	III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
オ 福祉分野の人材育成	I 宣言中心市等における人材の育成
③権利擁護支援の推進	①大学と連携した人材育成
ア 権利擁護事業	ア 公開講座等による研修機会の提供
iii 教育	イ 講師派遣
①生涯学習機会の充実	②職員研修
ア 公共施設の相互利用	ア 職員合同研修会
iv 産業振興	
①地域資源を活用した観光と地場産品の振興	
ア 観光協会等支援	
イ 観光施設等の整備・運営	
ウ イベント情報等の共有と相互参加・PR	
エ グリーンツーリズム事業	
②スポーツによるまちづくりの推進	
ア 広域スポーツ振興事業	
③鳥獣被害防止対策の推進	
ア 鳥獣被害防止対策事業	
④適年雇用の促進	
ア 適年雇用の促進	
イ 人材育成	
v その他	
①低炭素社会に向けた取組の推進	
ア 森林保全事業	
②廃棄物処理施設の広域利用の推進	
ア 一部事務組合等の広域処理の推進	
イ 広域処理施設の整備	
③水道水質検査業務の連携	
ア 水道水質検査業務	
④消費生活相談事業の連携	
ア 広域消費生活相談事業の推進	

(出典) 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン

6-5. 人口に関する将来の方向性

(1) 希望出生率の算出

住民アンケートでは、結婚の希望や、希望する子どもの数、現在の子どもの数やこれから持とうとする子どもの数について質問しています。ここでは、それらの回答結果を踏まえて、希望出生率を算出することとします。

①望出生率の算出方法

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン<参考資料集>」（平成26年12月27日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）によると、国民希望出生率については、以下の推計式が提示されています。

図 I-5-1 希望出生率算出プロセス

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \left(\frac{\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}}{a \quad b} \right. \\ & + \frac{\text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}}{c \quad d \quad e} \left. \right) \\ & \times \frac{\text{離死別の影響}}{f} \end{aligned}$$

<国の基礎数値>

- a 有配偶者割合：国勢調査（H22）における18～34歳の有配偶者割合【33.8%】（女性）
- b 夫婦の予定子ども数：出生動向基本調査の夫婦の予定平均子ども数2.07人
- c 独身者割合：1－有配偶者割合
- d 独身者のうち結婚を希望する者の割合：出生動向希望調査で18～34歳の独身者のうち、「いずれ結婚するつもり」と答えた人の割合89.4%（女性）
- e 独身者の希望子ども数：出生動向基本調査の18～34歳の独身者「いずれ結婚するつもり」と回答した人の平均子ども数2.12人（女性）
- f 離死別等の影響：0.938（社人研H24.1日本の将来人口）

②希望出生率の算出

前述した希望出生率の推計式に基づき、名寄市の調査結果を踏まえると次のとおりとなります。

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \left(\frac{\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}}{a \quad b} \right. \\ & + \frac{\text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}}{c \quad d \quad e} \left. \right) \\ & \times \frac{\text{離死別の影響}}{f} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & (44.7\% \times 2.11 \\ & + 55.3\% \times 94.8\% \times 2.02) \\ & \times 0.938 \\ & = 1.88 \end{aligned}$$

<名寄市の基礎数値>

- a 有配偶者割合：国勢調査（H22）における18～34歳の有配偶者割合 【44.7】（女性）
- b 夫婦の予定子ども数：有配偶者インターネット調査で夫婦の予定平均子ども数 2.11人（初婚のみ）
- c 独身者割合：1－有配偶者割合
- d 独身者のうち結婚を希望する者の割合：18～34歳の独身者のうち、「1. いずれ結婚するつもり」「2. 結婚希望はあるが、現時点ではわからない」と回答した94.8%（女性、離別・死別の未経験者）
- e 独身者の希望子ども数：18～34歳の独身者で「1. いずれ結婚するつもり」「2. 結婚希望はあるが、現時点ではわからない」と回答した人の平均子ども数 2.02人（女性、離別・死別の未経験者）
- f 離死別等の影響：0.938（社人研H24.1日本の将来人口）

※実際には小数点以下12位まで含めて計算しています。

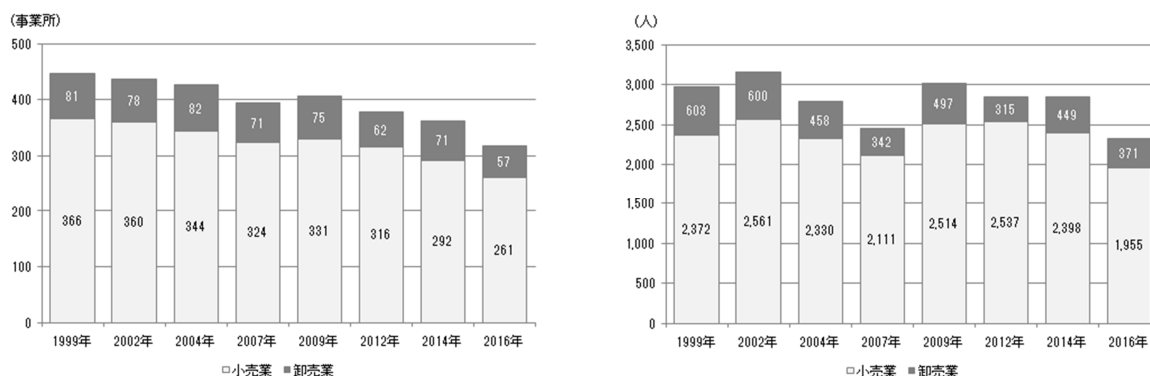
7-6. 人口減少が地域に及ぼす影響に関する分析・考察

(1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退状況

①商業施設の動向・商圈人口の推移

名寄市の近年の商業事業所及び従業者数の推移をみると、減少傾向にあります。2008年の徳田地区への大型商業施設立地が一時的な商業人口の停滞を食い止めているとも読み取れますが、近年については2007年時点よりも減少しています。

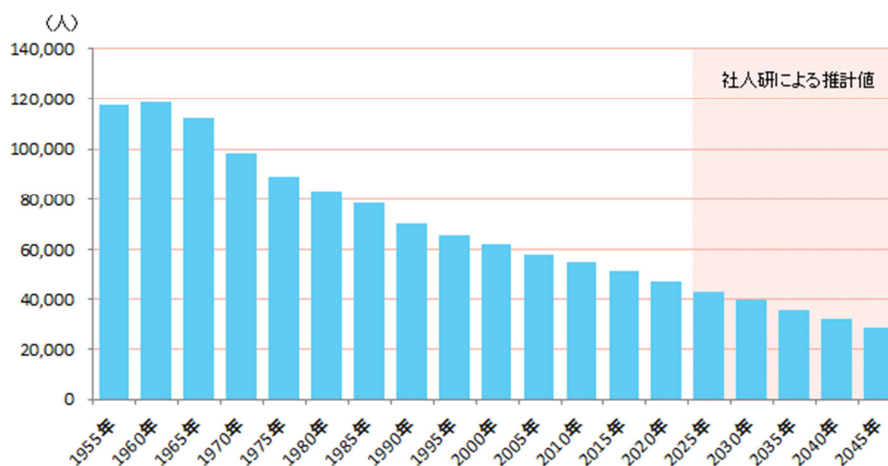
図表 I-6-1 商業事業所数・従業者の推移(1999年～2016年)



(出典) 名寄市統計書より作成 (経済センサス)

名寄市を含む商圈の人口動向をみると、減少傾向にあることから商業施設の撤退のリスクが高まることが危惧されます。

図表 1-6-2 名寄市の商圈の総人口合計の推移と推計値



※商圈として、下川町、美深町、音威子府村、中川町、中頓別町、枝幸町、西興部村と位置付けた。

(出典) 2020年までは国勢調査(合併も考慮)、2025年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(社人研)に準拠した推計

(2) 地域の産業における人材の過不足状況

①医療福祉分野や建設関連の人材の過不足の可能性

現時点における名寄公共職業安定所の一般求人状況をみると、医療福祉分野の有効求人倍率は高く、常に人材が不足している状況です。今後も生産年齢人口が減少傾向にあることから、一層の人材不足が懸念されます。

また、建設関連についても、人材不足から技能の継承(左官、板金、ガラスなど)が限られてしまうことが懸念されます。

図表 I-6-3 産業別新規一般求人状況(2015年～2019年)

	合計	農林 水産業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 水道・熱供給	情報 通信業	運輸 郵便業	卸小売業	金融 保険	不動産	学術、 専門・技術	宿泊 飲食業	生活関連 娯楽	教育 学習支援	医療・福祉	複合 サービス業	サービス業	公務
2015年度	4,141	208	8	659	212	-	1	215	622	27	2	45	362	73	31	1066	62	203	345
2016年度	4,352	225	12	690	240	-	2	231	748	22	1	80	317	82	42	979	89	222	370
2017年度	4,556	226	7	768	238	-	-	357	707	19	4	81	281	175	71	981	84	255	402
2018年度	5,066	216	5	848	266	-	6	287	774	27	11	83	330	161	53	1204	73	288	434
2019年度	4,664	230	10	843	272	-	4	225	695	20	13	62	266	132	71	1,118	62	231	410

(出典) 名寄市の統計(名寄公共職業安定所)

※名寄公共職業安定所管内(2市8町1村)

(3) 公共施設の維持管理・更新等への影響

①主要施設の整備状況

名寄市の主要施設の整備状況について総務省の「公共施設状況調」より作成したのが図表 I-7-4 のとおりです。これをみると、名寄市の整備状況は、~~同規模~~~~全国平均~~同規模自治体や全国よりも市道延長、公園面積、公営住宅では整備が進んでおり、また、~~同規模~~~~全道平均~~全国と比較しても、公園面積市道、公営住宅においては1人当たりの整備状況が進んでいます。

図表 I-6-4 主要施設の整備状況

		実数	人口1人当たり		
			名寄市	同規模 自治体	全国
市道実延長	m	737,525	27.0	24.5	8.2
舗装延長	m	361,165	13.2	*	*
公園面積	m ²	833,662	24.5	46.8	8.9
公営住宅	戸/千人	838	30.7	44.4	11.4
人口	人	27,282	-	-	-

(出典) 人口面積は国勢調査(2020年)、それ以外は総務省「公共施設状況調」より作成
なお、人口のデータは全て2020年、それ以外は2019年

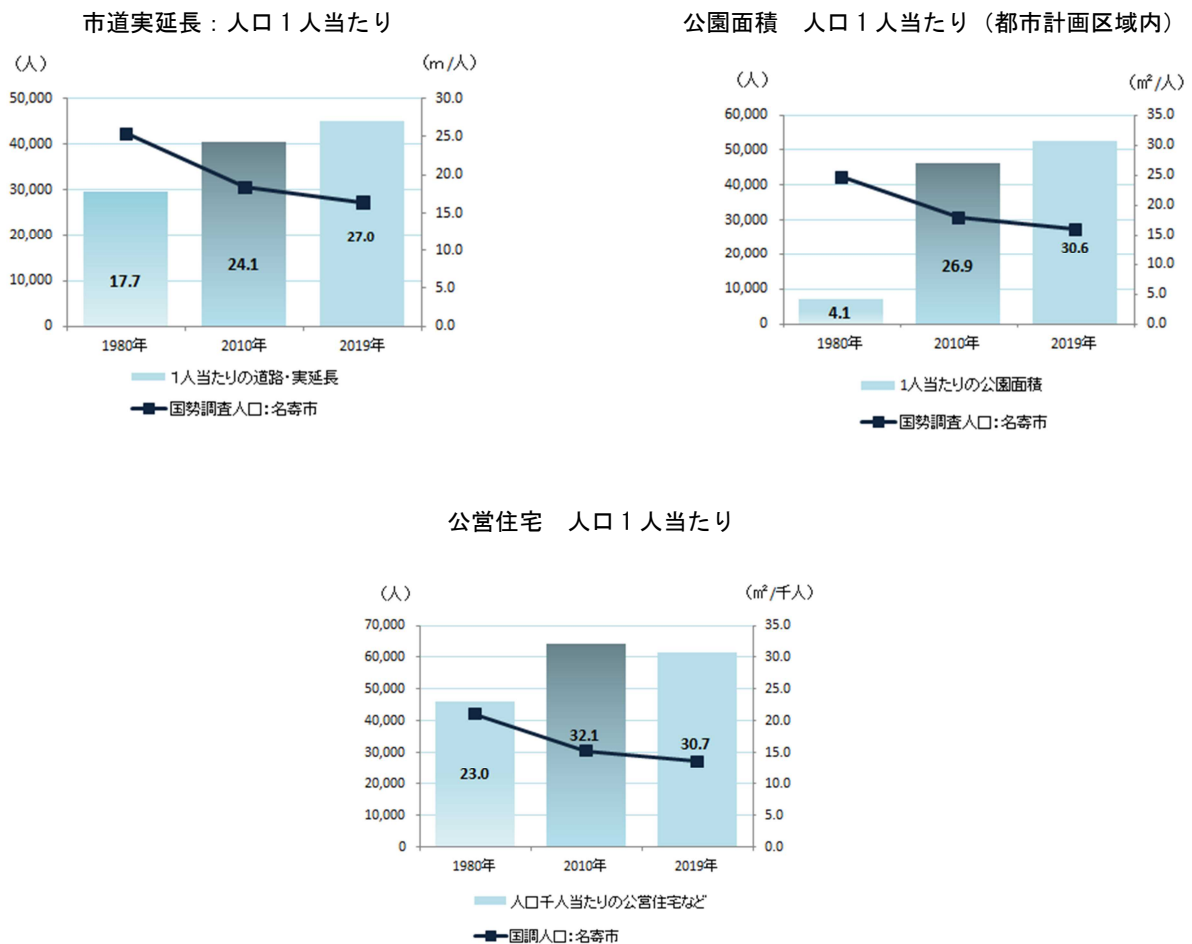
* データなし

名寄市の主要施設について、総務省の公共施設状況調査データにもとづき、過去からの整備状況を整理するとともに、人口の増減を合わせてみたのが図表 I-6-5 です。

市道延長でみると、人口が減少している一方、1人当たりの市道距離は増加して**おり**、公園面積では、1人当たりの面積が大きく増えて**おり**ます。公営住宅についても、~~千人当たりの戸数が増加しています。下水道に関しては、人口密度が大幅に減少しています。これは、排水区域面積が広がったこと、この区域面積の人口が減少したことの2つが要因として挙げられます。~~

これらのことから、人口が減少している中でも整備が進められてきていることがわかります。

図表 I-6-5 主要施設の整備状況



(出典) 総務省「公共施設状況調」より作成

②主要施設の更新費用

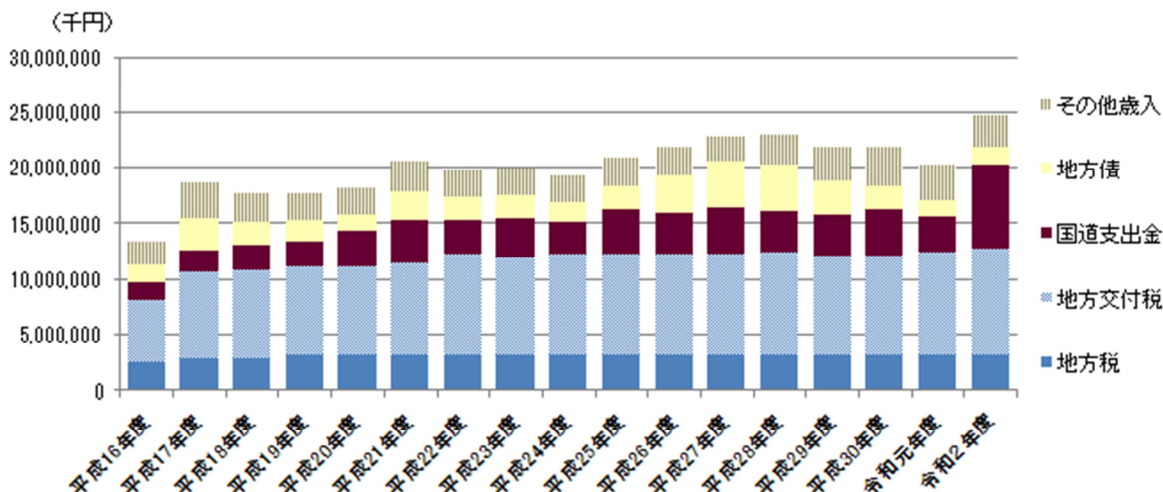
市内の主要施設の更新費用については、人口が減少することにより、市民1人当たりの更新費用の見込み額が増加することが見込まれます。

(4) 名寄市の財政状況への影響

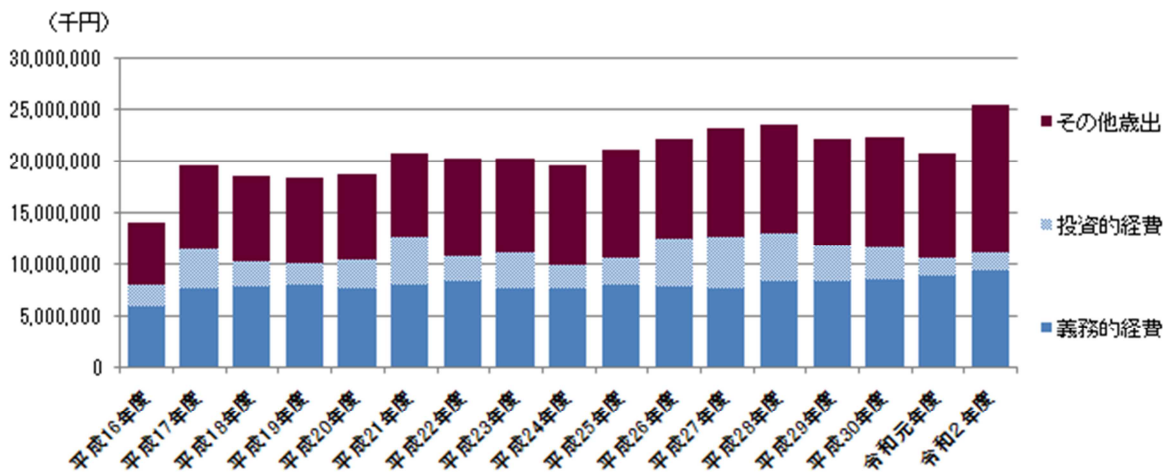
①歳入・歳出の状況

名寄市の歳入・歳出の状況について、下記のとおりです。

図表 I-6-6 歳入の状況



図表 I-6-7 歳出の状況



②将来の市民税への影響

市民税は、主要な収入源の1つであり、人口構成に大きな影響を受けます。人口が減少することにより、個人市民税も比例して減少し、歳入が減少することが危惧されます。

II. 人口の将来展望

1. 人口の将来推計による分析

今回の将来人口推計では、まち・ひと・しごと創生本部が市町村向けに配布した将来人口推計用ワークシートを使用しました。当ワークシートは、2015年国勢調査をもとに地域別将来人口推計が実施できるものであり、基準となる人口を2020年国勢調査の人口（5歳階級別）に置き換え、合計特殊出生率をパターン分けすることで2070年までの推計を行いました。

2020年国勢調査の年齢不詳人口については、2015年国勢調査の各年齢階級別の割合に応じて按分して加算しています。

①パターン1

-2020年時点の人口：国勢調査

-純移動率：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠

-合計特殊出生率：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠（下表）

年	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
合計特殊出生率	1.59749	1.58056	1.58771	1.59282	1.60046	1.60039	1.60039	1.60039	1.60039	1.60039

②パターン2

-2020年時点の人口：国勢調査

-純移動率：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠

-合計特殊出生率：2020年の合計特殊出生率（1.52）を維持すると仮定

③パターン3

-2020年時点の人口：国勢調査

-純移動率：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠

-合計特殊出生率：国・道が示す合計特殊出生率（2030年：1.80、2040年：2.07）と仮定

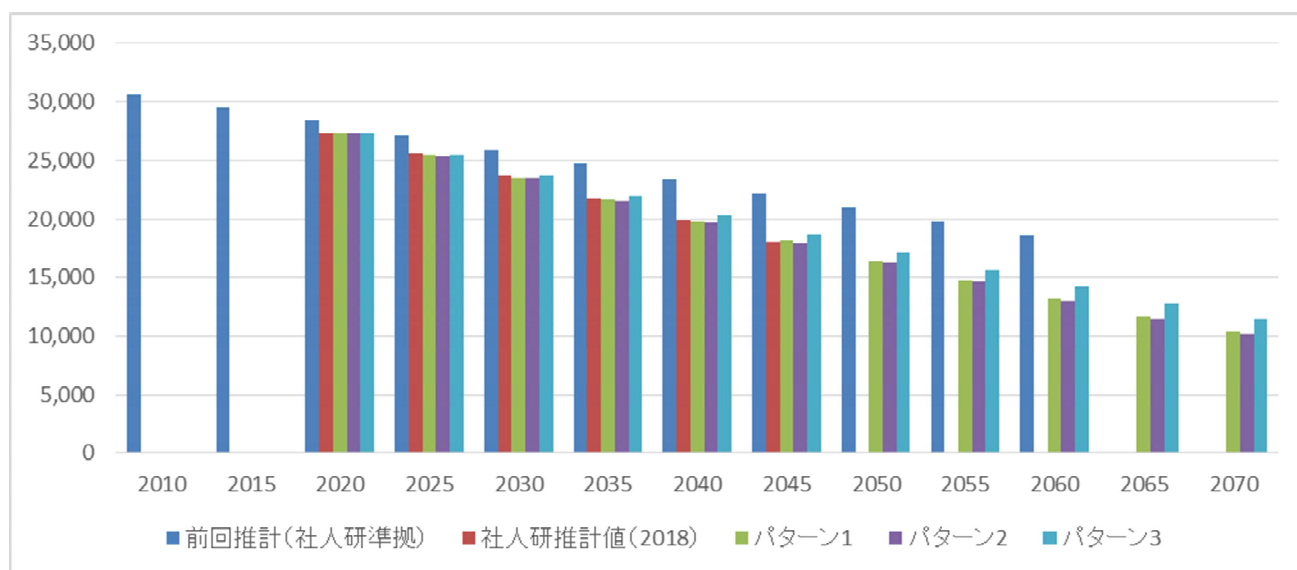
2. 人口の推計結果

2070年までの名寄市将来人口推計の結果は下図のとおりです。2022年4月推計のパターン1における2045年の人口は18,106人と推計され、2020年国勢調査実績値の人口(27,282人)と比較して約34%減となる見込みです。

図表1 名寄市将来人口推計結果(前回人口ビジョン策定時及び社人研推計との比較)

総人口の推移比較		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070	
2015年 策定 人口 ビジョン	パターン1	社人研準拠(2013推計)	30,591	29,493	28,384	27,165	25,906	24,665	23,413	22,166	20,957	19,773	18,610	-	-
	パターン2	民間推計準拠	30,591	-	-	-	-	-	22,125	-	-	-	-	-	-
	パターン3	独自推計(2015住基)	30,591	29,031	27,921	26,664	25,341	24,001	22,685	21,371	20,128	18,916	17,735	-	-
	ケース1	TFR国・道+2040移動均衡	30,591	29,031	28,156	27,153	26,183	25,329	24,610	23,864	23,181	22,499	21,856	-	-
	ケース2	TFR国・道	30,591	29,031	28,156	27,082	25,970	24,925	23,988	23,057	22,214	21,404	20,662	-	-
2022年 4月推計	パターン1	社人研準拠(2020国調)	-	-	27,282	25,443	23,551	21,671	19,833	18,106	16,411	14,790	13,230	11,730	10,342
	パターン2	TFR現状維持	-	-	27,282	25,398	23,481	21,579	19,712	17,958	16,245	14,606	13,029	11,516	10,114
	パターン3	TFR国・道	-	-	27,282	25,482	23,695	21,954	20,284	18,704	17,135	15,631	14,176	12,773	11,476
参考	社人研推計値(2013)	30,591	29,492	28,385	27,164	25,908	24,666	23,412	-	-	-	-	-	-	
	社人研推計値(2018)	-	-	27,361	25,552	23,677	21,789	19,902	18,044	-	-	-	-	-	

図表2 名寄市将来人口推移結果の比較



(1) 名寄市将来人口推計結果（年齢3区分）

年齢3区分の推計結果は下図のとおりです。いずれのパターンにおいても、生産年齢人口の減少が大きく影響していることがわかります。

また、合計特殊出生率を場合分けすることでパターン1～3を作成していますが、総人口に大きな差は生じません。特にパターン3で合計特殊出生率が大幅に改善すると仮定した場合においても、年少人口の構成比は維持されますが、人口全体における割合が小さいことから、総人口に与える影響は限定的です。

図表3 名寄市将来人口推計結果（年齢3区分）

年齢3区分の推移比較			2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
2022年 4月推計	パターン1	総人口	27,282	25,443	23,551	21,671	19,833	18,106	16,411	14,790	13,230	11,730	10,342
		年少人口(0-14歳)	3,053	2,694	2,378	2,137	1,886	1,681	1,470	1,266	1,079	933	813
		生産年齢人口(15-64歳)	15,400	14,304	13,117	11,885	10,551	9,257	8,130	7,188	6,368	5,497	4,780
		老年人口(65歳以上)	8,830	8,445	8,055	7,648	7,396	7,167	6,812	6,337	5,783	5,300	4,748
	パターン2	総人口	27,282	25,398	23,481	21,579	19,712	17,958	16,245	14,606	13,029	11,516	10,114
		年少人口(0-14歳)	3,053	2,649	2,308	2,045	1,802	1,594	1,382	1,181	999	856	739
		生産年齢人口(15-64歳)	15,400	14,304	13,117	11,885	10,514	9,198	8,052	7,088	6,247	5,360	4,628
		老年人口(65歳以上)	8,830	8,445	8,055	7,648	7,396	7,167	6,812	6,337	5,783	5,300	4,748
	パターン3	総人口	27,282	25,482	23,695	21,954	20,284	18,704	17,135	15,631	14,176	12,773	11,476
		年少人口(0-14歳)	3,053	2,732	2,522	2,420	2,305	2,159	1,957	1,732	1,531	1,379	1,256
		生産年齢人口(15-64歳)	15,400	14,304	13,117	11,885	10,583	9,378	8,366	7,563	6,862	6,093	5,472
		老年人口(65歳以上)	8,830	8,445	8,055	7,648	7,396	7,167	6,812	6,337	5,783	5,300	4,748

図表4 名寄市将来人口推計結果の構成比（年齢3区分）

年齢3区分の推移比較(割合)			2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
2022年 4月推計	パターン1	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		年少人口(0-14歳)	11.2%	10.6%	10.1%	9.9%	9.5%	9.3%	9.0%	8.6%	8.2%	8.0%	7.9%
		生産年齢人口(15-64歳)	56.4%	56.2%	55.7%	54.8%	53.2%	51.1%	49.5%	48.6%	48.1%	46.9%	46.2%
		老年人口(65歳以上)	32.4%	33.2%	34.2%	35.3%	37.3%	39.6%	41.5%	42.8%	43.7%	45.2%	45.9%
	パターン2	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		年少人口(0-14歳)	11.2%	10.4%	9.8%	9.5%	9.1%	8.9%	8.5%	8.1%	7.7%	7.4%	7.3%
		生産年齢人口(15-64歳)	56.4%	56.3%	55.9%	55.1%	53.3%	51.2%	49.6%	48.5%	47.9%	46.5%	45.8%
		老年人口(65歳以上)	32.4%	33.2%	34.3%	35.4%	37.5%	39.9%	41.9%	43.4%	44.4%	46.0%	46.9%
	パターン3	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		年少人口(0-14歳)	11.2%	10.7%	10.6%	11.0%	11.4%	11.5%	11.4%	11.1%	10.8%	10.8%	10.9%
		生産年齢人口(15-64歳)	56.4%	56.1%	55.4%	54.1%	52.2%	50.1%	48.8%	48.4%	48.4%	47.7%	47.7%
		老年人口(65歳以上)	32.4%	33.1%	34.0%	34.8%	36.5%	38.3%	39.8%	40.5%	40.8%	41.5%	41.4%

(2) 前回策定人口ビジョンとの比較による分析

図表5 名寄市将来人口推計結果（前回人口ビジョン策定時及び社人研推計との比較）※再掲

総人口の推移比較		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
2015年 策定 人口 ビジョン	パターン1 社人研推計(2013推計)	30,591	29,493	28,384	27,165	25,906	24,665	23,413	22,166	20,957	19,773	18,610	-	-
	パターン2 民間推計準拠	30,591	-	-	-	-	-	22,125	-	-	-	-	-	-
	パターン3 独自推計(2015住基)	30,591	29,031	27,921	26,664	25,341	24,001	22,685	21,371	20,128	18,916	17,735	-	-
	ケース1 TFR国・道+2040移動均衡	30,591	29,031	28,156	27,153	26,183	25,329	24,610	23,864	23,181	22,499	21,856	-	-
	ケース2 TFR国・道	30,591	29,031	28,156	27,082	25,970	24,925	23,988	23,057	22,214	21,404	20,662	-	-
2022年 4月推計	パターン1 社人研推計(2020国調)	-	-	27,282	25,443	23,551	21,671	19,833	18,106	16,411	14,790	13,230	11,730	10,342
	パターン2 TFR現状維持	-	-	27,282	25,398	23,481	21,579	19,712	17,958	16,245	14,606	13,029	11,516	10,114
	パターン3 TFR国・道	-	-	27,282	25,482	23,695	21,954	20,284	18,704	17,135	15,631	14,176	12,773	11,476
参考	社人研推計値(2013)	30,591	29,492	28,385	27,164	25,908	24,666	23,412	-	-	-	-	-	-
	社人研推計値(2018)	-	-	27,361	25,552	23,677	21,789	19,902	18,044	-	-	-	-	-

2015年策定人口ビジョンのパターン1と2020年国勢調査を比較すると、2020年時点で1,102人の差があり、2022年4月推計のパターン1では、2015年時点の推計と比較すると以降も下方修正する結果となりました。これは、2010年から2015年の人口の移動（純移動率）が影響しており、特に2010年時点で20～24歳（2015年時点で25～29歳）の女性の数の減少幅が大きいためです。

社人研推計（2013）では、2010年の20～24歳女性782人に対して、2015年の25～29歳女性795人、13人増加と推計していましたが、社人研推計（2018）では、2015年の25～29歳女性602人（2015年国勢調査実績値）となっており、180人減少となりました。この結果をもとに推計されることで後年度の25～29歳の人数（純移動率）に影響し、加えて出生数には15～49歳の女性の人数が参照されるため、年少人口も減少することで、総人口の下方修正につながったものと考えられます。

図表6 社人研推計 女性の年齢階級別人口の比較（2013、2018）

社人研推計(2013)									社人研推計(2018)								
女	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	女	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
総数	15922	15398	14869	14254	13597	12938	12272		総数	14976	14013	12986	11917	10866	9819	8790	
0～4歳	640	589	526	489	473	458	429	-	0～4歳	-	548	508	440	390	342	302	259
5～9歳	625	587	553	494	460	445	430	-	5～9歳	-	576	494	457	396	350	306	269
10～14歳	605	586	560	528	472	439	425	-	10～14歳	-	566	520	447	413	357	315	275
15～19歳	814	694	644	615	580	517	480	-	15～19歳	-	685	622	563	482	443	380	332
20～24歳	782	791	686	638	609	574	511	-	20～24歳	-	741	626	569	506	431	391	331
25～29歳	800	795	808	703	654	624	587	-	25～29歳	-	602	569	477	435	384	327	295
30～34歳	909	800	796	810	705	656	626	-	30～34歳	-	796	595	559	462	423	370	316
35～39歳	981	868	773	770	784	683	635	-	35～39歳	-	872	763	568	530	434	397	347
40～44歳	856	952	848	756	754	767	668	-	40～44歳	-	904	802	702	523	486	395	363
45～49歳	853	830	930	828	739	736	750	-	45～49歳	-	827	872	776	679	505	468	380
50～54歳	897	840	818	917	817	729	727	-	50～54歳	-	839	812	855	763	667	495	459
55～59歳	1080	873	820	800	897	799	714	-	55～59歳	-	879	821	794	837	747	653	485
60～64歳	1300	1033	842	792	773	867	774	-	60～64歳	-	1051	852	797	771	813	726	636
65～69歳	1092	1253	1001	816	769	751	843	-	65～69歳	-	1247	1011	821	768	744	785	702
70～74歳	1120	1035	1196	956	781	737	721	-	70～74歳	-	1019	1168	949	772	724	702	741
75～79歳	991	1010	947	1100	880	722	683	-	75～79歳	-	1027	938	1083	883	719	676	657
80～84歳	739	839	878	828	970	777	640	-	80～84歳	-	853	895	825	963	788	645	607
85～89歳	496	572	671	711	678	807	648	-	85～89歳	-	563	671	718	671	801	660	542
90歳以上	342	451	572	703	802	850	981	-	90歳以上	-	381	474	586	673	708	826	794

3. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の姿

今後の人口減少を抑制するためには、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。本市の合計特殊出生率、女性の有配偶率は全国より高い状況にあり、本市で実施したアンケート調査では、理想とする子どもの数及び、予定子ども数を基に算出した希望出生率は1.88人となっています。今後理想とする子ども数を実現するため、子育て支援策の充実を図り「ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち」を目指します。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図り「地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む活力あるまち」を目指すほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を發揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流・関係人口の拡大を図る施策を推進することで「人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち」を目指します。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進し、「他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち」を目指します。

さらに、本市は、日本最北の公立大学である名寄市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図り「小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち」を目指します。

こうした考え方を現実のものするために、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めることで「将来にわたって自律的で持続的な地域社会」の実現を目指します。

(2) 人口の将来展望

「目指すべき将来の姿」の実現に向け、人口減少対策を進めるために必要な人口の将来展望を示します。

2022年4月推計のパターン2における2020年時点総人口（2020年国勢調査実績値）と社人研推計（2018）における2020年時点の総人口（推計値）を比較すると前者が79人少なく、この比較における総人口の差の増減は、各年齢構成における人数の違いによるものであり、両推計値の差は、2035年頃をピークに広がっていますが、以降は差が小さくなります。

生産年齢人口のうち比較的若い世代の15歳～24歳の社人研推移と2020年国勢調査の実績値を比較すると流出の流れを食い止めており、このことが2022年4月推計のパターン2と社人研推計（2018）の差が小さくなる結果につながったものと考えられます。

本市において、合計特殊出生率は今後大きく上昇することは考えにくいことから、本市の直近10年間の平均値1.52を最低限維持することを目指し、パターン2で示した2045年で17,958人、2060年で13,029人を維持することを目標とします。

図表7 2022年4月推計のパターン2と社人研推計（2018）の人口差

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
A 2022年4月推計パターン2	27,282	25,398	23,481	21,579	19,712	17,958
B 社人研推移(2018)	27,361	25,552	23,677	21,789	19,902	18,044
A-B	-79	-154	-196	-210	-190	-86
年齢階級別内訳						
総数	-79	-154	-196	-210	-190	-86
0～4歳	-77	-29	-44	-28	-18	-4
5～9歳	-10	-69	-26	-38	-24	-15
10～14歳	24	-11	-60	-22	-32	-20
15～19歳	58	35	-9	-56	-17	-27
20～24歳	139	57	49	-0	-46	-7
25～29歳	-13	126	47	50	6	-41
30～34歳	36	-5	135	46	51	6
35～39歳	-70	39	2	137	45	49
40～44歳	-25	-64	31	2	133	41
45～49歳	-24	-24	-61	28	6	134
50～54歳	-25	-27	-31	-60	30	10
55～59歳	0	-24	-29	-35	-58	30
60～64歳	-42	-3	-24	-29	-35	-57
65～69歳	8	-43	-6	-25	-29	-37
70～74歳	-26	1	-44	-8	-26	-30
75～79歳	-15	-41	-7	-44	-11	-27
80～84歳	17	-27	-56	-11	-43	-15
85～89歳	-23	-14	-34	-67	-18	-39
90歳以上	-10	-31	-31	-50	-103	-34